

第1日目（3月2日）

○議 長（関 常幸君） おはようございます。傍聴者の皆さん、早朝より寒い中、傍聴においでいただきありがとうございます。

ただいまから平成27年3月南魚沼市議会定例会を開会いたします。

○議 長 ただいまの出席議員数は26名であります。

定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

なお、病院事業管理者から公務のため午前中欠席、午後2時ごろ早退、大和市民センター長から病気治療のため本定例会欠席の届けが出ておりますので報告いたします。

[午前9時30分]

○議 長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定によって、議席番号25番・樋口和人君及び議席番号26番・若井達男君の兩名を指名いたします。

[「了承」と叫ぶ者あり]

○議 長 日程第2、会期の決定についてお諮りいたします。

本定例会の会期については、去る2月20日の議会運営委員会において協議していただいた結果、お手元に配付した会期日程表のとおり決定していただきました。つきましては、本定例会の会期は本日3月2日から3月20日までの19日間としたいと思いますが、ご異議ございませんか。

[「異議なし」と叫ぶ者あり]

異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は本日3月2日から3月20日までの19日間と決定いたしました。

○議 長 ここで、総務部長から発言を求められておりますので、これを許します。  
総務部長。

○総務部長 おはようございます。開会早々の貴重なお時間をお借りしてまことに申しわけございません。既に配付させていただきました議案に落丁及び字句等の誤植がございましたので、訂正、差しかえをお願い申し上げますとともに、第45号議案につきましてまだ提出がありませんでしたので、追加配付させていただくものでございます。

本日、議席のほうへ「本定例会に係る追加配付及び訂正について」と表題を掲げまして、A4版1枚の今回の訂正していただくもの、差しかえていただくもの内容を記したワンペーパーと、それから丸正として差しかえ議案を配付させていただいております。お配りさせていただいておりますワンペーパーのほうをご覧になっていただきたいと存じます。

「記」以下に記してございますが、第1号議案につきましては、ここに「誤」、「正」ということで記載がありますけれども、「正」のほうに訂正をお願いしたいものでございます。その下、3件の議案につきまして第5号議案、第13号議案、第18号議案でございますが、落丁、それから誤植がここに記載のようございましたので、丸正として差しかえをお願いするものでございます。

第 41 号議案につきましては、議案の資料といたしまして施行規則の新旧対照表を添付させていただきましたが、その中にここに記載のように誤植がございました。訂正をお願いするものでございます。第 45 号議案につきましては先ほど申し上げましたとおり、追加配付をさせていただきますものでございます。

開会早々、しかも来年度の予算を審議する 3 月定例会におきまして、訂正、差しかえのお願いでまことに恐縮いたす次第でございますが、おわびを申し上げますとともに、議案等の内容の確認には一層の注意を払ってまいりますので、何とぞよろしくお願い申し上げます。以上でございます。

○議 長 日程第 3、諸般の報告及び監査結果報告を行います。

報告はお手元に配付のとおりといたします。

○議 長 日程第 4、市長施政方針及び行政報告を行います。

市長。

○市 長 おはようございます。傍聴の皆様方、大変ご苦勞さまです。ありがとうございます。

それでは施政方針を述べさせていただきます。まず、平成 27 年 3 月定例会の開会に当たりまして、議員各位のご健勝をお喜び申し上げます。また、日ごろ市政にご尽力いただいておりますことに対しまして、深甚なる敬意を表するところであります。感謝申し上げます。

ここで、文面にはございませんけれども 3 点ほど、朗報、悲報、吉報とこの順番でご報告を申し上げます。1 つは医療再編の件でございますけれども、魚沼基幹病院が開院して、県立六日町病院が閉院する 6 月から、ご承知のように南魚沼市民病院が開院する 11 月までの 5 か月間、市立六日町病院ということで運営をさせていただくわけでありまして、人工透析を中心といたしました政策的医療これらを確保するためであります。この院長が今までまだ決まっておらなかったわけでありまして、このたび、この新しい 5 か月間の病院の医院長といたしまして、ゆきぐに大和病院の大西康史先生にご就任いただくということで、2 月 26 日に内定をさせていただきました。

大西先生は今、大和病院の地域医療部長、リハビリテーション科の部長、そして日本リハビリテーション医学会専門医、日本プライマリーケア連合学会の専門医ということでご活躍をいただいております、大変すばらしい方でありまして、1 つは安堵したところであります。ご報告です。

悲報でありますけれども、これは報道等でご存じのとおりでありますけれども、私ども「天地人」、NHKの大河ドラマにこれが採用されて、平成 21 年に大変なにぎわいをみせていただきましたし、南魚沼の地を全国に知らしめていただいたこの「天地人」であります。この原作者であります火坂雅志先生が 2 月 26 日に急逝をされました。まだ 58 歳ということでありまして、これからの活躍も大いに期待しておったところでありますけれども、本当に残念であります。今は先生のご冥福をお祈りするばかりでありますけれども、本当に残念なことでありまして、言葉にならないというところであります。何とかもっと、もっとご活躍い

ただきたかったし、58歳という若さでありますから、作家としてはこれから大輪が開くというところであったかと思いますが、残念至極でございます。

吉報でございますが、これもきょうの新聞等でご存じだと思いますけれども、小野塚彩那選手がアメリカのユタ州パークシティで開催されておりましたワールドカップフリースタイルスキーハーフパイプ決勝におきまして優勝ということでもあります。これは大変なまた偉業でありまして、我々を大きく勇気づけていただくものだと思っております。小野塚さんに心より祝福を申し上げますとともに、また、2018年開催予定のピョンチャンオリンピックに向けて、ますます期待をするところでもあります。皆様方からもまたそれぞれお会いをした際とかいろいろな際には、小野塚選手に祝福の言葉とそして激励をしていただければ大変ありがたいと思っております。

それではまず最初に平成26年12月定例議会以降の経過等につきましてご報告を申し上げますとともに、新年度を迎えるに当たりまして、市政運営に対する私の所信を申し上げます、議員各位をはじめ市民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと思っております。

初めに、保健・医療・福祉についてであります。保健事業の柱となります「いきいき市民健康づくり計画」及び食生活分野の「南魚沼市健康まちづくり食育推進計画」につきましては、新年度で計画最終年度を迎えるため、次期計画策定に向け、市民アンケートの取りまとめを今、進めているところであります。

また、昨年10月から定期接種化されました水痘ワクチン、高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種及び他の予防接種につきましても適期接種の勧奨を行っております。

子育て支援関係につきましては、子ども・子育て支援新制度に対応するため、子ども・子育て会議におきまして、教育・保育提供区域の設定、保育料などの利用者負担、あるいは教育標準時間、そして保育標準時間の認定、保育の必要量及び期間の認定基準、放課後児童クラブの運営基準等に関しまして、さまざまな角度から検討を行ってまいりました。今定例会に新制度に関連いたします条例の制定を提案いたしますので、よろしくお願い申し上げます。

また、閣議決定されました「地方への好循環拡大に向けた経済対策」を受けまして、今国会で平成26年度補正予算案が可決されました。その中に含まれております保育所等整備交付金事業に、新年度に予定しておりました野の百合保育園増改築工事を申請したく、これに係る補正予算を計上させていただきました。

福祉関係につきましては、12月初めから続く大雪に対応するため、要援護世帯等を対象にした住宅除雪援助事業を実施いたしました。しかし、これにつきましては豪雪対策本部等の設置に至らなかったわけではありますが、雪おろしの回数が非常に多くなったという方もいらっしゃるしまして、制度としてなかなか適合していない部分もありましたので、新年度に基準の見直し等も大幅に含めて、新しい基準を作成させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

障がい福祉関係につきましては、「第4期障がい福祉計画」の素案を第2回南魚沼市自立支援協議会で検討いただき、1月15日から30日までパブリックコメントを実施いたしました。

また、今年度末までに、障がい福祉サービスの利用者を対象として作成を義務づけられております「サービス等利用計画」につきましては、関係者のご尽力により年度内には全ての対象者に対します利用計画が作成できる見込みとなっております。

養護老人ホーム魚沼荘改築工事につきましては、計画どおり工事を進め、1月末現在の進捗率が36.3%となっております。介護保険関係につきましては、平成27年度から29年度を計画期間といたします「第6期高齢者福祉計画・介護保険事業計画」を年度末までに策定いたします。新年度から計画に基づいて高齢福祉・介護保険事業を実施するに当たりまして、計画期間中の介護保険料を定める介護保険条例の一部改正と介護保険法施行規則等の一部を改正する省令に伴います、関係条例の一部改正及び制定を今定例会に提案いたしますので、よろしくお願い申し上げます。

次に教育・文化についてであります。統合中学校、これは「八海中学校」というふうに命名が決まっております。つきましては、統合協議会の3部会で制服、校歌及び校章の検討を行っていただくなど、平成30年4月開校に向け、準備を進めてまいります。

日本政府（外務省）が進めます事業の一環で、「我が国の強みや魅力等の日本ブランド、日本的な価値への国際理解を増進」することなどを目的に行われております「KAKEHASHI（かけはし）プロジェクト事業」に南魚沼市教育委員会からの派遣が採択され、3月17日から14日間、市内の高校生19人、中学生4人、引率2人の計25人がアメリカ合衆国に派遣されます。派遣生はアメリカにおきまして、南魚沼市や日本の魅力などについて、プレゼンテーションを行います。派遣生の皆様の活躍を期待しているところであります。

市立図書館につきましては、11月23日に駅前商店街との連携事業で畑正憲氏の講演会、12月7日には「山と溪谷」の元編集長の森田洋氏の講演会を開催いたしました。また、1月29日には、総合支援学校の生徒が、市民と交流しながら社会性を高め積極的に社会に参加することを目的に「MSGカフェ」を図書館内にオープンするなど、中心市街地の活性化や市民に親しまれる図書館としての事業を行っております。なお、2月1日に図書館の入館者数は20万人を達成いたしました。

郷土史編さん事業につきましては、事業の進捗が遅れております六日町史の「資料編第1巻（先史・古代・中世）」及び「通史編第2巻（近世）」の発刊に向け、作業を進めております。

大原運動公園多目的グラウンド改修工事につきましては、昨年12月11日に竣工し、今春からの供用開始に向け、準備を進めております。

1月23日には、2016スペシャルオリンピックス日本冬季ナショナルゲーム・新潟南魚沼市実行委員会の設立総会を開催いたしました。新年度開催の大会では、全国から多くのアスリートを迎えることから、南魚沼市を全国に発信する好機とするとともに、万全な開催に向けた準備を進めてまいります。

次に、環境共生についてであります。更新予定のごみ処理施設の建設に向けて、2月3日に魚沼市、湯沢町と基本合意書の締結を行ったところであります。リサイクルセンター・魚

野脇の排水路ポンプ設置につきましては、河川管理者との協議が整いましたので、工事を発注いたしました。梅雨時期前に工事を完了できる見込みであります。

次に都市基盤についてであります。昨年12月5日に初降雪があり、翌日から機械除雪を開始いたしました。その後も断続的に降雪が続き、年末では平成18年豪雪を上回る降雪量となりました。1月に入ってもほぼ毎日、除雪作業が必要であったため、機械除雪委託料及び消雪電気料金等が不足することから、1月30日付専決処分により、所要額を補正させていただいたところであります。

国道17号六日町バイパスにつきましては、昨年度から余川地内の県立八海高校グラウンド脇から国道253号線までの区間におきまして、用地買収交渉が進められてきました。このたび、地権者の皆様からのご理解とご協力によりまして、土地売買契約が完了いたしました。今後は、早期供用開始を目指し、さらなる事業の進捗の協力を努めてまいりたいと思っております。

上水道関係につきましては、新年度から上下水道料金徴収等業務の民間委託に向け、昨年の12月議会定例会で債務負担行為の議決をいただき、受託者との契約を行い、本年8月から業務移行のための事務引き継ぎや、事務所開設の準備を進めております。本年8月から新たに業務委託をいたしまして、民間のほうでこの業務をやっていただくということでもあります。

工事関係につきましては、荒山及び清水配水池の更新を完了し、また配水管路につきましても、下水道工事など他事業と連携し、工事費の節減を図りながら約8,500メートルの老朽管更新を完了いたしました。

下水道事業につきましては、新年度の面整備完了に向けまして、管渠整備は順調に進捗しております。また、新年度からは農業集落排水の公共下水道への統合に着手する予定でありまして、引き続き早期の事業完了と効率的な汚水処理を目指し、努力してまいります。

公共下水道接続促進事業につきましては、水洗化率向上のため、3年間で946件の接続工事に対する補助を行いました。これによりまして公共下水道区域では事業実施前3年に比べ約2倍の接続数となりまして、総合計画の目標値であります平成26年度末水洗化率85%を達成する見込みとなっております。

直接投入型ディスポーザーにつきましては、市内全域で使用できるよう関係機関と協議を重ねてまいりました。流域処理区域と浄化槽区域では、条件つきではありますが、新年度から市内全域で使用できることとなりました。このため、今定例会に条例改正を提案いたしますので、よろしく願い申し上げます。

次に、産業振興についてであります。農業関係につきましては、農地中間管理機構によりまして今年度第2回目の農用地等の借受希望者の臨時公募が行われまして、貸し付け希望農地約63.8ヘクタールに対しまして農地配分計画書を作成し、機構に提出いたしました。今年度に機構を利用した農地集積面積は、約99.6ヘクタールとなったところであります。

平成26年産米の品質の状況につきましては、台風11号被害によりまして影響が懸念されたところでありますが、12月末現在の検査実績では、管内JAのコシヒカリ1等米比率は81.4%

となっております。魚沼地域の他のJAの数値に比べまして低い数値となっております、やはり台風被害の影響があらわれているところでもあります。

災害復旧関係につきましては、平成23年新潟・福島豪雨によります農地、農業用施設災害復旧は、関連する事業も含め完了することができました。また、平成25年台風第18号によります農業施設災害復旧につきましては、関山大堰が最後となりましたが、昨年12月下旬に取水を開始し、年度内におおむね完了の運びとなっております。

東京電力湯沢発電所の屋根の崩落事故に関しましては、先般の議会全員協議会で報告申し上げましたとおり、今後の渇水期の魚野川からのかんがい用水等の確保が緊急的課題であるため、東京電力に対しましては早期の発電所の再稼働を要請いたしました。石打発電所の稼働は始まっておりますが、湯沢発電所再建につきましては十分な現場調査が進まない状況にありまして、再稼働まででは最大で約3年を要するとの報告を受けております。石打発電所のフル稼働に向け、条件整備を今進めているところでもあります。

観光振興につきましては、昨年12月上旬からの降雪に恵まれまして、スキー場は順調に営業することができました。12月、1月の入り込み客数は55万8,350人、前年度比で101.29%となりまして、景気の上向きや各スキー場での誘客の取り組みなど、スキー客も回復してきているのではないかとこのように考えております。

食によるまちおこしの祭典であります今年度の「B-1グランプリ in 郡山」大会では、当市の「南魚沼きりざいDE愛隊」は残念ながら上位入賞には至りませんでした。11月22日に発表されました月刊誌「Get Navi (ゲットナビ)」全国で12万部発行であります。これでB-1グランプリ全59団体のまちから、「2015年に食べに行くべきグルメのまちランキング」の第1位に「南魚沼きりざい丼」が選出をされたところでもあります。

自分たち自身が観光資源となりまして、南魚沼市の観光PRを行います有志7名のダンスプロジェクトチーム「みなみうおぬまダンスセブン」が、一般社団法人日本旅行業協会の国内宿泊拡大キャンペーン「ニッポンを、遊びつくせ！」平成26年度の投稿キャンペーン「なりきりWORLD ORDER (ワールド・オーダー)」の動画部門で最優秀賞を受賞いたしました。今後も、低迷しておりましたスキー観光の活性化や食によるまちおこし事業の推進など、多方面にわたる観光振興事業を推進するに当たり、関係機関・団体と連携して事業に取り組んでまいりたいと思っております。

雇用関係につきましては、全国の昨年12月の失業率は、前月より0.1ポイント低下して、3.4%と回復傾向にあります。また、今春卒業予定の大学生の就職内定率が、昨年12月現在で80.3%となっております。前年同期を3.7ポイント上回るなど、景気の緩やかな回復や人手不足などを受けた企業の採用意欲の高まりによりまして、全国的に雇用環境の改善がみられるところでもあります。

一方当地域におきましては、ハローワーク南魚沼管内の昨年12月の有効求人倍率は、季節需要もあることから2.44倍と前年同期の2.18倍を上回っておりますけれども、例年4月以降の数か月は1倍を下回る傾向にあるために、首都圏や都市部と比べて雇用情勢は決して楽観的

な状況ではないと思っております。

市民アンケートでも明らかなように、雇用対策は重要な課題であるために、継続して新潟県緊急雇用創出事業臨時特例基金事業を実施して雇用の創出に努めるほか、企業情報の収集に努めてまいりたいと思っております。

株式会社ホクギン経済研究所が1月に発表いたしました「新潟県経済の動向」によりますと、昨年12月の県内生産指数は、はん用、生産用、あるいは業務用機械、化学工業など一部産業では、前月を上回り上昇傾向にあるものの、金属製品、電子部品・デバイス、そして繊維業、食料品などが下回っておりまして、一部で持ち直しは見られるものの、全企業にわたっての回復は見られない状況にあります。

また、個人消費面では大型小売店販売額が8か月連続で前年を下回り、投資面でも新設住宅着工戸数が4か月連続で前年を下回るということでありまして、消費面、投資面での立ち直りが遅れているということでありまして、今後「地方創生」によります国の経済対策によりまして、どのような効果をもたらされるか注視してまいりたいと思っております。

次に、行財政改革・市民参画についてであります。市内に住所を有しない方の個人住民税等の課税誤りにつきましては、1月22日開催の議会全員協議会及び、23日の定例記者会見で、その内容等についてご報告させていただいたところでありまして、しかしながら、全国の多くの自治体で還付加算金の過少支払い問題が報じられております。

当市でも調査をいたしましたところ、同様の事実があることが確認されました。現在調査を行っておりますが、対象人数等の確定までには至っておりません。確定次第速やかに還付手続を行ってまいります。なお、総務省は今通常国会に、還付加算金の計算方法を変更する地方税法の改正案を提出いたしました。

該当する納税者の皆様には多大なるご迷惑をおかけいたしましたとともに、市民の税務行政への信頼を損なうものでありまして、心よりおわびを申し上げるところであります。一連の課税誤り等を真摯に受け止めまして、事務処理体制のさらなる強化に努め、再発防止に万全を期すとともに、税務行政への信頼回復に全力で取り組んでまいりますので、よろしくお願い申し上げます。

今年度の消防職新採用職員のうち、6人が県消防学校での救急課程を修了し、救急隊員の資格を取得いたしました。これによりまして、救急隊員として救急現場での活動が実施できるようになりました。

1月18日に市民会館におきまして、平成27年南魚沼市消防出初式を開催いたしました。式典に続きまして記念講演も行われ、消防職団員など総勢900人余りが参加したところであります。文化財防火デーにちなみ、1月25日に浦佐の普光寺におきまして、文化財防火訓練を実施いたしました。この訓練は、貴重な文化遺産を火災などの災害から守るために、消防機関と文化財関係者、あるいは周辺住民との連携を強化し、あわせて市民の防火意識を高めることを目的として毎年実施しております。今後も消防団や自主防災組織と連携しながら、消防体制の充実と強化を図ってまいります。

昨年12月半ばからの大雪によりまして例年になく早い段階での豪雪となり、重い雪質の影響もありまして、多くの被害が発生しております。2月13日現在、人的被害は17人となっております。このうち2人の方が亡くなられております。亡くなられた方のご冥福を心よりお祈り申し上げます。また、建物などの被害も22件に上っております。このうち2件は空き家の倒壊等でありまして、1件については周辺に大きな被害発生のおそれがあったため、市が緊急対策を講じました。幸いにも両件とも人的被害は発生しておりません。

市の地域防災計画につきましては、災害対策基本法の改正に伴います避難所、避難場所等の見直しの説明を各行政区に行いまして、ご同意をいただきましたので、3月6日に市の防災会議を開催し、改定する予定であります。

また、昨年12月からの大雪によりまして不足が見込まれる除雪関連経費及び光熱水費等につきましては、先ほど触れましたが1月30日付で補正予算を専決いたしました。今定例会でご報告申し上げますので、ご承認をお願い申し上げますところであります。

一般会計の補正予算（第8号）につきましては、国は昨年12月27日閣議決定をした「地方への好循環拡大に向けた緊急経済対策」に沿いまして、補正予算第1号を編成いたしましたけれども、予算成立が遅れたことによりまして、今回の補正予算に反映できたのは一部となりまして、事業の選定、確定や、あるいは実績見込みによる予算の過不足等が主な内容となっております。

なお、今回の補正予算の目玉となります、地域住民生活等緊急支援のための交付金「地域消費喚起・生活支援型」及び「地方創生先行型」に対する補正につきましては、調整が整い次第、できれば今定例会中に提案させていただきますので、よろしく申し上げます。

主な内容といたしまして、歳出では、人件費の補正の精査によります職員給与費の減額4,560万円のほか、事業の確定または実績見込みによります減額として、民生費では介護保険特別会計繰出金、そして臨時福祉給付金事業費、児童手当支給事業費及び子育て世帯臨時特例給付金事業費をあわせて1億7,031万円、農業費ではJAしおざわラック倉庫、あるいはJA魚沼みなみ農産物直売所への建設事業補助金などの農業振興対策補助事業費と、機構集積協力金の農地中間管理事業費で1億3,119万円を減額したところであります。

また、流雪溝整備事業費では、ポンプ場位置の選定に日数を要したことと、県との協議にも相当程度の日数が必要となるために、設計費として計上いたしておりました2,160万円を全額減額し、平成27年度からの再度の取り組みといたしました。

増額分といたしましては、庁舎整備事業費の大和庁舎屋上防水改修工事を県の交付金充当のため、平成27年度から前倒しによります6,480万円を、そして保育園等施設整備事業費では、野の百合保育園改築に係る補助金を国の補正予算による前倒しとして1億9,111万円、病院事業対策費では、ゆきぐに大和病院と城内診療所に、診療収入の減少によります不足分として1億4,400万円、新市立病院の医療機器等に対します出資金6,750万円を特別会計繰出金として追加計上いたしました。機械除雪費では、1月の補正に続きまして、3月分までの見込額といたしまして1億5,000万円を追加したところであります。

歳入では、歳出で減額となりました事業費に係る国・県補助金及び交付金の減額と、消防救急無線デジタル化事業によります湯沢町との負担率及び事業費の調整が整ったことによりまして、消防業務受託事業収入を4,398万円減額いたしました。

増額分では、平成27年度からの前倒し事業に対します保育所等の整備交付金及び新潟県地域経済活性化・雇用創出臨時交付金のほか、充当先を調整しておりまして平成25年度国の補正予算関連で算定されました「がんばる地域交付金」1億4,086万円を新規に計上いたしました。その他、事業の増減に伴う調整によりまして市債を3億5,570万円追加計上したところであります。

歳入歳出におけます差額分1億7,000万円につきましては、財政調整基金繰入金の減額分として調整をいたしました。

以上によりまして、歳入歳出予算に1億8,069万5,000円を追加いたしまして、総額で367億3,361万4,000円とさせていただきたいものであります。

なお、年度内に事業が完了しない見込みの15事業に係ります未執行分14億460万2,000円は、新年度に繰り越し、執行ができるように繰越明許費を計上したところであります。

また、継続費の新市立病院整備事業におきましては、院内の設備・機器等の設置に関する作業プランの見直しによりまして、総額及び年割額の変更を補正計上いたしました。

次に、平成27年度当初予算編成に当たりまして所信の一端を申し上げます。内閣府によります「平成27年度の経済見通しと経済財政運営の基本的態度」によりますと、平成26年度、国の経済は「大胆な金融政策」、「機動的な財政政策」、「民間投資を喚起する成長戦略」の「3本の矢」の一体的推進によりまして、緩やかな回復基調が続いているものの、個人消費等に弱さがみられまして、年度前半には実質GDP成長率がマイナスとなりました。こうした背景には、消費税率引き上げに伴います駆け込み需要の反動減、あるいは夏の天候不順に加えまして、円安によります輸入物価の上昇、さらには消費税率引き上げの影響を含めた物価の上昇に家計の所得が追いついていないことなどがあるなどとしております。

こうした状況のもとに、昨年12月27日に閣議決定をいたしました「緊急経済対策」によりまして、雇用・所得環境が改善する中、経済対策や政労使会議を含む各種政策の効果もありまして、景気は緩やかに回復していくことが見込まれるというふうに行っているところであります。

また、平成27年度の経済見通しでは、「緊急経済対策」など「3本の矢」からなる経済政策の推進、あるいは政労使の取り組み等によりまして、雇用、そして所得環境が引き続き改善し、好循環がさらに進展するとともに、交易条件も改善する中で、堅調な民需に支えられた景気回復が見込まれるということで今国のほうでは述べているところであります。

当市につきましては、主要産業であります農業の稲作経営におきまして、一等米比率が90%代に回復しない中での米消費の低迷や、米価の下落によります所得への影響など懸念されるところであります。また、今季の大雪に伴います除雪関係経費の増大と消雪の遅れによります農業への影響も心配されるところであります。

歳入における「市税」につきましては、現下のこの経済情勢、あるいは税制改正等の動向を踏まえ算定をいたしました。「地方交付税」につきましては、平成 27 年度の地方財政対策と想定される需要費及び税金等、そして合併算定替えから一本算定への段階的な移行を踏まえて推計したところであり、徐々に下がっていきます。

歳出では、人件費の削減に努めますとともに、投資的事業におきましては医療再編等継続中の大型事業の着実な推進を図りながら、合併特例債の終了も見据えた中で実施計画ローリングにより、ますます計画的な事業実施を進めてまいります。

一般会計予算編成方針におけます「総合計画主要施策の着実な推進」と、そして「財政健全化と持続可能な財政構造の構築」これを念頭に「自然・人・産業の和で築く安心のまち」の実現に向けまして、「医療再編の推進と子育て支援の充実」「教育施設の整備と統合中学校の建設促進」「環境施設更新計画の推進と鳥獣共生対策」「交通体系の整備と道路橋りょう施設の維持管理」「農業及び商工業の振興と雇用の促進」「防災体制の強化と人口対策」これを重点施策として平成 27 年度予算を編成いたしました。

以上を踏まえまして、平成 27 年度一般会計予算総額は、前年度比 98.8%、4 億 1,900 万円減額の総額 344 億 9,300 万円で編成いたしました。増加する社会保障費をはじめといたしまして、ますます多様化します市民要望にタイムリーに対応するためには、選択と集中、スクラップ&ビルドにより、見直しを求められております。費用対効果を検証し、事業の緊急性や必要性を明確にし、限られた財源での効率的で持続可能な行政運営を目指してまいりたいと思っております。

次に、平成 27 年度の主な事業概要についてご説明申し上げます。第 1 に保健・医療・福祉についてであります。初めに保健関係であります。「市民の命を守り育て」このことを柱に、市民一人一人が主役となりまして「自分の健康は自分でつくる」、このことを意識しながら実践できる健康施策を展開し、健康推進員や食生活改善推進員、筋力づくりサポーターの皆さんとともに、地域コミュニティを活用した協働体制によりまして推進してまいりたいと思っております。

(1) といたしましては、健診及び保健指導の充実により、生活習慣病等の予防やがんの早期発見に努めてまいりたいと思っております。市民への健診の意義と必要性、さらには生活習慣改善の重要性や方法など、正しい知識の普及啓発により受診を喚起させながら保健指導の充実を図ってまいります。また、医療機関との連携により、重症化予防にも取り組んでまいりたいと思っております。

(2) といたしましては、予防接種事業及び母子保健事業の充実を努めてまいります。感染症予防に関します健康教育を通じ、正しい知識の普及啓発と接種の促進、さらには国の制度改正に的確に対応しながら予防接種助成事業の充実を図ってまいります。母子保健事業につきましては、不妊治療や妊婦健診への助成を継続するとともに、不育治療費助成事業制度を新たに導入いたしまして、不育症の方への精神的・経済的支援、及び乳幼児健診や療育支援の充実など、健全な子育てに資するための施策を推進してまいります。

(3) といったしまして、全国的な課題であります自殺予防対に引き続き取り組んでまいりますとともに、県をはじめとする関係機関及び地域づくり協議会との連携をさらに強めながら、家族及び地域住民の理解を深め、自殺予防へとつながる事業を推進してまいりたいと思っております。

それから、今度は国民健康保険事業でありますけれども、これは被保険者の減少に伴いまして保険税収入が減少している反面、1人当たりの保険給付費は高齢者層が増加していることから高止まりしている状況にあります。非常に苦しい運営が続いておりますけれども、新年度におきましては、前年度に引き続き法定外繰り入れを計上することで、できれば保険税率据え置き、というふうを考えております。今後、平成26年度の執行状況、これらを注視する中で、税率改定を避けることができない事情となった場合には、改めてご提案を申し上げたいと思っておりますが、よろしくお願ひ申し上げます。平成27年度から保険財政共同安定化事業の対象が全てのレセプトに拡大されるため、歳入、歳出とも大きく増額になっております。

後期高齢者医療につきましては、平成26年度及び平成27年度の保険料率を据え置くことで決定されております。高齢者の健康増進のため、引き続き人間ドックの助成及び高齢者健診を推進してまいりたいと思っております。

城内診療所につきましては、診療体制を大きく変更いたします。病棟部門は一般病床のみ5床としますが、緊急時のみの対応となります。このことに伴いまして、職員体制も変更となりますけれども、引き続き市民の皆様へ安心・安全な医療の提供を目指してまいりたいと思っております。

子育て支援関係につきましては、少子化により子どもの数は減少傾向となっておりますけれども、核家族化、共働き世帯、あるいは高齢者の就労、これらの増加に伴いまして、保育園及び学童クラブの利用者は増加傾向となっておりますので、さらなる保育の質の向上を図るために、保育士や指導員への研修、講習会を開催するとともに、保育用品の整備や感染症対策の対応も含めて、きめ細かな子育て支援事業を推進してまいります。

保育園の施設整備につきましては、児童数の推移や学校施設との関係、あるいは保護者や地元関係者等との協議・検討を踏まえ、実施計画との整合性を図りながら進めているところでありますが、新たに設立予定の社会福祉法人によります認可保育園の建設等につきましても、市として積極的な支援をしてまいりたいと思っております。

学童保育施設につきましては、11月からの開設をめどに、大空クラブは大和中学校の敷地内に定員80人規模の施設を、そして北辰クラブは北辰小学校の敷地内に定員40人規模の施設をそれぞれ新たに建設する予定であります。

子どもの医療費及び妊産婦医療費につきましては、従来から医療費助成等について先進的な取り組みをしてまいりましたが、今後も、家計の負担軽減、あるいは定住促進へのアプローチという観点も含めまして、市民のニーズにあった支援、そして助成のあり方について検討を行ってまいります。

障がい福祉関係につきましては、「第4期障がい福祉計画」で定めました3か年計画の初年度となるところであります。障がい者のニーズに応じた障がい福祉サービスの提供体制の確保に努めていくとともに、その基本理念であります「障がい者の自立と皆でつくる共生社会」この実現に向けまして、関係機関、団体などと連携しながら障がい者福祉の充実に取り組んでまいります。

高齢福祉関係につきましても、「第6期高齢者福祉計画・介護保険事業計画」で定めた3か年計画の初年度となることから、高齢者が住み慣れた地域で生き生きと生活を続けていけるように、高齢者福祉サービスと介護保険サービスの切れ目のない一体的なサービス提供に努めるとともに、その基本理念であります「高齢者の自立と心豊かな生活を地域で支えあうまち」の実現に向けて、民生・児童委員などの関係者と取り組んでまいりたいと思っております。

また、災害に強い安全と安心のまちづくり、この取り組みといたしまして、引き続き「避難行動要支援者名簿」の作成と関係者への名簿配布の準備を進めてまいります。

厚生福祉関係につきましては、生活困窮者自立支援法が平成27年4月から施行されることに伴いまして、新たに生活困窮者に対します相談窓口を開設し、生活困窮者の経済的自立のみならず、日常生活や社会生活自立など、個の状態に応じた自立を支援してまいりたいと思っております。

国におきましては、この戦没者の遺族に対します特別弔慰金を、戦後20周年に当たります昭和40年以降、10年ごとの節目の年に支給しておりますけれども、平成27年度は第10回特別弔慰金の支給年に当たることから、市といたしましても申請者の支援を行いながら交付事業に取り組んでまいりたいと思っております。

養護老人ホーム魚沼荘改築工事につきましては、2か年の継続工事として今年度に着手したところでありますけれども、引き続き安全第一を心がけ、早期完成に向けて工事を進めてまいります。また、新年度から指定管理者によります管理に向けて準備を進めてまいりたいと思っております。

福祉関係につきましては、刻々と変わる国の制度などに対応しながら、複雑かつ多様化するニーズに応え、市民の福祉向上のため関係者と連携を密にしながら事業を推進してまいります。

次に教育・文化についてであります。統合中学校につきましては、平成27年度から増築部分の建設工事に着手し、平成28年度までの2か年間で工事を実施いたします。平成29年度には既存校舎の改修を実施する計画であります。生徒にとってより良い新中学校となるように整備を進めてまいります。

小中学校に設置しております特別支援学級及び総合支援学校につきましては、個に応じた支援教育が深まり、対象児童生徒の増加に対応するため介助員を増員し、一層の充実に努めてまいりたいと思っております。

学校の施設整備につきましては、引き続き大型改修工事に取り組んでまいります。

大原運動公園につきましては、4月29日に多目的グラウンドのオープニング式典、6月21日にプロ野球イースタンリーグの西武対巨人戦、あるいはルートインBCリーグ戦の実施を予定しているところであります。また、大原運動公園での高校野球の公式戦開催に向けて新潟県高等学校野球連盟との調整を行うとともに、市民の健康増進を目的とした利用、あるいは市外からの合宿誘致など、幅広い活動を進めてまいりたいと思っております。

文化振興につきましては、坂戸城跡の御館の石垣解体調査に着手し、復元に向けた事業を進めてまいります。

また、小学生を対象といたしました演劇鑑賞会、中学生を対象といたしました京都大学交響楽団演奏会など、青少年が広い視野と夢を持てる活動を推進するとともに、越後上布・小千谷縮布の重要無形文化財指定60周年記念事業への助成を行ってまいりたいと思っております。

図書館につきましては、市内26校の小・中・特別支援学校図書館の充実に向け、学校図書館連携支援事業をさらに充実させるとともに、図書館内に富岡惣一郎画伯や鈴木牧之翁、新潟県出身の代表的な漫画家の書籍など、市民が郷土に誇りを持てるコーナーの設置も順次進めてまいります。

郷土史編さん事業につきましては、六日町史の「民俗編」、「通史編第3巻（近・現代）」の発刊、大和町史の下巻、上中巻の続巻の発刊準備など平成29年をめどに編さん事業を進めてまいります。

子ども・若者支援につきましては、子ども・若者育成支援センターが築36年を経過していることから、この建築の状況の調査を実施いたしまして、大規模改修について検討を進めていかなければならないと思っております。

家庭教育支援につきましては、家庭教育支援チームや学校支援地域本部、「心豊かな子育て教室」これらの活動を通して、行政・保護者・地域が一体となって子どもたちの育ちを支える社会の醸成に努めてまいります。

義務教育期の教育支援につきましては、不登校児童・生徒を中心に問題等を抱えている子どもに対しまして教育相談を実施し、早期に学校復帰ができるよう支援いたします。

ニート・ひきこもりの教育支援につきましては、引き続き居場所確保のためのプログラム開発と実施によりまして自己肯定感を育み、自立支援のためのセミナー開催、あるいは地元事業所等に協力いただきながら就労前支援、そして社会参加支援を行ってまいりたいと思っております。

環境共生についてであります。平成30年度供用開始を目指しまして、し尿・浄化槽汚泥を県流域下水道六日町浄化センターに投入するための受け入れ施設の実施設設計を行います。更新予定のごみ処理施設の建設に向けまして、当市の市民生活部廃棄物対策課内に準備係を設置いたします。魚沼市、湯沢町からの職員の派遣を受けまして、施設の規模、処理方法、あるいは用地選定これらさまざまな課題・問題を慎重に検討してまいりたいと思っております。供用開始は、できれば平成35年というふうに予定しているところであります。

可燃ごみ処理施設で生成されます溶融スラグをコンクリート二次製品の材料としての利用拡大に向け、当市をはじめ、近隣市町、国・県関係の工事で使用していただけますよう推進してまいりたいと思っております。

新堀新田、清水の最終処分場跡地につきましては、用地取得に向けて地権者と協議を進めてまいります。

次に都市基盤についてであります。国土交通省の予算額のうち、公共事業関係につきましては、5兆1,232億円でありまして、前年度と同額の予算となりました。現在の喫緊の課題は、昨年8月の広島県の豪雨災害に見られるような大規模化、あるいは激甚化する水害・土砂災害への対応、そして大規模地震等に備えるための防災・減災対策及び高度成長期以降に整備されましたインフラの老朽化対策であります。そのために「東日本大震災からの復興加速」、「国民の安全・安心の確保」、「地域の活性化」及び「成長戦略の具体化」、この4分野を重点化いたしまして、これら課題に対応した施策の効果の早期実現を図るというふうに行っているところであります。

当市の公共事業につきましては、国の施策に対応する「市民の安全・安心の確保」といたしまして、インフラ長寿命化と市民の暮らしを守る防災・安全対策事業を、また「地域の活性化」といたしまして、地域の活力を支える社会資本の総合的整備事業を重点化施策として実施してまいります。そのために社会資本総合整備事業といたしまして、道路改築・交通安全・橋梁修繕、これらに11億7,350万円、国費としては7億410万円ですが、これを国に要望したところであります。

国土交通省直轄事業の国道17号バイパスにつきましては、県道平石西ノ裏線から市道杉ノ島線まで、一部市道の付けかえ区間を含みまして、供用開始を目指して工事が進められます。また、余川地内の県立八海高校グラウンド脇から国道253号線までの区間では埋蔵文化財調査が行われるところであります。

浦佐バイパスにつきましては、昨年開通いたしました区間から終点、魚沼市虫野地内であり、まで引き続き事業が進められます。

八箇峠道路につきましては、トンネルが昨年10月に貫通し、現在仕上げに向けて、鋭意工事が進められております。市といたしましては、十日町市八箇から野田インター、これは仮称でありますけれども、区間の平成29年度供用に遅れが出ないように関係機関との調整を図りまして、事業の進捗に努めてまいりたいと思っております。

平成22年度から始めました「住宅リフォーム事業」は平成27年度までで6年目を迎えます。当初は「緊急経済対策」としての事業でありましたが、目的を「地域経済の活性化」といたしまして引き続き実施いたします。また、新年度からは、ディスプレイ設置に関する工事も補助対象として、市民の住環境の向上を図ってまいりたいと思っております。

上水道関係につきましては、「南魚沼市水道ビジョン」で掲げられました「安全な水を安定的かつ継続的に供給できる強靱な水道の構築」を理念といたしまして、水尾緊急水源の建設や、そして約7,700メートルの老朽管更新などを計画的に実施してまいりたいと思っております。

ます。

経営面につきましては、上下水道料金徴収等業務の民間委託によりまして、経費削減——これは職員で3人減が可能となりますけれども——と利用者へのサービス向上、そして窓口業務の時間延長、これらを図ってまいりたいと思っております。

下水道関係につきましては、平成27年度の面整備の着実な完了に向けまして管渠整備を実施してまいります。また、平成24年度に創設いたしました公共下水道接続促進事業を1年間延長いたしまして、さらなる水洗化率の向上に努めてまいりたいと思っております。

大和クリーンセンターにつきましては、長寿命化計画に基づきます設備更新工事及び管理棟、あるいは汚泥棟の耐震補強工事を行ってまいりたいと思っております。維持管理コストの縮減対策といたしまして、農業集落排水を公共下水道へ統合するための実施設計業務を行ってまいりたいと思っております。六日町地区の浸水被害軽減のため、寺裏雨水幹線、そして東裏雨水幹線の整備に着手してまいりたいと思っております。

次に産業振興についてであります。農業関係につきましては、平成27年産米の生産調整は、全国の米の消費量が一貫して毎年平均8万トンの低下を続けているということでありまして、平成26年産米の作況状況から、国は平成27年産米の生産数量目標を平成26年産米より14万トン少ない751万トンに設定をして、各県に配分をしたところであります。その結果、新潟県への配分は52万1,290トンとなりまして、前年に比べ1万4,350トンの減少であります。県からの当市に対する配分は、2万25.64トンでありまして、前年比687.62トンの減少であります。これは大体138から139ヘクタールになる減少ということでありまして。

こういう状況の中で、米需要の減少傾向は続いておりますけれども、食の安全安心はいうまでもなく、食味や品質の向上を図りまして、関係者と連携しながら南魚沼産米の信頼と、そして需要拡大につながる販売促進、これらの取り組みを継続して実施してまいりたいと思っております。

昨年の国によりまして農業行政制度改革、これによりまして日本型の直接支払制度の法制化によりまして、平成27年度からは、多面的機能支払及び環境保全型農業直接支援の交付金が、活動組織、あるいは取り組み農家への直接交付から市への交付となります。市からそれぞれへの取り組み組織等への交付というふうに変更になることで、市の予算額が大幅に増額となっております。なお、このことによりましてお金が入ってこなくて、支払いができないとか、支払いを延期するとかという状況は、この関係者の皆さん方は回避されるわけでありまして、私どももこの制度は望んでいたところであります。

多面的機能支払につきましては、取り組みが大幅に拡大されました。また中山間地域等直接支払は第4期取り組みも始まります。それぞれの地域の皆様の創意工夫によりまして、地域の農業農村の多面的機能が十分発揮されるよう期待し、支援してまいりたいと思っております。

また、有害鳥獣によりまして農作物被害対策の取り組みに対しましては、直接的な効果が期待できます電気柵の設置に取り組む地域が増えてきました。その効果を期待しているところ

であります。この事業の財源であります鳥獣被害防止総合対策交付金も平成 27 年度から市への交付となります。市から対策協議会を通して各取り組み組織への支援となるということであります。

商工振興につきましては、新たに起業支援補助金制度を設けまして、市内における新たな起業・創業に対し資金支援を行います。また、新しい商品・サービスの開発や新しい販売方法の導入などの事業革新を進めるために、国の「ものづくり補助事業」を受けて行う融資に対しまして、信用保証料 100%の補給を行うなど、当地域における新たな産業や分野への前向きな取り組みを進めてまいりたいと思っております。

また、国際大学と連携いたしまして、市内企業の産業振興を図るための地域産業支援プログラム、ICLOVEにつきましては、現在、賛同事業所を回り、企業側の状況、あるいは要望を聞きながら事業を進めております。新年度につきましては、前年と同様、産業振興のための講演会の実施、あるいは共同研究に加えまして、市内事業所間の交流会やビジネス・モデル・コンテスト、あるいは企業プロモーション動画の撮影等を計画しているところであります。

観光振興につきましては、国土交通省は、優れた「道の駅」を関係機関と連携して重点的に応援いたします重点「道の駅」制度を創設し、全国モデル「道の駅」6か所、重点「道の駅」35か所、重点「道の駅」候補 49か所を選定いたしました。我が市の道の駅「南魚沼」は重点「道の駅」候補に選定されたことから、道の駅がさらなる地域活性化の拠点となるように、この重点候補でありますので、これから施策を検討しながら国交省の支援を受けて、もろもろの施策を展開していこうということでもあります。今、私が提案していることは、免税店の認可を何とかいただけないかということを申し上げているところでありますが、これはなかなか簡単ではありませんけれども、何とか実施ができればと思っているところであります。

第 6 に行財政改革、市民参画についてであります。平成 25 年 5 月に制定されました「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」、これは番号法、これに基づきまして、平成 27 年 10 月に全住民に個人番号の付番及びその通知がなされます。さらに、平成 28 年 1 月からは個人番号カードの交付が開始されまして、本格的に番号制度がスタートすることになります。市では、必要な条例改正、そして市民への周知、業務システムの改修等を行ってまいります。また、これに合わせまして住民票、印鑑証明、所得証明などの証明書を全国のコンビニエンスストアで交付できるシステムの構築を予定しているところであります。

新年度の職員給与につきましては、今年度の人事院勧告で給与制度の総合的見直しが行われておりまして、地域の民間賃金の水準を踏まえて給料表の水準を引き下げるこの一方で、地域手当等の諸手当の見直しなどを行うという勧告であります。この勧告に沿って、条例の一部改正を今市議会に条例提案させていただきたいと思っております。

内容といたしましては、給料表水準を平均 2%引き下げまして、若年層は引き下げを行わ

ず、50歳台後半で最大4%程度の引き下げを行うものであります。なお、給料表水準の引き下げによる減額の緩和措置といたしまして、平成27年4月1日から3年間にわたりまして新旧給料月額の差額、これを支給いたしません経過措置を行うこととしております。地域手当、単身赴任手当及び管理職員特別勤務手当、これにつきましても実情に即した改正を行うということでもあります。

平成27年度は、第2次南魚沼市総合計画の策定年に当たるところであります。市制施行10年の礎の上に、平成26年度に実施いたしました市民アンケート調査の結果を踏まえまして、「まち・ひと・しごと創生法」に基づいて策定する市の人口ビジョン、あるいは総合戦略と整合性を図りながら、施策体系の中に次の10年の具体的な施策を示してまいりたいと思っております。大和地区及び塩沢地域の地域審議会の終了に合わせまして、総合計画審議会の委員数を増員いたしましたので、平成27年度から新しい委員を加えた委員会にお諮りしながら策定を進めてまいります。

また、南魚沼市総合戦略には、「南魚沼版CCRC（プラチナタウン）」の推進を基軸事業として位置づけまして、その実施に向け、産業あるいは学校及び金融、これら幅広い構成で協議会を設立し、具体的な事業実施に向けて検討を進めてまいりたいと思っております。平成23年度に改定をいたしました南魚沼市行政改革大綱の定めた体系に沿って、具体的な取り組みを整理いたしましたアクションプランがあるわけでありまして、これに基づきまして、改革の推進と進行管理を引き続き行ってまいりたいと思っております。

8年目を迎えます地域コミュニティ活性化事業につきましては、市内12地区の地域づくり協議会によりまして、さまざまな活動を実施していただいております。平成27年度からは、六日町地域でも拠点としての事務局体制の充実によりまして、地域づくりの取り組み強化が図られるところであります。各地区への地域コミュニティ活性化事業の一層の定着化と、そして地域と密着した地域主体の事業展開の促進に向けまして、引き続き地域の皆様との情報、あるいは意見の交換、これらを進めながら事業拡充と体制の強化に進めてまいりたいと思っております。

3年目を迎えます若者まちづくり会議につきましては、参加者の拡大と官民交流の促進を図りまして、市全体のまちづくりにつながるよう取り組みを進めてまいります。

消防救急無線デジタル化事業につきましては、湯沢地域の無線エリアを確保するために大峰山無線基地局の局舎建設工事に着手いたします。また、消防本部及び大和分署の基地局の整備を進めるとともに、無線サイレンの改修、あるいは車両への無線機配備、これらを行いまして平成28年4月1日からの運用開始を目指してまいりたいと思っております。

市の消防団の女性部でありますけれども、これにつきましては幼少期における防火教育が重要であることから、平成27年度から保育園児これらへの防火指導を、女性部のほうから実施していただきたいと思っております。

以上、新年度を迎えるに当たりまして、長くなりましたけれども主要な施策について概要を述べたところであります。今年度は地方自治体にとりまして「地方創生元年」ということ

でありまして、まさに正念場の年となります。国の地方創生の5か年計画「総合戦略」によると、地方の若者に安定した雇用を確保し、そして地方での人口減少に歯止めをかけ、東京一極集中の流れを止める、このことを目指しているところであります。特に、若い世代が安心して働き、安心して結婚し、出産・子育てができるように切れ目のない支援、あるいは企業の地方移転の促進、そして非正規雇用から正規雇用への転換、こういうことも含めて地方活性化対策が急がれているところであります。

我々もあらん限りの知恵を出しあいながら、南魚沼市が将来にわたって発展していけるよう、全身全霊を注ぐ覚悟であります。どうかひとつ皆様方からよろしくお願い申し上げたいと思っております。この地に生まれ、この地で学び、そしてこの地で働き、子どもを安心して産み・育てられる、生涯住み続けたいと思うこの「地域完結型社会の構築」に向けて、さらに歩を進めてまいりたいと思っておりますので、引き続き市民の皆様、そして議員各位におかれましても、ご理解とご協力を心よりお願い申し上げます。以上で施政方針といたします。

結びに今議会提出案件は46件、うち条例30件、予算14件、その他2件であります。皆様方から十分なるご審議を賜り、ご決定をいただければ幸いと思うところであります。どうぞよろしくお願いいたします。

○議 長 以上で市長施政方針及び行政報告を終わります。

○議 長 休憩といたします。休憩後の再開は11時10分といたします。

[午前10時50分]

○議 長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

[午前11時09分]

○議 長 日程第5、報告第1号 所掌(所管)事務に関する調査の報告について(継続調査)を行います。

議会運営委員長・黒滝松男君の報告を求めます。議会運営委員長。

○黒滝議会運営委員長 それでは資料に基づきまして、議会運営委員会の報告をさせていただきます。第1回目でございますが、調査事項につきましては、1番目の議会活性化懇談会について及び2番目の議会全員協議会について、3番目その他でございます。調査の状況につきましては、期日が平成27年1月20日火曜日でございます。委員の出席状況につきましては、8名全員から出席をいただいております。なお、正副議長からも出席をいただいております。調査の内容でございますが、第1回議会活性化懇談会の内容について及び議会全員協議会における協議内容等について検討を行いました。

続きまして第2回目でございます。調査事項につきましては、1番目として、平成27年3月南魚沼市議会定例会の運営について、1番目から5番目、裏のほうにいきまして9番目までのそれぞれの調査を行いました。2番目として閉会中の議会運営委員会の開催について、3番目はその他でございます。調査の状況でございますが、期日は平成27年2月20日金曜日、委員の出席状況につきましては8名全員が出席です。なお、正副議長からも出席をいた

できました。調査の内容につきましては、執行部の出席を求め、3月の定例会の会期及び議事日程等の議会運営に関する事務調査を行いました。報告は以上であります。

○議 長 議会運営委員長の報告に対する質疑を行います。

26番・若井達男君。

○若井達男君 今ほど議運の委員長の1回目の項目の中に、議会活性化懇談会についてということで報告をいただきましたが、確かこれは2回開催されておりますが、この内容等についてはどういった場所で報告ないし、もしくは諮問という形であればそれは答申されるのか。そういったことについてはどういった内容になっていますか。

○議 長 議会運営委員長。

○黒滝議会運営委員長 今ほどお話がありましたように、1回目が1月の26日、それから続きまして第2回目のほうが2月の24日に2回行いました。これにつきましてはまだ議事録とか報告を今まとめている最中のごさいますて、それがまとまり次第に皆様にお諮りするようになっております。期日につきましてははまだ聞いておりません。以上でございます。

○議 長 質疑を終わることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって議会運営委員長に対する質疑を終わります。

○議 長 総務文教委員長 佐藤 剛君の報告を求めます。

総務文教委員長。

○佐藤総務文教委員長 それでは、総務文教委員会の閉会中の事務調査について報告をいたします。調査事項につきましては記載のとおり、南魚沼市図書館開館後の運営について、そして教育行政について、メディカルタウン構想の状況について、人口減少問題についての大きくは4項目と、そしてまたその他としまして平成27年度の税制改正ということについて調査をいたしました。教育行政につきましては、その中でまた細部、細かい部分を調査いたしましたけれども、それはまた追って個々に説明をしたいというふうに思います。

調査の期日につきましては、平成27年1月29日、委員8名全員出席で行いました。調査につきましては、教育長ほか記載の関係する執行部の皆さんに出席をお願いいたしました。では、個別に内容の報告に移らせていただきますが、調査項目が多いですので、今回調査の目的、調査の概要、その説明を受けての質疑応答という形で報告書をつくらせていただきました。また、資料も多く添付しましたので、詳細は見ていただくことにいたしまして、できるだけ簡潔にしたいと思いますが、項目が多いですので、若干の時間をいただきたいというふうに思います。

1番目であります。南魚沼市立図書館開館後の運営についてであります。調査の目的といたしましては、今年度6月に開館後の市立図書館の利用状況と図書館を核とした今後の読書環境、図書環境の整備の方向についてを重点に現地調査も含めて調査をいたしました。開館後7か月を経過した中で、市民のマナーも定着し、落ち着いた図書館になってきたようでありました。12月末で18万人と多くの来館がありましたけれども、年代または地域によって

差があり、また来館者数からして貸出数が少ないことが今後の課題となっているようであります。今後、循環図書の充実や今年度実施した学校図書館診断ABCランクをつけまして、その手を加える度合いをランクづけしたそうですけども、それをもとに学校図書館連携司書の増員を行いながら、読書環境の充実を進めるという考えを確認いたしました。

また、主な質疑につきましては記載のとおりですので、後ほどご覧いただきたいというふうに思います。来館者数、そして貸し出し状況の統計的な部分は資料の12から15ページに添付いたしましたので、これも後ほどご覧いただきたいというふうに思います。

次に大項目の2番目、教育行政についてでありますけれども、その中でまずタブレット活用状況についてであります。平成26年10月導入のタブレットによる授業での活用状況と有効性についてを調査目的といたしました。塩沢小学校の現地調査といいますか、タブレット活用の授業参観も行いました。下段の質疑の中にもありますように、タブレットに頼り過ぎて、想像力、説明力という点ではどうなのかという懸念もありましたけれども、タブレットに頼り過ぎる授業ではなく、タブレットによって画像を取り込んだり、それらを比較したり、そういう活用にあわせて実際に頭で考え、手で文章化し、それを題材に一人学習とかグループ学習とか意見交換をするなど、うまくタブレットを活用して、子どもたちの興味や関心を引き出した中での授業でありました。そしてまた、その授業の運営につきましては、学校ICT推進会議で具体的な活用方法を検討しながら進めているということでもあります。タブレットの導入数、経費等は資料16ページ、17ページに添付しましたので、これも質疑応答とあわせて後ほどご覧いただきたいと思います。

次に教育行政の2番目でありますけれども、教育委員会制度の改革についてであります。調査目的としましては、平成27年4月1日施行されます「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」の概要及び改正に対して南魚沼市の考え方について調査をいたしました。改正地方教育行政法では、教育行政の責任体制の明確化で、教育委員長と教育長の一本化、また、総合教育会議の設置や教育の振興に関する施策の大綱の策定、また、いじめでの自殺の防止の観点から、緊急性がある場合は国の地方公共団体の関与の見直しも含まれている改正でありますけれども、詳細な部分は資料の18、19ページをご覧いただきたいと思います。

また、その改正に対する市の考え方でもありますけれども、新教育長の任命は現教育長の任期終了後とするということでもあります。その後につきましては、市長が教育長を議会の同意を得て任命するということになる旨の説明がありました。それに伴う条例改正につきましては、3月議会に上程して4月1日から施行したいということでありました。

次に教育行政の3番目でありますけれども、いじめ問題対策連絡協議会条例制定の考え方についてであります。調査の目的は、先に平成25年に成立いたしました「いじめ防止対策推進法」を受けまして、県も市もそのいじめ防止推進のための基本方針を策定しておりますけれども、さらに市では、各学校で「学校いじめ防止基本方針」を策定しました。これらの流れの中で具体的にどういじめ防止を進めるのか、その考え方を調査いたしました。具体的な

取り組みは「南魚沼市いじめ問題対策連絡協議会」「南魚沼市いじめ防止対策等に関する委員会」「南魚沼市いじめ問題調査委員会」を条例整備しながら設置して、いじめ防止推進に向けて取り組みたいという考え方の聞き取りをしました。

この件につきましては、3月議会で条例制定の予定がある件でありますので、事前審査に当たるか微妙な部分もありまして、質疑は省略いたしまして、この考え方の報告を受けるにとどめました。しかし当日の資料につきましては、20ページ、21ページに添付いたしましたので、後ほどご覧いただきたいというふうに思います。

次に教育行政の4番目、南魚沼市教育基本計画、後期編についてであります。調査の目的は平成23年から10年間の計画で策定されています市の教育基本計画は、計画期間が半分終わりまして、さまざまな情勢変化を踏まえて、そしてまたさらに教育の総合的な進展のために平成28年度から5年間の教育基本計画、後期編の見直しを進めているところでありますけれども、その考え方について調査をいたしました。

後期編の主な構成は、教育基本計画総論編、学校教育推進編、生涯学習推進編、子育て・若者育成支援編、そして家庭教育編ということで考えているようではありますが、現在は検討委員22名がチーム作業を始めた段階でありまして、まだこれからの作業が多くあるようであります。10月ぐらいには基本計画の最終案をまとめまして、平成28年3月に答申をして、平成28年度から実施をしたいという考え方が示されました。質疑はありませんでしたが、後期編の構成、概要やスケジュールについては資料22ページにありますのでご覧いただきたいというふうに思います。

教育行政についての最後の「KAKEHASHIプロジェクト」についてであります。調査の目的は先ほど市政報告の中にもありましたけれども、外務省が進めるKAKEHASHIプロジェクトの参加団体に南魚沼市教育委員会が採択されたことを受けまして、その内容を調査しました。今回は全国で22団体が採択されました。南魚沼市は先ほどありましたように中高校生23名、引率2名の25名が、3月17日から30日の間、北米への派遣が決定したということでありました。プログラム内容のプレゼンテーションは英語で行うということがありまして、国際大学などでプレゼンの質を上げながら準備を進めているということでありました。それらの詳細は24、25ページに資料として添付しましたのでご覧いただきたいというふうに思います。

次に日程の3番目のメディカルタウン構想の状況についてであります。調査の目的といたしましては、魚沼基幹病院周辺の進出が決定、または予定企業を含む土地利用の状況、メディカルタウン構想に向けての誘致、立地を促す道路等インフラ等の整備を含む環境整備や戦略などを重点に調査をいたしました。なかなか進まなかった農振除外については、農地法の施行規則33条の第2号「農業従事者就業機会の拡大に寄与する施設」についてに対応させまして、雇用協定を市と業者の間で結び、現在2社が決定して手続を進めています。また、構想に向けての現在、今後の市の取り組みは適正円滑な農振除外に向けての上水道、下水道、雨水排水対策などを進め、基幹病院周辺の消雪施設を含む市道改良等、環境整備を進めると

いうことでありましたし、また関連企業、産業誘致の活動についても、今のところは成果が上がってはいませんが、項目別にメニューと土地需要量をまとめながら取り組みを進めるということでありました。

質疑については農振除外の今後の手法や、構想区域についての質疑等がありましたけれども、8ページ、9ページに質疑応答がありますのでご覧いただきたいというふうに思いますし、資料につきましては、委員会提出の資料は全部ではありませんけれども一部、26ページから27ページに添付してありますので、これも後ほどご覧いただきたいというふうに思います。

続いて日程の4番目、人口減少問題対策についてであります。調査の目的は——ここでちょっとすいません、報告書に誤字と申しますか、間違いがありましたので訂正いたします。

「平成28年」とありますけれども、私のパソコンの打ち間違いであります。最近、近眼乱視に老眼も加わりましてちょっと間違えてしまいました。「26年11月」ということで訂正をしていただきたいというふうに思います。

その議会全員協議会の説明以後の人口減少問題プロジェクトの活動状況と、今までの提言を受けて、具体的取り組みにつながっている事業及びこのプロジェクトの今後の活動と位置づけ、また、人口減少問題対策を重要課題として、そのために具体的に行政施策として考えている施策などを重点に調査をいたしました。全員協議会以後の活動については資料29から30ページにありますように、4つのグループの活動状況の報告がありました。提案されたものはプレゼンテーションの後、主要事業検討会議をへて、取り組みを決めていくようであります。

また、取り組みにつながったものとしたしましては、ご存じの平成25年度の「呼び戻せ！隠れ南魚沼市民」の企画は「L I F E i n」というPR誌の発行につながっています。27年度以降もこのプロジェクトをしっかりと位置づけながら進めていくということでありました。

そして、人口減少問題対策を重要課題としての具体的な行政施策としては、昨年の「まちづくりに関するアンケート調査」を受けて、また地方創生という中で、この地域の人口減少問題対策としては、市民のアンケートどおり、雇用問題、子育て支援の充実を重要課題として進めると、特に雇用促進については「産・学・官」、これはCCRC構想もありますけれども、地方版の総合戦略でも重要なキーワードとして進めるということでありました。

その他では、平成27年度の税制改正についての説明がありましたけれども、内容については報告文の17ページ、そしてまた資料では35ページ以降をご覧いただきたいと思います。ちょっと長くなりましたけれども、以上であります。

○議 長 総務文教委員長の報告に対する質疑を行います。

〔「なし」と叫ぶ者あり〕

質疑を終わることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって総務文教委員長に対する質疑を終わります。

○議長 産業建設委員長・小澤 実君の報告を求めます。

産業建設委員長。

○小澤産業建設委員長 それでは産業建設委員会の閉会中の調査事件について報告いたします。調査の状況であります。期日は平成 27 年 1 月 27 日、委員 8 名全員の出席でありますし、議長からも出席いただきました。調査の内容であります。担当執行部の出席を求め、現地及び事務調査を行いました。また、調査事項の 2 の外国人観光客の誘致については、企業立地推進員であります米山健氏に参考人出席を求め、説明を受けました。それでは順次、調査項目に入っていきます。調査事項 1 の市道の除排雪状況についてですが、中手原、広堀地区、津久野工業団地及び美佐島にある排雪場での現地調査を行いました。4 月、新年度から除雪費がかかっているわけですが、4 月、12 月、1 月で平成 26 年度の除雪費が底をついているというこの後は、補正で対応していくという説明を受けました。

質疑の中では、今使っている排雪場のほかに、まだ排雪場があるのかという質疑がありまして、ほかにもいっぱいになった場合には別のところが用意してあるという説明を受けました。それから質問の中で、今回非常に短期的に雪が降るといような中で、第 2 融雪電力について、時間帯をずらせないかというような質問がありました。これについては東北電力と相談をしていくという答えをもらっております。調査項目 1 については添付資料は 11 から 15 ページですのでご覧をいただきたいと思えます。

それから調査項目の 2 でございます。外国人観光客の誘致について、商工観光課長より説明を受けました。当市では、平成 25 年度は、外国人の宿泊は約 1 万泊と推計しています。その中で、越後魚沼観光開発協議会にパンフレットの作成、配布をお願いしており、外国人の誘致活動をしております。また、南魚沼市観光協会にも委託し、国際大学の卒業生等に南魚沼市のすばらしさや、セールスポイント等を調査し、外国人対応の研修会も地元の皆さんに行っているということでありました。

その次に今回、参考人としてシンガポールに 30 年間にわたり、海外で生活をされた企業立地推進員であります米山健氏より、外国人に向けた南魚沼市の売り込み戦略、それからターゲットにすべき国や地域について提案をいただきました。この外国人観光客の誘致については、当委員会でも継続して調査、研究が必要であるというふうに委員で認識を深めたところでございます。それから、この中の Q & A でございますが、質疑の中で、大学とどのような連携を予定しているか、ということで、I C LOVE、産・官・学連携に取り組み、パンフレットも大学の力を借りて作成している、そういった答えがありました。それからもう 1 点、外国人観光客誘致は専門職員が必要だが、という質問に対しましては、体制づくり、土壌づくりが市の喫緊の課題であるというふうな認識をしているということでありました。資料につきましては、20 ページから 25 ページにありますのでご覧いただきたいと思えます。

それから調査項目 3 のスキー観光の現状と戦略についてであります。12 月は予定どおり大量の雪が降りまして、どこもオープンでき、滑り出しは好調であったというふうに聞きま

した。しかしながら年末年始については、荒天の予報が出てしまって、前年、前々年よりもやや入り込みが落ちたというお話を伺いました。スキー観光の取り組みについては、スキー、スノーボードの誘客イベント、それから姉妹都市のイベントに出向いて行って宣伝をしており、特に子どもの愛好者を増やすべく努力しているところでもあります。しかしながら、全体ではやはり1,500万人であったスキー人口が、今は500万人に減っているというようなことで、先ほどの市長の施政方針にもありましたが、12月、1月についてはおおむね101%ということで入り客はあるのではありますが、スキー場によっては施設の老朽化が進んでおり、現状、それらの更新時期にきているということで、なかなか厳しい状況もあるのではないかという話でありました。

質疑の中では、JRが安いチケットを出している、それに対抗する手段は何かあるのか、という問いに対しまして、今NEXCOとやっと話を始めたという、車でおいでになる方々への恩典等を検討しているというところだそうです。

それからもう1点、団体バス料金が非常に上がっているという中で、リピーターに対して何か施策があるのか、ということでもあります。答えにつきましては、ツアーに組んで商品化した中に、リフトの割引券等を出す方法等も考えているという、そういう説明がありました。資料については26から34ページということでもあります。

調査項目の4番目でありましたが、中心市街地の活性化について、平成22年に県の補助金で推進協議会ができましたが、その後の活性化協議会の設置には至っていないというのが現状であるということでありました。また、市の取り組みとしては、この六日町の駅前では4事業、それから塩沢地区で2事業、五日町の2つの通りでLED化がなされたということでありました。

質疑に入りまして、今若手の町おこしの動きが出てきたが、それに対してはどう考えているか、という問いに対しまして、そういう若手の動きがあることは非常にうれしく感じており、要望を実現していくべく努力をしたいという答弁がありました。資料については35から36ページですのでご覧いただきたいと思います。

調査項目の5番目、その他では建設課長より、「南魚沼市道路占用料徴収条例の一部改正について」、ほか3件の説明がありました。

以上、産業建設委員会の閉会中の調査事件の報告といたします。

○議 長 産業建設委員長の報告に対する質疑を行います。

〔「なし」と叫ぶ者あり〕

質疑を終わることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶものあり〕

異議なしと認めます。よって産業建設委員長に対する質疑を終わります。

○議 長 社会厚生委員長・塩谷寿雄君の報告を求めます。

社会厚生委員長。

○塩谷社会厚生委員長 社会厚生委員会の報告をいたします。期日は平成27年1月28日、

委員全員の出席で、議長からも出席をしていただきました。1の内容といたしましては、養護老人ホーム魚沼荘改築工事の進捗状況についてでございます。現地調査を行いながらその場で調査をしたわけですが、順調に進んでおり地域の人たちともいろいろ話していて、すごくいい回りの地域との環境もとれているというような報告でした。進捗状況も順調に進んでおり、このままやっていきたいというような形です。Q&Aにつきましては資料のとおりでございます。

新エネルギーについてでございます。こちらでも現地調査を行いました。県のほうの下水道公社の職員からの消化ガスに発電についての説明を受けました。資料の13ページ、14ページにそういったような機械等の中身が載っています。堀之内でもう実践されているようで、その消化ガスについての発電を今後うちの市でも行っていきたいということで、この数年でやっていくような方向が見えたところでございます。市役所に戻り、執行部からこの新エネルギーについての説明を受けました。当市におきましてはいろいろ行ってきたわけですが、太陽光と雪氷熱エネルギーが総合評価としてはよかったということが資料にも書いてあります。

委員からは、こういったのはどうだというようなことが、このQで執行部に問いかけたり、またこれを検討していただきたいというようなことがこのQに書いてあります。執行部からも、うちの市における可能性があるエネルギーのことをどんどん提案していただきたいとのことで、また委員に限らず、議員の皆様からも何かありましたら担当課に行き、こういうのはどうだというふうに言っていただければありがたいと思っております。

3のし尿の受け入れ施設についてでございます。先ほど市長も所信表明で述べられたとおり、この資料に書いてある状況で、魚沼市と湯沢町と一緒に進めていく事業でありまして、年度についてもこちらに記載がされているとおりでございます。委員からは、皆様にお配りしてある資料のQ&Aのいろいろな質問等がでたわけでございます。

4番目の第4期の南魚沼市障がい福祉計画の素案についてでございますけれども、3期のことを行いながら継続していくということで、一番後ろの資料に書いてあるPDCAサイクルを導入し、これを検討しながら見直しをまたかけていくというようになっており、柔軟にこれが行われていけば、いろいろなことが柔軟に行われるかというふう思っております。Q&Aにおきましては記載のとおりでございます。

その他のことで市民課から、斎場における残骨灰の処理の適正化についてでございますけれども、ただいま1件行うごとに希少金属というものが、1体当たりから1,000円から1,500円の金属がとれるということであります。年間にすると100万円程度の財政的な効果があるのではないかとこのように担当課では考えておまして、これを今後の指定管理者の中に導入して、透明化を図りやっていきたいということであります。

続きまして、平成27年の国保制度の改正についての説明がありました。こちらでも市長が所信で述べたとおり、基本的には据え置き国保の保険料でいきたいというような答申を、協議会のほうにかけていきたいというような説明がありました。

以上で社会厚生委員会の報告といたします。

○議 長 社会厚生委員長の報告に対する質疑を行います。

17番・中沢俊一君。

○中沢俊一君 雪氷熱の活用についての審議についてお伺いしますが、産業建設委員会でも北海道のほうへこの雪氷熱利用の調査を行いました。私どもも市として、環境省のほうへ都合4年間でありましょうか、市の職員を派遣して、関係を深くするという目的での行動をしてきたわけでありまして、期待していたわけでありまして、けれども、これがデータセンターの設置は南魚沼市も手を挙げたけれども外れたと、こういうふうに報告がありました。このデータセンターについての、手を挙げた、またその後の経過、外れた理由あたりについての説明とか審議はありましたでしょうか。

○議 長 社会厚生委員長。

○塩谷社会厚生委員長 そこにつきましてはなかったかと思っております。

○議 長 質疑を終わることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶものあり〕

異議なしと認めます。よって社会厚生委員長に対する質疑を終わります。

○議 長 地域医療対策調査特別委員長・林 茂男君の報告を求めます。

地域医療対策調査特別委員長。

○林地域医療対策調査特別委員長 それでは、地域医療対策調査特別委員会について報告を申し上げます。調査事項は記載のとおり、医療再編のスケジュール等について調査を行いました。調査は平成27年2月13日に行いました。委員は全員出席、議長からも出席いただきました。執行部の出席は記載のとおりでございます。

医療対策室長から、お手元の8ページ以降に添付してございますが、資料ナンバー1-1に基づき説明がございました。説明内容は記載のとおりでございます。主な質疑であります、はぐっていただきまして2ページになるかと思えます。紹介状がなくても受診できるという報告があったが、紹介料にかわるものが初診の場合に認められている——初診料に追加できる料金のことだと思えますが——という話であるが、実際にはどのような形なのかとの質問に対しまして、答弁は同規模の県立新発田病院、それから上越の県立中央病院などでは、2,150円前後である。恐らくこれらの県立病院の水準に落ち着くのではないかと考えているとの答弁がありました。

次に救急体制のことですが、基幹病院が書きたてたとおりの重篤な3次救急に特化するのか、それとも救急部門ができるわけですから、幅広く受け入れ体制ができるのかという委員の質問に対しまして、答弁では基幹病院の救命救急センターでは、ウォークインも受けたい。大和地域の皆さんが南魚沼市民病院の救急外来に来ることは不可能ですので、夜間を中心にウォークインも受けます、との答弁がございました。

続きまして市立六日町病院の概要について、資料ナンバーの1-2に基づきまして説明がございました。11ページ以降の資料であります。説明内容は3ページ以降をご覧いただきたい

と思います。主な質疑でございますが、5ページをご覧ください。入院からの質問です。入院されている患者さんが安全に移送できればそれでいいわけである。市民に不安が残らないような形で医療、救急搬送ができるのか。病院を変わる問題についての質問がございました。これにつきまして答弁でございます。搬送であります、1日50人ちょっとを超えるぐらいしかできないのが現実であります。できましたら患者さんの搬送リスクはできるだけ避けたいので、年末に六日町病院等で行っている、自宅に年末期間返して入院患者数を減らすということをやるとありますが、その例でいくと110人から75人に減らすことができました。このようなことや、在宅、あるいは介護施設等に協力を得て、患者さんの紹介等もやりながら5月30日、5月31日に向かえたいという答弁がありました。

次に資料ナンバー1-3についての説明がありました。説明内容は記載のとおりあります。主な質疑であります、7ページをご覧くださいと思います。委員からの質問、昨年、調査特別委員会におきましては、北里大学病院を視察してまいりました。その際に、病院を建てる経過の中で、二千数百か所の修正が出たということを知りました。医療現場からの確認も当然必要でしょうし、そのためには工事の進捗も早くなって、手直し部分も余裕をみたくて進められるということでない、非常に難しくなるのではないかとと思うが、今後のチェック、医療現場との確認の体制は予定されているのかという委員の質問に対しまして、答弁は全6工区に分けて行っている。でき上がった工区から順番に病院の皆さんから行っていただいて、スタッフからチェックをしてやってもらっているという答弁がありました。

非常に雑駁ではありますが、以上が地域医療対策調査特別委員会の報告であります。

**○議長 長** 地域医療対策調査特別委員長の報告に対する質疑を行います。

16番・寺口友彦君。

**○寺口友彦君** 特別委員長にお伺いいたしますが、この委員会報告については資料は当日配付ということで、ざっとみた中でありましたが、5ページの説明の中段にありますけれども、回復期リハビリを充実させたいという表現があるわけですが、回復期と。付属の資料を見ますと、資料ナンバー1-3の院内検討状況というのがあります。平成26年6月に施工図作成後、各セクション及び病院開設準備室に加えた施工図面の確認を行うというのがありました。それから4か月後、平成26年10月、入院収益の安定化のため、回復期リハビリ病棟（新規）の病院内で検討が始まると、こういうふうに書かれています。この4か月間にどのようなことがあったのかということについての説明があったのならば教えていただきたい。

もう1点は資料7番の最後の質問で、増工部分の予算については、大和病院用地売却益を充てるという質問があったわけです。これに関連した資料ということで、議員各位のレターケースにこういう参考資料が入れているかと思いますが、ということはこの委員会の説明の時には、こういう資料が入っていなかった。こういう参考資料なしで説明が行われたということなのか、その2点を確認させてください。

**○議長 長** 地域医療対策調査特別委員長。

**○林地域医療対策調査特別委員長** 質問にお答えいたします。2つあります1つのほうで

すが、リハビリ期の回復期のという問題ですが、これにつきまして資料の1－3についての16ページでしょうかのことであります。これについて詳しい説明は、その調査の時にはなかったというふうに思います。

2点目であります。先ほどの、きょう当日配付といいますかレターケースに入っていた説明書の件。委員の中からこの問題が指摘されました。そういったことがわからない中で進められていくのではないかというような厳しい意見等もありましたが、執行部側の答弁につきましては、これまでも説明はしてきているという話でありまして、きちんとした形のものをもう一度、委員も含めて議員各位にレターケース——レターケースとその時言ったかどうかは記憶にないのですが——きちんと配付をしまいと、この議会に向けて配付をするということがその当日にはありました。

○議 長 質疑を終わることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶものあり〕

異議なしと認めます。よって地域医療対策調査特別委員長に対する質疑を終わります。

○議 長 以上で所掌事務に関する調査の報告を終わります。

○議 長 昼食のため休憩といたします。休憩後の再開は1時15分といたします。

〔午前12時55分〕

○議 長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

〔午後1時15分〕

○議 長 お諮りいたします。

本会期中の特別会計及び公営企業会計の当初予算議案を除く付議事件は、会議規則第37条第3項の規定によって委員会付託を省略し、また議案等に対する市長の提案理由説明は、予算及び人事案件に限って行い、その他の案件については市長の提案理由説明を省略し、担当部長等による説明としたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、本会期中の特別会計及び公営企業会計の当初予算議案を除く付議事件は、委員会付託を省略し、議案等に対する市長の提案理由説明は、予算及び人事案件に限って行い、その他の案件については市長の提案理由説明を省略し、担当部長等による説明といたします。

○議 長 日程第6、第1号報告 専決処分した事件の承認について（平成26年度南魚沼市一般会計補正予算（第7号））を議題といたします。

本件について提案理由の説明を求めます。市長。

○市 長 第1号報告 平成26年度南魚沼市一般会計補正予算（第7号）につきまして、専決処分といたしましたのでご報告、説明申し上げます。この補正第7号につきましては、昨年12月からのまとまった雪とその後も断続的に降り続いた雪によりまして、除雪関係経費に不足が見込まれたことによりまして、3月補正を待たずに専決処分とさせていただいたものであります。

主な歳出の内容といたしまして、総務費では3庁舎をはじめとした各施設の除雪等業務委託料及び電気料金の不足分として486万円を、民生費では高齢者等要援護住宅除雪援助委託料を1世帯24時間の上限値で再積算いたしまして、高齢者生活支援事業費に379万円を、常設保育園の除雪等業務委託料及び燃料費等で1,228万円を増額いたしました。土木費では機械除雪費に修繕料と合わせて2億200万円、消融雪関係は消雪パイプ電気料と施設修繕工事費の不足によりまして、消融雪事業費に4,132万円、消融雪施設維持管理事業費に800万円を増額いたしました。教育費では、小中学校及び特別支援学校の除雪等業務委託料として合計で1,009万円を増額いたしました。

歳入につきましては、融雪施設維持費の分担金及び高齢者等要援護住宅の除雪援助事業実費徴収金のほか、財政調整基金からの繰入金2億8,000万円を調整をいたしました。

以上によりまして、歳入歳出予算総額にそれぞれ2億9,158万5,000円を追加しまして、歳入歳出予算総額を365億5,291万9,000円としたところであります。

詳細につきましては総務部長に説明させていただきますので、ご審議の上ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議 長 総務部長。

○総務部長 それでは第1号報告につきましてご説明を申し上げます。10、11ページの歳入事項別明細書をお開きいただきたいと思います。歳入につきましては、市長がただいま提案理由で申し上げましたように、消融雪施設の電気料、修繕工事費の追加に伴いまして、11款1項2目の土木費分担金の追加493万円、これもただいま申し上げましたが、高齢者等要援護住宅除雪援助委託料の追加に伴いまして、19款5項3目民生雑入の実費徴収金64万円の追加のほか、中段の表になりますが、17款2項1目財政調整基金繰入金2億8,600万円の追加でございます。

めくっていただきまして、12、13ページをお願いいたします。3の歳出でございます。2款1項6目財産管理費では、説明欄、庁舎管理費で3庁舎の電気料、除雪等業務委託料、普通財産管理費では、旧東保育所、山の家等の除雪業務委託料の不足見込み分の追加で314万円の追加をお願いするものでございます。8目地域開発センター及び公会堂費でございますが、大巻、城内等各地域開発センターの電気料の不足見込み分の追加、公会堂費の99万円は、消雪施設の電気料のほか農業会館の除雪業務委託料、うるおいの里みよりの除雪機械借り上げ料の計上でございます。9目バス運行対策費でございますが、野中、小川、水尾のスクールバス回転場ほかの除雪業務委託料の不足見込み分の追加でございます。

中段3款民生費でございますが、1項3目老人福祉費で、先ほど申し上げました高齢者等要援護住宅除雪援助委託料の追加でございます。379万円をお願いするものでございます。2項3目児童福祉施設費でございますが、常設保育園の除雪業務委託料520万円のほか灯油等の燃料費、電気、ガス料金の追加でございます。708万円をお願いするものでございます。

めくっていただきまして、14、15ページをお願いいたします。一番上、6款1項5目揚水

設備管理費でございますが、揚水ポンプ電気料の不足見込み分の追加でございます。

次の8款2項3目道路橋りょう除雪費では、説明欄丸の一般経費でチェーン、エッジ等の除雪消耗品の追加、機械除雪費では、ロータリー除雪車等の修繕、車道それから歩道の除雪、凍結防止剤散布等除雪業務委託料の3月補正までの不足見込み分といたしまして、2億200万円の追加でございます。

その下の丸、消融雪事業費でございますが、市道の消雪パイプの電気料のほか、占用消雪施設の電気料の補助金、県有それから土地改良区所有の消雪施設の電気料負担金の不足見込み分で、4,132万円の追加でございます。次の丸は井戸、メインパイプ、降雪感知器等、消融雪施設の修繕料の不足見込み分の追加で800万円をお願いするものでございます。

機械除雪費の予算でございますが、本追加を含めまして10億円となるわけでございます。1月末までの所要額は、平成26年4月分を含めまして8億2,296万円ほどとなっております。降雪状況といたしましては、本庁舎の観測でございますが累計で11メートル44センチ、積雪量で165cmでございました。なお、平成25年度、昨年度の機械除雪費の決算額でございますが、8億3,430万円ほどでございました。

最下段は、4項都市計画費でございます。浦佐駅前広場の消雪電気料、六日町駅自由通路では屋根融雪用の燃料費の不足見込み分を、流雪溝管理運営費では取水ポンプ場の電気料及び、5地区でございます管理組合補助金の不足見込みで440万円の追加計上でございます。

めくっていただきまして、16、17ページをお願いいたします。一番上、9款1項1目常備消防費は、本署の電気料不足見込み分の追加でございます。

次の10款教育費でございますが、1項教育総務費では、青少年ホームの除雪業務委託料の追加でございます。以下、2項小学校費では650万円、3項中学校費では260万円、4項の特別支援学校費では84万円と、それぞれ除雪業務委託料の不足見込み分の追加でございます。

3ページの専決処分書に戻っていただきたいと存じます。ただいまご説明申し上げました内容により、歳入歳出予算にそれぞれ2億9,158万5,000円を追加いたしまして、補正後の歳入歳出予算総額を365億5,291万9,000円とさせていただいたものでございます。

以上で第1号報告の説明を終わらせていただきます。

**○議 長** 質疑を行います。

16番・寺口友彦君。

**○寺口友彦君** この専決でありますけれども、1月30日ということであります。本来の専決であれば、議会を開く時間的余裕がないということで行うと、これは専決の考え方です。1月の動きを見ますと、1月22日に全員協議会ということで、市民バスの運行についての説明があったわけでありまして。それから1月27日に担当委員会であります産業建設委員会が行われて、そこで除雪費についての専決を行いたいということでもあります。22日の全員協議会の最後でありますけれども、市長のほうから専決で臨みたいという説明もあったわけで、金額的に2億9,000万円というのがあります。時期的に1月22日に全員協議会というのがございました。恐らく予算的には、1月10日と言えればほぼ使い切るだろうという予測が立

ったのではないかと思います。そうすると、時間的余裕がないので専決ということではなく、臨時会を開いてどうだったのかという部分もあるわけです。臨時会で対応できたのではないかなという考えもあるのですけれども、これは専決で臨んだということについて市長の考えをお聞きしたいと思います。

○議 長 市長。

○市 長 全員協議会の際にも確かご説明申し上げましたが、今おっしゃったとおりであります。私があるときに2億円から3億円、あるいは2億5,000万円から3億円前後の規模になるだろうという予測を出しておりましたが、当然ですけれども、そのときにこれだけきちんとした歳出のあるいは歳入の数値が固まったわけではありませんでした。しかし、1月内に専決、いわゆる予算措置をしておかなければ、2月からはどうも予算が不足するという状況も担当部のほうからも説明を受けておりましたので、やむなく専決処分ということをさせていただいたわけであります。

議会を招集するいとまが全くなかったかと言われれば、それはちょっとわかりませんが、やはり議会を開会するということになりますと、予算書もきちんと組み上げて、そして数値もきちんと出して——このくらいをお願いしますというわけにはいきません。そういう面で万全を期して専決処分とさせていただいた、そういうことでもありますのでご理解いただきたいと思っております。

○議 長 16番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 今回の急を要するという部分での専決については、異論を申し上げるつもりはございませんけれども、時間的な部分でどうかなというのもあった。1月10日といえば多分予算を使い切るだろうと私は思っていたのです。1週間か10日ぐらいで何とか補正予算を仕上げ、22日の全員協議会を若干でもずらしていけば臨時会という方法もあったのかなと思っていたわけです。

専決を行って除雪をしたということについて異論を申し上げているわけではないです。ただ、臨時会をやるについては時間的なものが、もし素早く対応できるのであれば、そういう方法をとったほうが、私は余りにも専決に頼らずにやったほうがよいのではないかなという考えであります。終わります。

○議 長 6番・佐藤 剛君。

○佐藤 剛君 1点ちょっとお伺いしますが、13ページです。高齢者等要援護住宅除雪援助委託料ですが、先ほど市長の提案説明の中では、24時間という時間の上限に合わせて補正をしたということです。ということは、12月時点で非常に降り続くので、私は今の基準の中では当てはまらない人が出てくるのではないかと。そこら辺の特別措置を、ということを担当のほうにお話しした経緯があるのですけれども、今回、1月、2月でそう思ったほど降らなかったということがあったので、今の基準を超えて……超えそうだ——超えると使えないので——そういう人が今回あったのかどうかというのが1点。

それで市長は所信表明の中で説明していましたが、この制度が現状とちょっと基準

が合わない部分が出てきたので平成 27 年度中に検討するというお話ですが、これは 24 時間というのが合わなくなってきたのか、現実的でなくなってきたのか。もしくは、私が前から、屋根雪というか手掘りそういうところではなくて、もうちょっと幅広い運用ということも言っているのですけれども、そういうところもあわせての基準の見直しを考えているのか、その 2 点をお願いいたします。

○議 長 市長。

○市 長 前段の 24 時間オーバーをしたという部分については、数値的にはこれから担当のほうで申し上げますけれども、全体で確か該当家屋が二百十数戸あったと思うのです。そのうち 24 時間をオーバーしたというのは確か 90 棟ぐらいあったような記憶です。

それで、後段の、今、議員がおっしゃった見直しですけれども、やはり当初設定したときには屋根から雪をおろすと、その行為だけなんです。ところが、こういう住宅密集地になりますと、おろして自分の敷地でないところにまで全部雪が行ってしまうとか、あるいはほかの人に迷惑がかかるとかで、下雪処理に相当数の時間を費やしているという現実が見えてまいりました。

それからもう 1 つは、災害救助法とかあるいは豪雪対策本部設置をすれば、この部分については時間の増とかということが対応できるのです。けれども、ことしみたいに、なりそうになってはまたならない、なりそうになってはならないというときには、なかなか適用ができなかった。ことしみたいな雪の降り方のときには、やはり市として独自に判断をして対象時間を長くするとか、そういうことも考えていかなければならないという状況が見えておりました。これについては要綱等もちょっと見直して、災害対策本部だとか災害救助法だとかということにかかわらず、年々の状況の中で、市できちんと判断をして適用範囲を広げる部分は広げていこうと、こういうことをちょっとやってみる。

ただしかし、基準づくりが非常に難しいのです。ある程度広い敷地に建っていらっしゃる方は、今申し上げましたように下雪処理も例えば 1 回で済むとか。ところが、本当にぎりぎりという方もいらっしゃいますので、その方はもうおろせばすぐ下雪処理をしなければならぬ。ですから、どこをどういうふうに取り扱えばいいかというのは非常に難しいものですから、これはちょっとすぐには——本来できればこの冬も該当させたいとは思ったのですけれども、これがなかなかできなかったわけであります。

平成 27 年度中の雪降り前にこのことをきちんとやって、隣の魚沼市さんは確か 40 時間ぐらいの上限時間を設定しているわけでありまして、私どもも時間は時間といたしましても、その範囲ですね。作業の範囲やそういう部分もことしの実情を捉えた中で勘案させていただいて、援護世帯の皆様方が必要以上の出費が出ていかないような支援体制を整えていかなければならないということで、これから見直しを進めたいということでありまして。細かな数値が必要でしたらこれから担当が申し上げます。

〔「では参考までに」と叫ぶ者あり〕

○議 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 除雪援護事業の状況についてご説明申し上げます。2月20現在の状況です。市長が申しあげました内容と重複しますが、該当する認定者数というのが237名あります。そのうち制度を利用された方が226名、利用率としては95.4%ということで、まだ利用されていない方が11人いらっしゃいます。

それで、今のところの平均ですけれども、24時間に達してなくて22.8時間ということになります。内容はさまざまに利用の最長が68時間という方がいらっしゃいます。これは契約している業者からその年の除雪の報告を逐次いただいておりますので、この制度に該当する、該当しないにかかわらず全ての数字がわかるわけでありまして。

ただ、利用の仕方というのが千差万別で、1回の利用で40時間お願いしているという方があります。もちろん、屋根雪処理でそれだけの時間がかかる方はいらっしゃらないわけなので、推測するにこれはおろした後の雪の処理にかかった時間ではないかと思っております。それで、その226人の内訳としましては、24時間を超えている方というのは、市長がおっしゃったとおり98人、それ以下の方につきましては24時間が32人、24時間未満が106人ということになっております。

1月、2月の時点でかなり市にも報告をいただいて、何とかできないかという声もいただいておりますが、その時点でまだ警戒本部、それから豪雪対策本部等を設置するような状況になっておりませんので、しばらく様子を見て判断したいということでお答えしておりました。しかし、幸いといえますかその後それほどの降雪がなかったということで、今は上乗せ追加措置をしないで済んでいるという状況です。以上です。

○佐藤 剛君 終わります。

○議長 長 ほかに、質疑を終わることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、質疑を終わります。

○議長 長 討論を行います。

〔「なし」と叫ぶ者あり〕

討論を終わることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、討論を終わります。

○議長 長 お諮りいたします。

第1号報告 専決処分した事件の承認について（平成26年度南魚沼市一般会計補正予算（第7号））は、提出のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、第1号報告は提出のとおり承認することに決定しました。

○議長 長 日程第7、第1号議案 平成26年度南魚沼市一般会計補正予算（第8号）を議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。市長。

○市長 議案第1号につきまして提案理由を申し上げます。国のほうでは平成26年12月に閣議決定をいたしました「地方への好循環拡大に向けた緊急経済対策」に沿って補正予算第1号を編成いたしましたけれども、国の予算成立が遅れたことによりまして、市の補正予算に反映できたのは一部のみとなりました。事業の確定や実績見込みによる予算の過不足調整が主な内容となっております。今回、国の補正予算の目玉となります地域住民生活等緊急支援のための交付金「地域消費喚起・生活支援型」及び「地方創生先行型」に係る事業費の補正につきましては、調整が整い次第追って提案させていただきますのでよろしくお願い申し上げます。

今回の補正の主な内容といたしましては、歳出では人員等の精査によります職員費の減額4,560万円のほか、事業の確定あるいは実績見込みによる減額といたしまして、介護保険特別会計繰出金2,953万円、臨時福祉給付金事業費9,026万円、児童手当支給事業費3,000万円、子育て世帯臨時特例給付事業費2,051万円を減額計上いたしました。

同じく農業費ではJAしおざわラック倉庫やJA魚沼みなみ農産物直売所への建設事業補助などの減額によりまして、農業振興対策補助事業費を1億819万円、機構集積協力金の農地中間管理事業で2,300万円を減額いたしました。また、流雪溝整備事業費ではポンプ場位置の選定に日数を要したことと、県との調整にも相当程度の日数が必要となるため、設計費として計上しておりました2,160万円を全額減額して、平成27年度からの再度の取り組みといたしました。

増額分といたしましては、大和庁舎屋上防水改修工事を交付金の充当事業とするために、平成27年度からの前倒しによりまして庁舎整備事業費に6,480万円を、保育園等施設整備事業費では、野の百合保育園改築に係ります補助金を国の補正予算による前倒しとして1億9,111万円、病院事業対策費では診療収入の減少によります不足分としてゆきぐに大和病院事業会計に1億円、城内診療所特別会計に4,400万円、新市立病院の医療機器に対する出資金6,750万円を特別会計繰出金として追加計上いたしました。機械除雪費では、先ほど触れました1月の専決の補正に続きまして、3月分までの見込額として1億5,000万円を追加したところであります。

歳入では、歳出で減額となりました事業費に係る国県事業費及び負担金の減額と、防災緊急無線デジタル化事業における湯沢町と負担率及び事業費の調整が整ったことによりまして、消防業務受託事業収入を4,398万円減額いたしました。増額分では平成27年度からの前倒し事業に対します保育所等整備交付金1億2,740万円及び新潟県地域経済活性化・雇用創出臨時交付金4,357万円のほか、充当先を調整しておりました平成25年度国の補正予算関連で算定されました「がんばる地域交付金」1億4,086万円を新規に計上いたしました。

その他事業の増減に伴う財源調整によりまして、市債を3億5,570万円追加計上いたしました。歳入歳出におけます差額分1億7,000万円につきましては、財政調整基金繰入金の減額分として調整をいたしました。これによりまして歳入歳出予算の総額に1億8,069万5,000円を追加いたしました。歳入歳出予算総額で367億3,361万4,000円としたいものでありま

す。

なお、年度内に事業が完了しない見込みの15事業に係る未執行分14億460万2,000円につきましては、翌年度に繰り越して執行ができるように繰越明許費を計上いたしました。また、継続費の新市立病院整備事業におきましては、院内の設備・機器等の設置に関する作業プランの見直しによりまして、総額及び年割額の変更を補正計上いたしました。そういうことで、詳細につきましては総務部長に説明させますので、ご審議の上ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○議 長 総務部長。

○総務部長 それでは、第1号議案、補正予算の第8号でございますが、ご説明を申し上げます。ただいま市長のほうからもありましたが、主として事業の確定や実績見込みによる過不足調整を主な内容といたす補正でございます。それでは歳入からご説明申し上げますので、12、13ページをご覧くださいと思います。

それでは第12款2項2目の民生手数料からでございます。説明欄記載の手数料の追加でございます。居宅介護予防計画書の作成に係るものでございます。

次に第13款1項1目民生費の国庫負担金でございますが、1節社会福祉費で介護給付費、補装具支給料の実績見込み増の2分の1相当額の追加でございます。児童福祉費では、説明欄記載の手当につきましては、支給対象件数の減、医療費につきましては助成単価の増による国庫負担分の増減でございます。1,958万円の減額補正でございます。

次に2項は国庫補助金でございます。1目民生費社会福祉費では、説明欄記載の市民後見推進事業の実績見送りによります事業費皆減で10分の10相当額、その下の2項目は臨時福祉給付金に係る補助金でございます。それぞれ事業確定に伴う事業費減、10分の10相当額で9,176万円の減額でございます。2節児童福祉費では、説明欄1行目でございます母子家庭等対策総合支援事業で、自立支援教育、高等職業訓練促進という各給付金の実績見込みによる事業費減の4分の3相当額の減、次の2項目は子育て世帯臨時特例給付金に係る補助金でございます。それぞれ実績見込みによる事業費減、1,615万円、436万円の10分の10の相当額の減でございます。その下保育緊急確保事業でございますが、六日町地区のほのぼの広場施設に係る施設整備費の経費の3分の1相当額の追加でございます。最下段は保育所等整備交付金でございますが、市長の提案理由にございました、野の百合保育園の整備費補助金に係る交付金でございます。国の補正予算に伴う前倒し3分の2相当額で1億2,740万円の計上でございます。

次の3目土木費国庫補助金では道路橋りょう費で、これも国の補正予算に伴う橋梁修繕、石打地区の五十嵐橋でございますが、事業費の10分の6相当額300万円の追加をお願いするものでございます。住宅費では木造住宅耐震診断、耐震改修補助、克雪すまいづくり補助及び住宅リフォーム事業の事業費確定見込みによります交付金の減でございます。最下段は総務費国庫補助金で、これも市長が提案理由で申し上げました、がんばる地域交付金1億4,086万円の計上でございます。なお、充当先といたしましては、道の駅の消雪施設整備、大和庁

舎の空調施設整備、大原野球場の防球ネット設置でございます。

めくっていただきまして、14、15 ページをお願いいたします。13 款 3 項 3 目土木費委託金では、流雪溝取水ポンプ場電気料の国負担分の確定見込みによる追加でございます。

その下 14 款 1 項 1 目民生費県負担金でございますが、社会福祉費で先に民生費の国庫負担金で申し上げました、介護給付費等の事業費増の県負担分 4 分の 1 相当額を追加でございます。児童福祉費につきましても、国庫負担金のほうで申し上げました説明欄記載の医療費に係る助成単価の増、手当の支給対象件数の減によります県負担分の増減でございます、462 万円の減額補正でございます。

次に 2 項は県補助金でございます。1 目総務費では、合併特別県交付金対象事業の確定見込みによる減額、その下、新潟県地域経済活性化・雇用創出臨時交付金は、先に申し上げましたががんばる地域交付金に関連する県の交付分でございます、4,357 万円を計上してございます。2 目民生費でございますが、社会福祉費で住宅支援給付金に係る緊急雇用創出事業臨時特例基金事業の確定見込みによる減額、10 分の 10 相当額でございます。その下、高齢者・障がい者住宅補助事業の実績によります減、2 分の 1 相当額の減額補正でございます。児童福祉費、保育緊急確保事業は、先ほど申し上げました六日町地区のほのぼの広場の県補助金分でございます、国と同じく事業費の 3 分の 1 相当額の追加でございます。3 目衛生費でございますが、子どもの医療費助成事業の助成件数の増によりまして、助成対象額 2 分の 1 相当額の追加でございます。次の 4 目労働費県補助金は、説明欄記載の補助対象事業、地域ひとつくり事業でございますが、実績見込みによる事業費減、10 分の 10 相当額でございます。

その下、5 目農林水産業県補助金でございますが、農業費で説明欄記載の各事業の確定や確定見込みによる増減でございます。上から強い農業づくりで、JA しおぎわのラック倉庫に係る事業費実績減によりまして、2 分の 1 相当額 5,923 万円の減、経営所得安定対策は、大和・六日町地域、塩沢地域農業再生協議会の補助金実績減、10 分の 10 相当額でございます。新規就農は、平成 26 年度新規 2 名分、また、国の補正予算によりまして平成 27 年度分の前倒し分 6 名分がございまして、825 万円の追加。6 次産業化は、JA 魚沼みなみの農産物直売所建設の事業費の実績減によります 2 分の 1 相当額で 2,796 万円の減。新規就農資本整備支援でございますが、トラクター購入 1 台分の補助申請取り下げがございまして、3 分の 1 相当額の減。その下の地域農林業生産体制整備支援でございますが、越後うおぬま鉄骨ハウスの補助申請の取り下げで、10 分の 5 相当額の減額でございます。最下段は農地集積・集約化対策でございますが、機構集積協力金の精算減でございまして、10 分の 10 相当額 2,300 万円の減額でございます。

その下、林業費の県補助金でございますが、説明欄記載の県単林道事業につきましては、補助対象事業費の確定見込み、事業実施箇所の減によりまして、それぞれ補助金率で 10 分の 4.5、10 分の 6 相当額の減額補正でございます。林道改良事業につきましては、橋梁健全度調査事業を計画しておりましたが、実施について先送りということで、補助金 2 分の 1 相当

額の減額補正をお願いするものでございます。6目商工費補助金では、五十沢キャンプ場の施設修繕工事の先送りによります減額でございます。

めくっていただきます。16、17ページでございます。7目土木費県補助金では、住宅費で事業費の確定見込みにより克雪すまいづくり支援で、2分の1相当額の減、木造住宅耐震診断、改修補助に係る耐震すまいづくり支援で、4分の1相当額の減額補正でございます。次の3項委託金でございますが、5目土木費委託金、都市計画費で流雪溝取水ポンプ電気料、ここは県負担分の確定見込みによる追加でございます。

16款1項寄附金でございます。1目の一般寄附金で、説明欄記載の皆様から14万円を、ふるさと納税では、説明欄記載の皆様のほか7件で28万1,000円を、2目の指定寄附金では、雪国演芸友の会様から総合支援学校の教育充実にということで10万円を、南雲福繁様からは老人ホーム魚沼荘運営にということで3万円を、株式会社プリンスホテル様からは、南魚沼のおいしい湧き水売り上げ1本1円で24万6,000本分を自然環境保全にということでご寄附をいただいたものでございます。それぞれまたありがたく頂戴をいたしました。

最下段、17款2項1目は、市長が提案理由で申し上げました財政調整基金1億7,000万円の繰り戻しでございます。

めくっていただきまして18、19ページをお願いいたします。19款4項5目消防費受託事業収入でございますが、高速道路救急業務に係る支弁金の確定減でございます。次の7目広域行政受託事業収入では、1節の湯沢町分で説明欄上から魚沼荘改築事業分、消防庁舎改築事業の精算分、特別支援学校通学バス運行分、それぞれ確定あるいは確定見込みによりまして、4,222万円の減額でございます。2節の湯沢町以外でございますが、し尿等受け入れ施設建設に伴う地元環境整備に係る魚沼市の負担分474万円の計上でございます。

5項3目雑入でございますが、1節総務では、県の市町村振興協会からの自治振興宝くじの収益金の交付金及び同基金交付金の確定によります減額及び新規の計上でございます。5節は農林水産業の雑入でございますが、農地災害関連区画整備事業、吉里、外谷、思川地区におけます換地清算金の確定追加でございます。

最下段は20款1項市債でございます。それぞれ事業執行の見込みないしは精査から記載のように計上させていただきたいものでございます。1目合併特例債では、まちづくり建設事業債、地域づくり資金で国の補正予算対応に伴います野の百合保育園整備、統合中学校建設事業の増のほか各事業の確定見込みによる増減でございます。1億9,890万円を追加させていただくものでございます。2目農業債は、県営の土地改良事業の負担金の確定見込み増によります追加でございます。3目土木債は、安全・快適な林道再生事業費の確定見込みによる減、消防債は、消防無線デジタル化事業など対象事業費の確定見込みによる追加4,910万円、臨時財政特例債は、発行額の確定見込みによりまして8,690万円を追加させていただくものでございます。災害復旧債では、2節の農林水産施設、3節の公共土木施設で、過年発生補助災害復旧事業に係る国の補正予算等に伴う計上でございます。以上が歳入の補正でございます。

めくっていただきまして、20、21 ページをご覧くださいと存じます。歳出につきましてご説明を申し上げます。上から2款1項1目一般管理費の説明欄、行政共通事務費は郵送料の不足見込み分の追加を、職員費では給料ほか決算見込みによりまして、4,560万円の減額補正でございます。3目電算対策事業費は、内部情報システムでシステム期間の終了及び機器使用料——これはプリンターでございますが——確定によります減、住民基本台帳システムでは、決算見込みによる減額でございます。

4目の車両集中管理費では、管理一般経費で修繕料、運行経費では燃料費の不足見込み分を追加させていただくものでございます。6目は財産管理費でございますが、歳入で申し上げましたがんばる地域交付金の計上により、庁舎整備事業費で大和庁舎の屋上防水改修工事に係る委託料工事費を前倒し計上させていただくものでございます。7目企画費は、集落集会場施設整備事業の確定見込みによります減額補正でございます。9目バス運行対策費では、本来の4月から見直し運行が始まります。それに係る消耗品及びバス回転場の舗装工事費の追加をお願いするものでございます。

最下段2項1目賦課徴収費でございますが、先般おわびを申し上げましたところの家屋敷税の課税誤りによる過年度分の還付及び市民税、固定資産税還付の不足見込み分の追加をお願いするものでございます。

めくっていただきます。22、23 ページでございます。上から3項1目戸籍住民基本台帳費であります。本人通知に係るシステム更新に伴いまして、保守委託料を減額させていただくものでございます。

次に3款民生費でございます。1項2目心身障がい費、心身障がい福祉一般経費では、ふれ愛支援センター指定管理料でございますが、光熱水費等の不足見込み分の追加をお願いするものでございます。次の自立支援事業費では、歳入部分で国県負担金を追加いたしました介護給付の支給費の実績見込み増による追加でございます。3目の老人福祉費では、決算見込みによります特別会計の繰り出し分、介護保険対策費で2,953万円の減額、次の市民後見事業は、歳入の部分で補助金を皆減といたしました。が、事業未実施によります歳出の減額補正でございます。

4目包括支援事業費でございますが、歳入部分で手数料を増額補正いたしました。居宅介護予防支援事業委託料の確定見込み増による追加及び財源内訳の更正でございます。6目社会福祉援護事業費は、これも歳入部分で補助金等を減額補正いたしました。高齢者・障がい者住宅補助金の確定見込み分でございます。8目老人ホーム魚沼荘管理運営費では、電気料の不足見込み分、それからホーム内のデイサービス等利用者増による追加をお願いするものでございます。9目臨時福祉給付金事業費は、次の24、25 ページにわたっておりますが、歳入で申し上げたとおり事業確定によります説明欄記載の事業費、事務費の精算減額でございます。給付金実績でございますが、8,602人で額にいたしまして1億1,211万円でございます。

それでは24、25 ページでお願いいたします。中ほど2項1目子育て支援費では、説明欄の

丸、ほのぼの広場事業費は保育緊急確保事業で申し上げたとおりでございます。次の3つの丸は、医療費助成に係る事業でございますが、歳入でも申し上げたところでございます。子ども医療費県単部分で助成対象件数の増による追加620万円、市単独の子ども医療費・妊産婦医療費では、助成対象件数それから助成単価ともに減となったところによりまして1,120万円の減、養育医療費では助成件数は減となりましたが、助成単価が増となっております、追加150万円をお願いするものでございます。2目の児童措置費は歳入部分でもありました児童扶養手当、児童手当の支給対象児童の減、母子家庭自立支援給付金事業では、実績見込みによります減額補正でございます。

最下段3目児童福祉施設費でございますが、26、27ページのほうでお願いしたいと思いません。説明欄上段でございます、保育園等施設整備事業、野の百合保育園の改築に係る補助金で国の補正予算に伴う前倒しでございます。次の4目子育て世帯臨時特例給付金事業は、事業確定によりまして説明欄記載の事業費、事務費の確定減で2,051万円でございます。こちらの給付金の支給実績でございますが、6,877人の児童に6,884万円の支給ございました。続きまして中ほど3項1目生活保護総務費でございますが、歳入の部分で補助金の減額を申し上げました住宅支援給付金の決算見込みによる減額でございます。

次の第4款1項2目健康診査事業費は、決算見込みによりまして説明欄に記載の委託料、負担金の減額補正でございます。めくっていただきまして、28、29ページをお願いいたします。4目医療対策費、病院事業対策費でございます。市長の提案理由でもありました、ゆきぐに大和病院、市民病院、城内診療所に係る各事業会計特別会計への繰り出しの追加でございます。

中段2項2目の斎場管理費、指定管理委託料の追加は、燃料費、除雪委託費の不足見込み分をお願いするものでございます。次の3項3目し尿塵芥処理施設は、梶形山最終処分場の除雪業務委託料を計上するものでございます。

最下段、5款2目雇用創出事業費でございますが、歳入部分で申し上げました地域人づくり事業委託料の実績見込みによる減1,685万円でございます。

めくっていただきまして30、31ページをお願いいたします。6款1項2目農業振興費、説明欄の丸の農業振興対策補助事業では、強い農業づくりから6次産業化までは、歳入の農業費県補助金部分で申し上げた内容でありまして、いずれも補助に係る事業の確定や確定見込みによりまして、1億819万円の減額計上でございます。最後の行、水稻被害対策補助金でございますが、昨年8月の11号台風によりまして白穂等の被害の補助の実績による減額でございます。次の3つの丸の事業費につきましても、農業費の県補助金部分で申し上げました内容で、補助に係る事業の確定あるいは確定見込みによる増減でございます。

4目の農地費では、説明欄丸の土地改良事業費は、歳入、雑入の部分で申し上げました換地清算金の追加、その下の県営事業負担金では、ため池整備で西部幹線用水路工事の確定、次の農地環境は、新外谷地区の区画整理事業費、その下の法人育成は城之入川の区画整理事業に係るものでございますが、ともに国の補正予算に伴う事業費の増によります追加でござ

います。その下の経営体育成は、藪神北部の区画整理事業の確定によります補正でございます。

下段の表でございます。2項1目林業振興費で、南魚沼の木で家づくり事業の確定による減額、本年度はただいま18件の実績がございます。2目林道事業費は、次の31、32ページにわたりますが、歳入の林業費県補助金の部分で内容を申し上げました、説明欄に記載の事業の見送り確定見込みによる減額補正でございます。めくって32、33ページをお願いいたします。林業費の中での3目治山振興費でございますが、ここにつきましても歳入部分で申し上げましたように、県単工事実施箇所が減となりまして減額補正を計上するものでございます。

中段7款1項1目商工振興費では、説明欄の丸、中小企業金融制度事業費で、対象企業の雇用実績によります奨励金の減額、次の企業立地促進事業費では、新堀新田のコマツグループ事業用地の地質調査ということで、90万円を計上させていただいております。2目観光振興費では、山岳遭難対策で巻機山避難小屋のバイオトイレ改修の確定減、下の丸、道の駅では、北駐車場部分でございますが、消雪パイプの設置工事が終わりました除雪業務委託料の皆減及び工事費の減額は国道17号の取り付け工事でございます。

次の第8款2項道路橋りょう費、2目道路橋りょう維持管理費でございますが、道路照明等の電気料、機械除雪による舗装の陥没等の補修業務の委託料の不足見込み分の追加、維持補修事業費では、歳入の部分で申し上げました国の補正予算に伴う橋梁修繕に係る委託料、工事費で100万円の追加でございます。3目の道路橋りょう除雪費は、市長の提案理由にございました1億5,000万円の追加、この追加をもちますと平成26年度の機械除雪費の予算は11億5,000万円ということになります。

めくっていただきまして、34、35ページをお願いいたします。4目の道路橋りょう新設改良費は、道路整備に係る合併特例債、まちづくり建設事業債でございますが、充当増によります財源内訳の更正でございます。

次の4項2目の都市計画事業費では、流雪溝整備事業費での業務実施の次年度送り、市長が提案理由でも申し上げましたそれに係る事業費の皆減2,160万円の減、公共下水道事業対策費では、公共下水道事業確定見込みによります繰出金の減額補正でございます。3目都市計画施設費でございますが、浦佐駅前広場の東口にございます電気設備工事費の計上でございますが、キューピクル本体の腐食等の老朽化が著しくて、早急に更新に係る修繕が必要なため計上させていただいているものでございます。

次の5項住宅費1目住環境整備事業費でございますが、歳入部分でも補正を申し上げました、木造住宅耐震診断の部分、克雪住宅推進では宅地等消雪設備、克雪住まいづくり支援、木造住宅耐震改修でも、それぞれ説明欄記載のとおり補助金を減額させていただくものでございます。

最下段は9款消防費でございます。1目常備消防費では、歳入部分の広域行政受託事業収入で申し上げました減額から、市債、消防債でございますが、充当によりまして財源内訳を

更正させていただくものでございます。

めくっていただきまして、36、37 ページをお願いいたします。消防費の2目非常日消防費につきましても、市債、消防債の充当によります財源内訳の更正でございます。3目の防災費でございますが、防災ラジオの在庫に係る部分がなくなりました。今後故障等による交換が生じる場合がございますので、28台分でございますが、購入費を計上させていただいている部分でございます。

次に10款教育費1項4目育成支援費は、臨時職員賃金の確定見込みによります減額でございます。2項1目小学校教育運営費は、除雪業務の委託料不足見込み分の追加、設備等整備事業費では、教育用パソコンの入れかえを行ったわけですが、事業費の確定によります減額でございます。2目小学校整備費は、小学校のプール施設改修事業に係りまして市債の充当追加による財源内訳の更正でございます。内容は合併特例債でございます。

最下段の表、3項1目中学校教育運営費でございますが、除雪等の業務委託料の不足見込み分の追加、設備等整備事業費は小学校費と同じ事由によります減額でございます。

めくっていただきまして、38、39 ページをお願いいたします。2目の中学校整備費でございます。市債の部分で申し上げました、統合中学校建設に係る合併特例債の充当によります財源内訳の更正でございます。次の4項1目特別支援学校運営費では、除雪等業務委託料の不足見込み分の追加、その下の事業運営費では、歳入部分の寄附金のところで申し上げました、雪国演芸友の会様からのご寄附によりまして消耗品費を追加させていただくものでございます。

6項社会教育費2目公民館費では、欠之上セミナーハウスに係る説明欄記載の工事費の減額でございます。4目文化行政費は、六日町町史民族編の編集に係る決算見込みによる減額でございます。最下段は7項2目体育施設費で、歳入の部分で申し上げました大原野球場防球ネット整備のがんばる地域交付金充当などによります財源内訳の更正でございます。3目学校給食費でございますが、大和学校給食センターの大規模改修事業の決算見込みによる減額補正でございます。

40、41 ページをお願いいたします。11款災害復旧費1項1目農林水産施設災害復旧費は、石打地区の関山大堰復旧工事の取水施設完了に伴いまして、仮設ポンプ電気料など単独分の実績見込みによる減額でございます。次の3項1目公共その他施設災害復旧費では、五十沢キャンプ場施設の県単補助事業先送りによりました減額補正でございます。

なお、予備費の補正はございませんが、これまでの予備費の充用額は1,480万円ほどで35件ございます。そのうちで100万円以上の充用案件につきましては、生活・介護支援サポーター利用が205万円、中学校体育連盟主催大会に係る指定管理者の施設使用料が114万円、塩沢交流広場の消雪井戸ポンプ入れかえで190万円、この冬の管理に係ります流雪溝の分岐ゲートの修繕——7基でございますが——197万円、筑波大学の石打研修所解体に係る精算分として119万円でございます。以上が歳出の部分でございます。

戻っていただきまして、6ページをご覧いただきたいと思っております。第2表、継続費の補正

でございます、市長が提案理由でも申し上げましたが、新市立病院整備事業で平成 27 年度の年割額で 1 億 5,000 万円を追加させていただきまして、総額を 51 億 5,000 万円に変更させていただきたいものでございます。その隣 7 ページが第 3 表、繰越明許費の補正でございます。これも提案理由で申し上げたとおり、記載の 15 事業、14 億 460 万 2,000 円を繰越明許費として設定させていただきたいものでございます。

めくっていただきまして 8 ページをお願いいたします。第 4 表が地方債の補正でございます。歳入、下の部分でご説明申し上げましたが、各事業の所要の調整をいたしまして、限度額表最下段の合計でございますが、3 億 5,570 万円追加させていただきまして、44 億 9,790 万円とさせていただきたいものでございます。

1 ページに戻っていただきまして、以上ご説明申し上げました内容によりまして、歳出歳入予算総額を 367 億 3,361 万 4,000 円とさせていただきたいものでございます。以上で説明を終わらせていただきます。

○議 長 質疑を行います。

15 番・中沢一博君。

○中沢一博君 2 点だけ確認というか、いろいろお聞かせいただきたいと思います。最初は 23 ページの臨時福祉給付金の事業ですけれども、9,000 万円という部分で、前にもお話しいただいていたのでちょっと確認の意味でお聞かせいただきたいと思うのですけれども、金額の多いというのは、人数の掌握ができなかったという部分でそうになっているのか、それとも申請の部分でしていなかった人が多くてこういう状況になっているのかを、確認でお聞かせいただきたいと思います。

もう 1 点は、この部分でどうしても聞かせていただきたいのですけれども、機械除雪費というか 33 ページの一般的な部分で、公的な部分に関しては専決、また補正等で追加計上したわけでございますけれども、市民感覚の部分でどう捉えているかということでお聞きしたいのです。

先ほど高齢者の援護世帯の部分に関しては、そのような形で今度検討すると市長からもお話がありました。その中でやはり市民の方の経済的な部分、大雪に関しましてかなり多くの人が本当にことしは大変だと。公的機関はこのような形でどんどん補正をさせていただくわけでございますけれども、それに対して地域経済支援交付金の部分。いろいろ考えていられるのかもしれませんが、地域のプレミアム商品券に関しては、最後の日に最終調整の中で出てくるとお聞きしております。前にも私が問いかけましたけれども、福祉灯油という部分ですね。市民で非課税というか大変な中でやられている方が、ことしのような大雪の中で本当に何とか援助できないかと、多分議員全員がそのような思いで考えていられるわけです。この部分に関しまして、今後そういうお考えがあるのかどうかお聞かせいただきたい。

もう 1 点は、この大雪の中で、特別交付税、除雪という部分、やはりどうしても金額がどのくらいか見えない。これが私どもが気になる部分ですが、その点の確認をお願いしたいと思います。

○議 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 まず1点目の臨時給付金のことについてお答えします。それで、議員ご指摘のように、ちょっと多めに見積もったということで結果的には多額の減額ということになっております。当初、国の積算が1億2,000万人のうち2,400万が対象になるだろうということで積算しておりました。私どもも全国平均より所得が若干低いのではないかとということ念頭に置きまして、6万人の市民のうち約25%がそれに該当するのではないかとということで1万5,000人を想定しておりました。それに基づきまして申請書を送りまして、申請を受け付けた結果としまして、受付件数が5,850人ということになりました。想定1万5,000人よりはかなり下回ったという結果になっております。これが1つの原因です。

あと、福祉灯油につきましては、従来福祉灯油のことで実施した年度は、灯油が異常な高騰を示したということがあって、市民の方の負担が高騰したというようなことがありましたときに助成を実施しました。私どもも今冬の大雪に恐らく灯油の消費が伸びるのではないかとということがありましたが、逆に灯油の価格が下落したということがありまして、今冬におきましてはそこまでの必要はないのではないかとという考えに至りました。これについては今冬は実施しなかったということでありまして、以上です。

○議 長 総務部長。

○総務部長 特別交付税の件でございますが、大きな部分というのは、特別交付税の中での特別分というふうに申します。ほかには算定基準がございましてルール分というのがございまして、一番大きなのが除雪費に係るものでございます。ただいまのところ額的なものについては見えないというのが本音でございますが、現在全額で9億円の予算計上をしています。それを下回ることがないということで、推測している状況でございます。以上でございます。

○議 長 15番・中沢一博君。

○中沢一博君 そうしますと、臨時福祉給付金に関しましては、知らなかった人はいないという形で理解していかということだけ、1点確認させていただきたいと思っております。

次に灯油の部分ですけれども、確かに灯油は今は下がっているかと思っておりますけれども、今、地域減少問題とささやかれている。この地域に多くの人に来てもらいたいと考えたときに、やはり一番驚くのが大雪なのです。この大雪という部分をどう私たちは乗り越えて楽しさにかえていけるかというときに、本当に大変なときは、市が何らかの——全員ではなくてもいろいろ非課税だとかそういう部分を限定した中でも、こうやって南魚沼市は守っているのだぞというものを私は発信すべきではないのかと感ずるわけです。

そういう面では、総務省が今回の地域経済支援の交付金の中では、福祉灯油をした場合は中に入れてもいいというふうに私は聞いておるのです。なぜそういう部分でしなかったのか。これだけ大雪になってみんながこれでしているのに、何らかの形で市民に対して支援ができないのかと私は思うわけでありまして。交付金にはがんばる交付金とかいろいろ色がついていないから、わからないわけですから、私たちはそういう部分の角度をつけてやらなければい

けないと思うのです。再度またこの部分をお聞かせいただきたいと思います。

○議 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 福祉灯油のことについてお答えいたします。大雪に関しては、必要な経費というのは灯油ばかりではなくて、恐らく電気そのほかの燃料費、光熱費等も影響してくるわけですが、全体的な中で、今ここで議員がおっしゃるような形で行うべきではないだろうと、結論としましてはそういう結論に達したわけです。いろいろと今後研究する必要があるだろうと思っておりますので、状況を見ながら検討してまいりたいと考えています。以上です。

○中沢一博君 終わります。

○議 長 6番・佐藤 剛君。

○佐藤 剛君 3点お願いいたします。まず、15ページですけれども、中ほどよりちょっと下の新潟県緊急雇用創出事業臨時特例基金事業補助金の前三角の1,600万円のところです。これは実績見込みによる減ということですが、多分、3,400万円ぐらいで当初予算を組んだと思うのですが、1,700万円近くの減ということでおおむね半分になる。これは多分29ページだかの商工業振興の委託事業の関連につながると思うのですが、重要な部分でこれほどの大きな減額が実績見込みで減というのは、ちょっと説明不足かなという気がするので、そのところをもうちょっと説明をしていただきたいと思います。

次の1点が23ページです。市民後見推進事業委託料です。これは歳入のほうの国の補助金もあわせて減ですけれども、これは私も一般質問をしたところでありまして、市民後見は法がかわりまして市の努力義務になったわけです。9月ですかね、それを受けて補正になって、これはいよいよ始まるというふうなことで私も喜んだわけです。インターネットを見てみましたら、社協のホームページで平成26年事業の中にこれが盛ってありまして、平成27年度から市民後見のほうで社協のほうでも取り組むということが、社協の平成26年度の事業計画の中に入っていました。

ところが、ここで見たら準備段階の補助金150万円が減額になっていきますし、当然それに伴う歳出のほうも減額になっている。念のためと思って、新年度予算はまだ審議していませんけれどもちょっとのぞいてみましたら、そこも積極的な予算づけがないということで、これは市民後見のほうは全くゼロに戻ったのかなという気もするわけです。その辺ですね、これが説明だと実施見送りによるということだったので、こういう経過がある中では、実施見送りだけではやはりここも説明不足だと思いますので、きちんとした説明をお願いしたいと思います。

もう1点、最後です。これはとりあえず聞くだけにしておきますけれども、29ページの病院事業対策費の補助金がありますけれども、ここで1億円を病院事業会計にプラスしています。これで病院事業会計補助金は総額幾らになったのか、それだけとりあえずお聞きをしたいと思います。以上3点。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長　ご質問のありました 15 ページ緊急雇用の関係の減額の部分でございませけれども、ひとづくり事業ということで当初予定しておりました。事業自体は予定どおりといたしますか進んでおるわけですけれども、開始の時期ですとかそういった部分が遅れたりしている関係がございまして、これは1か年ということになっております。これはまた今議会で、新年度の予算の中に継続しているという部分が出てきておりますので、そんな関係で今年度は1,600万円ほどの減額ということになっております。

○議　　長　　福祉保健部長。

○福祉保健部長　2点目の市民後見人の事業のことについてご説明申し上げます。確かにちょっと説明が不足してたかと思っておりますのでおわび申し上げます。事業を別に取りやめるということではなくて、継続して市で行ってまいります。この制度といたしますのは、ご承知のように今、成年後見という件数が増加していることによりまして、市民後見人では対応しきれないものも法人後見ということで取り組んでいこうということの趣旨で、新年度から社会福祉協議会にお願いしようというふうに当初考えておりました。そのために9月補正で予算をいただきまして、社会福祉協議会の主体によります研究会、研修会ということをいろいろ実施して、そこでの技術、知識のスキルアップを図っていただくということで考えておりました。

実は平成27年度から生活困窮者自立支援法に基づく支援制度というのが始まりまして、これも社会福祉協議会に一部委託しようと考えておりました。それで内部でもいろいろ協議をしたのですけれども、当面市の中で今行っている成年後見人ということをしばらくは継続しながら、並行して社会福祉協議会とともに研究をしていこうということでもあります。

9月補正の150万円というのは、たまたま国のほうでそういった事業がありまして、これをいただければある程度の研修ができるのではないかなということがあります。そうしますと、これを実施した以降は社会福祉協議会のほうで法人後見人としての事業を実施していくこととなりますが、それによりますと社会福祉協議会のほうの仕事量も増えますし、大変になるということもありました。しばらくは私ども介護保険課それから福祉課等も連携をしながらやっていくことで乗り切れるのではないかとという考えによって、この事業をやめるということになりました。

したがいまして、この事業の150万円は減額になりますけれども、引き続き市の中では成年後見人ということでやっていくということになります。ちょっと再三申し上げますけれども、その辺の説明が不足したという点についてはおわび申し上げます。よろしく申し上げます。

○議　　長　　総務部長。

○総務部長　次にご審議いただく病院事業会計の補正予算にも出てくるところでございませが、今回の1億円を加えまして3億9,600万円ほどの補助金になります。以上でございませ。

○議　　長　　6番・佐藤　剛君。

○佐藤 剛君　私が勘違いしているところを先にいきますけれども、最後の病院会計の補助金です。私が補正から順を追っていきますと、一般会計の繰入金は4億3,400万円ぐらいになったのです。確かにこれから出てくる病院関係は今言った三億九千何がしということになるのですけれども、これを追っていきますと4億3,400万円になってしまったのです。私のこれが違うのであれば違うふうでいいと思いますので、病院会計のときにいったらまた触れてみますので、それまでにちょっと確認をしていただきたいと思います。

それはそれで後回しにしまして、新潟県緊急雇用の関係ですけれども、雇用創出そしてまた緊急雇用創出というのは、今一番求められているというところだと思うのです。それが説明だと、開始が遅れたのでその分を来年度に回すというところだと、ちょっと申しわけないのですけれども甘いのではないかということなのです。もちろん来年だって雇用対策は大変ですが、今、緊急雇用で対策が大変なのに、ここで予算づけして動こうかというときに、開始が遅れたからそれを来年度に回すという考え方は、ちょっとここは改めてもらわなければならないと思いますので、再度考え方だけをお伺いしたいと思います。

もう1点が市民後見の話ですけれども、いろいろ考えたのだけれども社協のほうは仕事量が多くなるので、当面の間は市の中で従来どおりのことでやるように検討していくということです。であれば、これも大変失礼な話ですけれども、そんな国のほうにそういう補助金があるからといって飛びつくなど。では、もっと自分たちで今ある中で充実をしようということに考え方がいかないのかということですよ。

私は社協にも行って話を聞いてきました。そうしたら、そういう話をいただいてその気になって準備をしているのですよね。大変になりますよ、社協は。いろいろなことがまた入ってきますから、何がしかの支援をいただければやれない。その支援が出せないから、社協はもうやれないという話になったようないきさつもちょっと聞いたのです。

その辺ももっと計画的に市民後見というのは——社協の委員会も傍聴させていただきましたけれども、その中でもやりとりがありました。障がい福祉計画の中ではこれからどんどん増えるのでということで、私が聞いている限りには重要な位置づけで計画の中に入れていこうという事業ですよ。それがそういうような、安易と言っては失礼ですけれども、考え方でいいのかなという気がしますので、この辺も再度お願いします。2点お願いします。

○議　長　産業振興部長。

○産業振興部長　お答えいたします。地域ひとづくり事業というのは、働きながら知識、技術を習得してもらいながら、その後の雇用の継続等スキルアップを図ってもらうということでやっております。ことしのところは食品製造の関係ですとか、あるいは新たにまた介護施設等で働きながらそういうスキルアップしてもらうことで、雇用を継続しながらやってもらうということでやっておるわけです。いわゆる手挙げの時期、その事業の実際の雇用が開始になるのがちょっと遅れたりとかいうこともございまして、年度内丸々の中で1年間の継続でそっくりできなかつたという部分がございます。そんなことで、当然、当初予定していたそういったプログラムといいますかで計上したわけですがけれども、現状の実績として丸々

1年間そっくり使えなかったということでございます。

○議 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 2番目の成年後見に関しましては、議員のご指摘のとおり確かに安易な発想といいますか計画で、それから国の補助事業に飛びついてしまったということで、十分反省しなければなりません。また、このことによって社会福祉協議会にご迷惑をおかけしましたことをおわび申し上げます。

と言いましても、待ったなしの状態になっておりますので、そんなに数年先ということでは考えておりません。もう1回計画をつくり直しまして、社会福祉協議会と一緒に頑張って勉強し、また制度の充実に努めていきたいと考えていますのでよろしくお願いします。以上でございます。

○議 長 医療対策室長。

○医療対策室長 先ほどございました、ゆきぐに大和病院への繰り入れといいますか繰り出しの件でございます。3億9,600万円というのは、3町予算が3億9,600万円に補正後、なるということでございまして、プラス議員さんがおっしゃるとおりで、市報費4,000万円分が先に繰り出しで入っておりますので、合計しますと4億3,000万円規模ということになります。以上でございます。

〔「とりあえず終わります」と叫ぶ者あり〕

○議 長 18番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 31ページの農業費についてお伺いいたしますが、今は農協改革あるいはTPPということで、あるいは米価のこれだけの引き下げ等で、非常に大変な事態が起きている中で、こういった6次産業化とか、あるいは強い農業づくりとかという、こういう予算が盛られていたのが大分減額になっているわけです。これについての理由をひとつお聞きしたいと思います。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 31ページの農業振興関係からのところですね。1億円ほどの減額となっているわけですが、これはそれぞれ予定されておりました事業の確定見込みということで説明があったと思います。例えば直売所の関係ですとかラック倉庫こういったものを当然入札といいますか請負が出て、その事業費が圧縮されたということもございます。あるいは当初予定しておりましたハウスの建設等については、取り下げがあったということもございまして、こういった今ご提示させてもらった金額が減額になっているということでございます。

○議 長 18番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 私がちょっと心配するのは、農業者が委縮した形が出てきているかどうかということでお聞きしたわけでありまして。例えば6次産業化という問題であるならば、道の駅あるいは直売所というばかりでなく、二弾、三弾こういうのがあるのだということで随時予算が余ればそちらに向けたいと。それぐらいの話があるという形の予算編成があつてしかるべきかなと感じたもので、農業者があれもこれもやって何とか生き延びたいというあたり

の状況というのはどういうふうになっているか、ひとつお聞きしたいのです。

例えば、ちょっと私ごとになってしまいますけれども、隣の市では急遽予算が何とかなるからということで、大型農家に対しての精米所、精米機の補助を出そうかというような話までも出てきているようであります。私は米作りにしてみれば、一番の6次産業は精米だと、生産者にしてみると精米だと私は思って、それをまたひとつどう加工するかという話が出ていくものだと感じておりましたので、なるほどなど。要するに予定もしていない、あるいは委縮してなかなかできない、何もだめだなど思いながらもこういうことをやらないか、あるいはこういうのにも予算がつくよというようなアドバイスというか、行政からかなりのアプローチがないと、なかなかこの環境ではあれもこれもという形の農家自体からの意向というのはないのかなと感じますが、いかがでしょうか……。

○議 長 簡潔にお願いします。

産業振興部長。

○産業振興部長 この予算といいますか事業につきましては、県の補助を受けて、ある程度前年から大体こういう事業にということで計画を立てながら、県のほうとやりとりをしながら、ある程度骨子が固まったところで予算化というようなことになっています。余ったからほかのほうへ全く使えないのかということ、そうではありませんけれども、なかなか期間的な問題等もございまして、急遽手挙げをするということになってもなかなかできない部分がございます。そんなことで今回についてはそれぞれ額のほうは結構大きな額になっておりますけれども、なかなか追加の部分で手挙げができなかったという部分もございます。以上です。

○岡村雅夫君 終わります。

○議 長 16番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 まず33ページの道の駅の管理運営費の除雪のほう200万円皆減という分は、駐車場の部分での除雪ということでありました。昨年度もことしも担当課のほうでは屋根雪の処理について現状を把握していらっしゃると思いますけれども、とても水で消している屋根とは思えないほど人間が屋根に上らなくてはならないという状況が2年も続いているわけです。そこら辺を考えて対策を早急に練らなくてはならないと思いますけれども、担当課としてはどのように現状を把握しているのかということをお伺いいたします。

それから、35ページの流雪溝の整備事業費、これは平成27年度に送るということで、2,160万円が皆減というのがあります。水利権の問題は多分解決したけれども、ポンプ場の位置について県との話の中でうちが考えていた分ではだめだということで、それをどこにするかということでの先送りだという説明かと思います。平成27年度に間違いなく県と調整ができて、ポンプ場自体の建設ができるようになるのかどうかということをお伺いいたします。

それから、39ページの体育施設です。大原運動公園野球場の防球ネットの工事のこれも資金繰りでしょうか、地方債2,710万円という分だったか国庫支出金と一般財源に振りかえて支出をするという説明かと思います。大原運動公園にこの冬3度ほど行ってまいりました。

すばらしい雪の壁であります。立山連峰に行ったかと思うぐらいですけれども、ずっと行きますとやっと事務所のほうに行く。そこで3名の方が必死で除雪をしているわけでありましてけれども、除雪に追われて冬場は、こういう事業をしようというようなところにまずいかないだろう、余裕がないだろうという状況であります。

そうすると、冬のあり方というのが見えてくるのですね。現場と話をしながらどうしたものかなということは、この雪の状況を見ながらやはりきちんと考えていかざるを得ないのではないかと。毎年こんなに雪が降るものではないという部分ではないわけで、もうこれからの雪の降り方とすると、こういうふうに集中的にどかっと降ってくるという、しかも重く固いということは当然予想しなければならぬわけですから、そうすると冬場、管理棟のほうを使ってどうかという分についてはとても——彼らも除雪のためにわざわざあそこに行っているだけで、それ以外何もできないという状況であるということだったので、担当課としてどのようにお考えかということをお伺いします。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 道の駅の除雪の関係でございます。今回200万円を除雪の関係で減額させてもらったのは、今年度消雪パイプ井戸削井工事、それから消雪パイプの工事を行いました、そちらのほうで除雪を何とか賄えた、使う必要がなかったということで、結果的に減額ということになっております。屋根雪等につきましても、今回削井工事で水量をアップしまして、駐車場それから屋根のほうに回す。今までは全部井戸の中で、屋根、駐車場という部分をしていただけですけれども、今回の工事によりまして水量のほうが大分多くなりましたので、屋根のほうに回せる部分というのが出てきますので、今度は大丈夫であろうと思っております。

しかし、つららといいますか——寒い時期になると屋根からつららができるものです。これについては屋根に水を上げているということで、新年度の中でちょっと様子を見ないとあれですけれども、屋根の雪は多分消えると思うのですが、つららの部分がどうなるのかというはちょっと心配されるところであります。そういったことで除雪については、屋根雪も含めて状態はよくなるものだと思っております。

○議 長 建設部長。

○建設部長 流雪溝の第2ポンプ場の件でございますけれども、位置の選定につきましては、おおむね地権者さんからの了解も得られましたので決まったところです。水利権の協議につきましては、下協議はおおむね済んでおりますので、場所が決まったことによりまして実施設計をし、それをもとにして正式に協議をするという運びになります。平成27年度に実施設計をし、ポンプ場につきましては工事を翌年度、平成28年度というふうに今スケジュールを立てているところでございます。以上です。

○議 長 教育部長。

○教育部長 私も冬に行ってみましたが、議員のおっしゃるとおり雪の壁でありました。職員の皆さんも、おっしゃるとおりに除雪を専門にやっているということで、うちの職員も

今回は応援に行って除雪をしたという状況の中です。ですので、指定管理が1年目ということで、その辺の状況が十分まだ把握できないところもありますので、今後指定管理者と冬の活用については十二分に協議をしていきたいと考えています。以上です。

○寺口友彦君 終わります。

○議長 17番・中沢俊一君。

○中沢俊一君 落穂拾いみたいになりましたが、2点ほど細かいところをお願いいたします。15番議員も質疑があったわけですが、23ページの臨時福祉給付金。当初予算では支給額が1億9,000万円、事務費も含めて2億円程度を見込んだわけでありましようけれども、把握をしてあるというふうな答弁に聞こえたのです。これは申請を待っているの把握なのか、それともある程度役所の中で横の連携をとりながら、ここここは困っているはずだがな、そこを全部確認した上での納得できる数だったのか、それをまず1点お聞かせください。

あともう1点は、細かいことになりますけれども、39ページの南魚沼市郷土史編さん事業費の減額であります。私が六日町議会に出てもう18年になりますけれども、当初から郷土史編さんの話がありました。どうしてこう、当初は10年、二、三億円はかかるだろうということで、「へえ」と思って見ていたわけでありましようけれども、こうして繰り延べなければならないこの原因についてひとつお聞かせください。

○議長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 最初の臨時給付金のことについてお答え申し上げます。先ほど質問がありましたとおり、予算としましては1万5,000人を対象にして予算を組みました。加算対象もありましたので、加算の部分について8,000人ということで当初予算の形になっております。それで、データとしましては、平成26年度の課税データによりまして、市民税の非課税者及び申告がなかった方につきましては、税務課からのお知らせの中に申請書を同封してお届けしました。この申請書を送付した方が1万786人で、そういう結果によりまして申請が8,639人ということになっておりますので、これによって漏れた方、お知らせしなかった方というのはないと考えております。以上です。

○議長 教育部長。

○教育部長 郷土史編さん事業の計画の遅れということでお話をさせていただきたいと思っております。資料編の第1巻の先史・古代・中世については、今年度発刊をするように年度末までにできるように準備をしております。

それから通史編の第2巻の近世については、既に発刊をしました。ことしもう1巻、民族編というのを発刊しようと思っていたのですが、原稿等の遅れということで、今回の減額補正ということをお願いをしております。なお、細部については社会教育課長のほうからお話をします。以上です。

○議長 社会教育課長。

○社会教育課長 今ほど教育部長より話がありました資料編の第1巻、それから通史編の第2巻につきましては、本来であれば平成25年度に発刊をするということで計画を進めてま

いりましたけれども、原稿が整わないということで明許繰越をさせていただきました。今ほど話がありました民族編ということで、本来はことし明許繰越の2巻、それから今年度予算の1巻ということで3巻を発行する予定でしたが、なかなか執筆する方々が——事業が遅れていくということが一番問題でございますけれども——お忙しい部分の方、それからお年を召してきてなかなか起動力が落ちているという部分がございまして、ことしは明許繰越の2巻だけを発刊させていただきました。民族編につきましては、今回減額をさせていただきました平成27年度で発刊をさせていただきたいというお願いでございます。

ただ、いずれにしましてもこの後大和史編の上巻それから中巻を含めまして、平成29年度までには発刊するめどを何とか立てたいということで、今、細部計画を立てておりますのでよろしくご理解いただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○議 長 17番・中沢俊一君。

○中沢俊一君 福祉給付金のことでございますが、私が聞きたいのは、いつも言うことだけれども、本当は困っていてなるほど申請書も来たけど、封もなかなか開けない、開けてもわからない、だから申請ができない。そういう方が私にはいるのではないかと思っているものですから、そういうかゆいところに手が届くような配慮をした中でのこの数字かどうかということが、いつも聞きたいわけでありまして。

2点目であります。大体原因のことについて私も漏れ聞いておりました。ただ、私は歴史に余り興味がないのですけれども、興味のある方はやはりそれこそ高齢と戦いながら待っている方が多いですし、またこれは先般も日報さんのほうへ水島あやめさんの紹介もありましたけれども、十分我々は市民や学校現場でこういう事実を育てながら活用していけるものが多いわけです。やはり公の資料としまして、なるべく努力をしていただきたいものだなと思いつつながら質問をしていますが、お願いします。

○議 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 臨時給付金の件ですが、当然この申請書をお届けして申請のなかった方が2,000人ほどいらっしゃいます。これらの方につきましては、何の通知かがわからないで最初は放っておく方もいらっしゃいます。申請がなかった方につきましては、再度お知らせということでお送りして、それによってまた申請をされる方もいらっしゃいましたが、これをいちいちお伺いして、着いていなかったか、どうだということはやっておりませんが、未提出者につきましては、再度お届けして再申請といえますか申請をさらにしていただくような措置はとっております。以上です。

○議 長 17番・中沢俊一君。

○中沢俊一君 福祉給付金のことでございますけれども、常に難しい部分ではあると思っております。でも、私は何度も言いますがけれども、本当に困っている人は、それができない場合があると思っております。民生委員さんあたりと協力しながら、連携をとりながら、確認だけはしっかりしてほしいと思うのですが、それのお考えをもう一度聞かせてください。

○議 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長　もちろん、民生委員さんにも、この辺の制度については、就任それから研修会のごときにご説明して、こういう形で出ていますという話はしているかと思えます。ただ、余り立ち入ってお宅はどうですかと、出なければおかしいですよ、という形ではしていませんけれども、何らかの会でこういう形が出ていますという話はさせていただいていると思っています。もちろん市報でも周知をしておりますし、そういったところでご覧いただく。また、隣近所の方のお話の中でもそういう話題が出て、私はしていないけれどもできるのかなというこの話題の中での申請という形になっているとは思っております。議員がおっしゃるように全ての方についてこまめな対応ができたかという、ちょっと自信がありませんけれども、再度申請をいただくことによって、その辺のところは少しでもカバーしていきたいというふうに考えております。以上です。

○議　　長　　質疑を終わることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、質疑を終わります。

○議　　長　　討論を行います。

〔「なし」と叫ぶ者あり〕

討論を終わることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、討論を終わります。

○議　　長　　採決いたします。

第1号議案 平成26年度南魚沼市一般会計補正予算（第8号）は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、第1号議案は原案のとおり可決されました。

○議　　長　　休憩といたします。休憩後の再開は3時15分といたします。

〔午後3時00分〕

○議　　長　　休憩前に引き続き会議を再開いたします。

〔午後3時16分〕

○議　　長　　日程第8、第2号議案 平成26年度南魚沼市介護保険特別会計補正予算（第5号）を議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。市長。

○市　　長　　第2号議案につきまして、提案理由を申し上げます。今回の補正は介護サービス事業等の実施見込みによる事業費の精査によるものでありまして、主な内容といたしましては、歳出では認定審査会費、保険給付費及び地域支援事業費において、事業の実績見込みに基づきおのおの経費を増減額し、歳入ではそれぞれ区分ごとのルールに基づく負担金を増減額するものであります。

これによりまして、歳入歳出予算の総額からそれぞれ2億1,740万2,000円を減額し、予

算総額を 62 億 781 万 2,000 円としたいものであります。詳細につきましては福祉保健部長に説明させますので、ご審議の上ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 それでは、補正予算の詳細につきまして、ご説明申し上げます。先ほど市長が提案理由で申し上げましたように、介護保険事業の当初見込みによる事業量の減が主な要因です。

最初に歳入ですが、事項別明細書によりご説明申し上げます。8 ページ、9 ページをお開きください。2 段目の表、4 款は国庫負担金及び補助金ですが、上の表 1 項 1 目介護給付費負担金とその下の表 2 項 1 目調整交付金は、今年度の交付額決定内示に基づきそれぞれ減額するものです。その下の 2 目及び 3 目の地域支援事業交付金は、主に介護予防事業に係る交付金ですが、いずれも事業費の実績見込みによる減額です。その下、5 項 1 目は支払基金からの交付金ですが、1 目介護給付費交付金は給付費の減により 6,090 万円、2 目地域支援事業支援交付金は、実績見込みの減により 822 万円を減額するものです。なお、1 目の介護給付費交付金は、過年度分の精算により約 970 万円交付されるため、実質 5,120 万円の減額となっております。

一番下の段、6 款 1 項県負担金及び次のページ 10、11 ページの県補助金は、これも 4 款でご説明申し上げました、国庫支出金と同様にルールに基づきそれぞれ減額するものです。

同じページ 2 番目の欄、7 款 1 項 1 目財産収入は、介護給付費準備基金の運用利子の減額です。次、8 款 1 項一般会計繰入金は、先にご説明いたしました 4 款の国庫支出金から 5 款の支払基金交付金及び 6 款県支出金と同様に事業量の減に伴うルールに基づく減額です。一番下の欄、2 項 1 目介護給付費準備基金繰入金では、事業量の減に伴い歳入不足分の補填用の不用額として 1,493 万円を減額するものです。

次に 12、13 ページをお願いします。10 款 1 項 1 目の第 1 号被保険者延滞金は、実績に基づき 11 万 9,000 円を追加計上いたしました。その下 2 項 3 目の雑入のうち介護保険災害臨時特例補助金 3 万 1,000 円は、東日本大震災の災害臨時特例補助金を雑入で受け入れるための計上です。その他の項目につきましては、実績見込みによる減額です。

次に歳出ですが、14、15 ページをお願いします。1 款 3 項 1 目の右ページ説明欄の介護認定審査会費は、審査会の開催回数の減及び主治医意見書作成件数減に伴う 246 万円の減額です。次、2 款 1 項 1 目介護サービス諸費につきましては、3 番目の丸、地域密着型介護サービス給付費の 600 万円増を除き、それぞれサービス利用者が当初計画ほど伸びなかったことによりまして、総額 2 億 4,600 万円の減額です。その下の表、2 項 1 目介護予防サービス諸費は、同じく昨年度に開設しましたサービス施設等の利用増、それから要支援の認定者数が多く伸びたことに伴います給付費の追加計上であります。

次に 16、17 ページをお願いします。一番上の 3 項その他諸費とその下の欄、4 項高額介護サービス等費は、歳入補正に伴う財源内訳の変更です。その下、5 項高額医療合算介護サービス等費と一番下の 6 項 1 目の特定入所者介護サービス等費は、事業量の増による 300 万円、

500 万円のそれぞれ追加計上です。なお、その下、6 項 2 目の特定入所者介護予防サービス費等も歳入補正に伴う財源内訳の変更です。

18、19 ページをお願いします。3 款 1 項 1 目二次予防事業費の丸、通所型介護予防事業費は、これも事業量減などによる決算見込みによる 200 万円の減額です。下の 2 目一次予防事業費の丸、介護予防事務費は、人件費の執行見込みによります 97 万 5,000 円の追加計上です。下の欄、2 項包括的支援事業・任意事業費の 1 目から 4 目までにつきましては、それぞれ人件費の執行見込みによります減額であります。5 目任意事業費の丸、その他事業費は、認知症ホーラム等に係る講師の報酬減と配食サービス委託料を実績見込みによる 240 万円減額するものです。

最後 20、21 ページになりますが、4 款 1 項 1 目、第 1 号被保険者保険料還付金は、財源内訳の変更です。5 款 1 項 1 目介護給付費準備基金積立金は、介護給付費準備基金運用利子の減収に伴う減額です。なお、平成 26 年度予算執行後の基金残高は、約 2 億 2,000 万円となりまして、前年度末より 5,600 万円ほどの増になる見込みです。説明は以上です。

○議 長 質疑を行います。

〔「なし」と叫ぶ者あり〕

質疑を終わることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、質疑を終わります。

○議 長 討論を行います。

〔「なし」と叫ぶ者あり〕

討論を終わることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、討論を終わります。

○議 長 採決いたします。

第 2 号議案 平成 26 年度南魚沼市介護保険特別会計補正予算（第 5 号）は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、第 2 号議案は原案のとおり可決されました。

○議 長 日程第 9、第 3 号議案 平成 26 年度南魚沼市城内診療所特別会計補正予算（第 3 号）を議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。市長。

○市 長 第 3 号議案につきまして、提案理由を申し上げます。この補正は歳入では、患者数の減少及び薬局の院外処方化に伴います診療収入の減額と、歳入不足の補填のための一般会計繰入金の追加計上であります。

歳出では、臨時職員 2 人の退職及び非常勤医師 1 人減による賃金の減額と院外処方化に伴います医薬材料費の減額等を計上するものであります。これによりまして、歳入歳出予算の

総額からそれぞれ 3,770 万円を減額して、予算総額を 3 億 6,219 万円にしたいものであります。詳細につきまして、福祉保健部長に説明させますので、ご審議の上ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○議 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 それでは、補正予算の詳細につきまして、事項別明細書によってご説明申し上げます。8 ページ、9 ページをお開きください。最初に歳入ですが、1 款の診療収入での計 8,245 万円の減額が今回の補正の主な内容です。

1 款 1 項 1 目入院収入は、12 月までの患者数の減と平成 27 年度からの原則無床化に備えての患者調整によります、入院患者数及び診療単価の見込みに基づく 1,843 万円の減額です。次、2 項 1 目外来収入ですが、11 月からの院外薬局移行によります投薬収入の減及び患者数の減等によります見込みに基づきまして 6,496 万円を減額するものです。

次の下の 3 項介護保険収入は、介護保険に係る介護療養病床、訪問介護などの収益及び介護予防リハビリの受託収益ですが、4 目食費住居費収益を除きまして、いずれも減収見込みによる減額計上で、あわせて 54 万 8,000 円ほどの減額になるものです。

4 項その他の診療収入のうち 1 目諸検査等収入は、主に人間ドックの件数が増えたことによるものでありまして、2 目その他収入は、10 月に定期接種化されました高齢者の肺炎球菌ワクチン及びこれも高齢者のインフルエンザワクチンの予防接種者の増によるもので、あわせて 149 万円ほどの増額計上です。

以下、2 款 1 項 1 目自動車使用料及び次のページ 10、11 ページの 2 項 1 目文書料は、見込みに基づく調整による減額です。

その下、3 款 2 項 1 目物品売払収入は、11 月からの院外処方化に伴いまして、余剰となった外来診療用の薬品等の処分に係る収入を 88 万円追加計上するものです。

4 款 1 項 1 目一般会計繰入金は、歳出に比して歳入の不足が見込まれる分を一般会計から繰り入れる分 4,400 万円を追加して計上し、今年度の繰入金総額を 1 億 2,919 万円とするものです。

次に歳出です。12、13 ページをお願いします。歳出も基本的には年度の歳出見込みの精査により不用額を減額する内容です。上の欄、1 款 1 項 1 目一般管理費は、正職員の職員給与費と非常勤医師及び看護師等の臨時職員の人件費及び施設管理に係る一般管理費ですが、上の丸、職員給与費は決算見込みによる 128 万円の減額です。下の丸、一般管理費は年度途中での臨時職員 2 名の退職と非常勤医師 1 名の減が主なものでありまして、その他の経費の精査によりまして総額 715 万円を減額するものです。

下の欄、2 款 1 項医業費のうち、1 目医療用機械器具費は、在宅酸素使用患者数の減によりまして、酸素供給装置の借り上げ料 100 万円の減が主なものでありまして、下の 2 目医療用衛生材料費は、歳入の説明でも触れましたけれども院外処方化に伴いまして薬品の購入量が大幅に減少したことによります 2,607 万円ほか、計 2,675 万円を減額するものです。一番下の 3 目その他医業費は、他の医療機関から派遣していただいている医師の診療回数の減に

よりもす委託料の減額です。

最後 14、15 ページの予備費につきましては、調整による減額となります。説明は以上です。

○議 長 質疑を行います。

18 番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 説明でありました療養病床の閉鎖ということではありますが、2月いっぱいというのが3月いっぱいまではという話であります。その人たちがなかなか行く場所がないので、探さないと言うだけという話があるようでありますけれども、そういう点はどういうフォローができるのかひとつお聞きします。

○議 長 城内診療所事務長。

○城内診療所事務長 今現在療養病床には4名の方が入院されております。それで、3名の方については、既に大和病院に行くことが決定しております。あと1名の方についてはまだ決定ではありませんが、予定としては老人福祉施設のほうに行くということがほぼ決定の状況であります。以上であります。

○議 長 18 番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 そういった先の状況を把握していることについては、ありがたいことあります。それで、答弁で大和病院という話になりますと、大和病院は今度11月1日からこれがなくなるわけです。今の38床がなくなるということですが、それも同じようなフォローができるかどうか、ひとつ担当課としてどういうふうに考えておられますか。

○議 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 今のところ大和病院及び老人福祉施設にお願いしているということで、それ以降のことにつきましては、大和病院及び老人福祉施設の関係になるかと思えます。将来的なことを心配されているということだと思えますし、私どももその方がほかに移ったからそれでいいというわけではございませんが、城内診療所に入院されている方というのは、介護専門ではなくて一般病床でも入院可能な方ですので、大和病院が仮に医療療養病床がなくなっても一般病床で入院できる方——と言ったら失礼ですけども、そういうことでの対応は可能というふうに考えております。必ずしも介護療養それから福祉施設でなければならぬという患者さんではありませんので、その辺のところはまた順次、医療施設及び福祉施設の中で検討をお願いしたいと思っています。その辺のことも含めましてお願いをしているところです。以上です。

○議 長 18 番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 今の城内診療所のような形でやはりフォローをして、追跡を怠らずにやっていただきたいと思えます。以上です。

○議 長 質疑を終わることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、質疑を終わります。

○議 長 討論を行います。

〔「なし」と叫ぶ者あり〕

討論を終わることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、討論を終わります。

○議 長 採決いたします。第3号議案 平成26年度南魚沼市城内診療所特別会計補正予算（第3号）は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、第3号議案は原案のとおり可決されました。

○議 長 日程第10、第4号議案 平成26年度南魚沼市下水道特別会計補正予算（第4号）を議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。市長。

○市 長 第4号議案につきまして、提案理由を申し上げます。この補正は歳出におきましては施設管理費で900万円、下水道事業費で9,890万円を決算見込みにより減額計上いたしました。

歳入では、負担金・分担金で1,894万円の増、使用料で3,157万円の減を、同じく決算見込みにより計上したところであります。また、工事費等の減額によりまして、国庫補助金を337万円、市債を6,120万円、諸収入の移設補償料を1,900万円減額計上したほかに、歳入歳出の調整額として一般会計繰入金につきましても1,170万円を減額計上いたしました。これによりまして歳入歳出予算の総額から、1億790万円を減額し、歳入歳出予算の総額を49億7,398万7,000円としたいものであります。詳細につきましては企業部長に説明させますので、ご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○議 長 企業部長。

○企業部長 それでは、事項別明細で説明を申し上げます。10ページ、11ページをご覧くださいと思います。歳入の1款分担金及び負担金であります。1項1目特環の分担金でありますけれども1,380万円の増ということでありまして、住宅の新築等の増で、私どもは新規の住宅の新築を30件ほどということで見込んでおったわけですが、実際には100件ほどの見込みだということと、それから分担金の全納数が増えたということと、全納数は10件ほど見込んでおったわけですが全納者が30件ほどということによりまして、1,380万円の増となるものでございます。

3目の浄化槽の分担金であります。実績の減によりまして176万円の減額でございます。見込みとしましては20基を予定しておったわけですが、実績は13基ということになりましたので、差額の7基分で176万円の減額ということとでございます。

2項1目公共下水道の負担金であります。690万円の増ということでありまして、農地転用などの新規賦課面積が増えたことにより、690万円の増額ということになりました。

2款の使用料及び手数料でございます。現年度分それから滞納繰り越し分ともに12月分までの実績を踏まえまして、残りの4か月を見込んだわけでございます。1項1目の公共

下水道の使用料で 2,110 万円ほどの減、2 目の農集の関係で 900 万円の減、3 目の浄化槽の施設使用料で 67 万円、6 目の特環の使用料で 80 万円ほどの減額ということです。1 目と 2 目の公共下水道農業集落排水の減額が非常に大きいということでありましたが、平成 26 年度の予算でちょっと余計に見込んだ分なのかなと、そういったのもあるのかなということと、水道の使用量自体も少し減っております。平成 25 年度と比べまして 1 月末の実績で 1% ほど水道の有収水量が減っておるということ、それから節水機器の普及ということがありまして、総額で使用料としまして 3,157 万円の減ということになります。

3 款の国庫支出金であります。1 項 1 目下水道事業費の補助金であります。公共と特環の事業の組みかえによるものでございます。2 目につきましては、浄化槽の市町村整備推進事業の補助金であります。先ほど申し上げましたが、事業の実績が少なかったということによりまして、337 万円を減額するものでございます。

12 ページ、13 ページをお開きいただきたいと思っております。5 款の繰入金であります。歳入歳出の調整分ということで、一般会計繰入金を 1,170 万円減額するものでございます。7 款の諸収入であります。1 項 3 目雑入でありますけれども、十二沢川に関連の事業費がほぼ見込みがつきまして、不用額 1,900 万円ほどを減額するものでございます。それから、8 款の市債であります。それぞれ歳出のほうの事業費の決算見込みによりまして減額ということで、1 目の公共下水道 310 万円、2 目の特環で 1,770 万円、3 目の資本費平準化債で 2,000 万円、それから 4 目浄化槽 970 万円、5 目の流域が 1,070 万円ということで、総額 6,120 万円を減額したいものでございます。

14 ページ、15 ページをご覧くださいと思っております。歳出の 2 款であります。施設管理費であります。1 項 2 目の農業集落排水施設管理費で、農集の汚泥の処分委託料であります。当初の見積額が非常に低い見積もりがきたということで、請負差額といいますかそういったことで、不用額が 900 万円ほど生じたということで減額をするものでございます。1 項 3 目であります。浄化槽の施設管理費につきましては、財源内訳の変更によるものでございます。

3 款の下水道事業費であります。1 項 1 目下水道事業費であります。事業費の見込みがつきましたので、下水道事業費におきまして 8,340 万円ほどの減、1 項の 3 目であります。浄化槽のほうですけれども、先ほど申し上げております事業の実績の減で 1,550 万円の減ということで、3 款全体で 9,890 万円の減額をお願いするものでございます。

引き続きまして 4 ページをお開きいただきたいと思っております。第 2 表の繰越明許費になりますけれども、特環の事業の本工事 3 本分ということで、いずれも新潟県等との協議に時間を要したということで発注が遅れたというような事情がございまして、総額 5,484 万円を平成 27 年度に繰り越すものでございます。5,484 万円の財源内訳は、国の補助金が 2,442 万円、市債が 2,760 万円、一般財源が 282 万円という内容になっているものでございます。

引き続きまして 5 ページをご覧くださいと思っております。地方債の補正であります。事業別にはここに記載をされたとおりであります。補正前 14 億 4,680 万円に対しまして、

6, 120 万円減の 13 億 8, 560 万円の限度額としたいものでございます。

説明は以上でございます。

○議 長 質疑を行います。

〔「なし」と叫ぶ者あり〕

質疑を終わることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、質疑を終わります。

○議 長 討論を行います。

〔「なし」と叫ぶ者あり〕

討論を終わることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、討論を終わります。

○議 長 採決いたします。

第 4 号議案 平成 26 年度南魚沼市下水道特別会計補正予算（第 4 号）は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、第 4 号議案は原案のとおり可決されました。

○議 長 日程第 11、第 5 号議案 平成 26 年度南魚沼市病院事業会計補正予算（第 5 号）を議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。市長。

○市 長 第 5 号議案につきまして、提案理由を申し上げます。この補正は、12 月末時点での患者数の実績から今年度の患者数を推計し、年度末収支の見込みを補正するものであります。

入院患者数が 12 月以降前年度を上回っておりますけれども、4 月から 11 月までの減少分を埋め合わせるまでには至らない状況にあります。おおむね年度末見込みで対前年比 2, 000 人の減、また、外来患者におきましては常勤医師の長期療養休暇、あるいは診療日数が前年度より 2 日少ないこと等によりまして、全体として前年度を下回っております。年度末までにおいても患者の大幅な増加は見込めない状況にあります。こちらもおおむね年末見込みで対前年比 3, 600 人減と予測しております。

こうしたことから大和病院事業の収益収支の医業収益において入院収益を 7, 000 万円、外来収益を 3, 000 万円減額し、合わせて医業収益を 1 億円減額計上するものであります。その補填として、医業外収益の他会計補助金、一般会計であります。これに 1 億円を増額計上するものであります。資本的収入では、新病院事業におきまして医療機器購入で予定していた企業債のうち 6, 750 万円が合併特例債に振りかえられることになりましたので、その分の企業債を減額し、一般会計からの繰入金——これは合併特例債でありますけれども——として同額を増額計上するものであります。

したがって、収益的収入及び資本的収入の既決予算や予定額に変更はございません。企業債の補正につきましては、企業債が減額となることから 6,750 万円を減額し、限度額を 33 億 2,300 万円に改めさせていただきたいものであります。また、継続費の補正につきましては、新市立病院整備事業委託で建築工事、機械設備工事、電気設備工事のそれぞれに変更、追加工事が生じておりますので、平成 27 年度年割額に 1 億 5,000 万円を追加して 14 億 2,215 万円とし、総額を 52 億円に改めさせていただきたいものであります。

こういう内容でありますので特に詳細説明は行いませんけれども、ご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○議 長 質疑を行います。

16 番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 なかなか特例債であったり、病院事業債であったり動きがあるので、ちょっと継続費を含めて確認をしておきたいのですけれども。そうすると、新病院の建設事業自体が 52 億円、医療機器等で 10 億円、関連工事費で 11 億 5,000 万円、総額 73 億 5,000 万円と承知をしていいのかということと、それから病院事業債が幾らになったのか。特例債も。県の補助金については 5 億 6,500 万円は変わらないと思いますけれども、この分もどうなのか。

それから移行費については、県の負担分が 11 億円といわれていたのですけれども、この辺についての動きがないのか。病院事業債、特例債、県の補助金、それから県の負担金 11 億円、この辺の動きは一体じゃあどうなったのだということを確認しておきたい。

○議 長 市長。

○市 長 新病院関係のほうにつきましては、今、大和病院の部分を計上しておりますので、医療対策室長が来ますので説明いたしますが、大和病院関係のほうでこうしております。ただ、大和病院から出したり入れたりする部分で、新市立病院のほうにも言及しているわけですが、その辺は今、直接ここに担当がいませんので、すぐ呼んできて説明させますのでよろしく願いいたします。

○議 長 暫時休憩といたします。

[午後 3 時 49 分]

○議 長 休憩を閉じて再開いたします。

[午後 3 時 50 分]

○議 長 医療対策室長。

○医療対策室長 全体の事業費枠でございます。昨年の 9 月議会だと思ったのですけれども、総枠おおよそその事業費で、先ほど寺口議員が言われた 70 億円強ということでございます。中でございますが、今、建設事業費が 50 億円という報告をしておったのですが、1 億 5,000 万円の補正となります。もう 5,000 万円が病院システムによる移行計画というかの策定で 5,000 万円ほど収支継続費枠になっておりますので、病院事業側は 52 億円の継続枠になると、一般会計側は 51 億 5,000 万円枠になるということでございます。

医療機器等は10億円で当時出しておったのですが、今、精査中でございます。

関連工事費でございますが、11億5,000万円ということで、移行費も含めましておおよそその枠ということでしております。これにつきましては、ほぼそのとおりかなと思っておりますが、取り壊し費用が一番でございます、恐らく8億円程度を見込んでおったのですが、また設計をしてみないとちょっとわからない状況でございます。

病院事業債でございますが、新病院建設につきましては、70億円ですので、恐らく40億円弱に起債になるかと思っております。あと、合併特例債が20億円弱というところでございます、補助金につきましては5億6,500万円という値になっております。したがって、全体枠の事業枠はそのような中でやってきているところでございます。

今回、医療機器におきます補正がございましたが、それはちょっと病院事業ではなかったのですけれども、6,750万円ほどしたわけでございます。これは企業債から合併特例債に振りかえたということでございまして、当然でございますが、県の市町村課と協議の中、国でいいますれば総務省との協議の中でございまして、6,750万円を企業債から合併特例債に振りかえたという部分でございます。

ちなみに交付税でございますが、企業債と合併特例債におきましては、6,750万円ですと交付税額で3,100万円ぐらい違ってくるのかなというか、将来的な収入が私どもに国から来る分が増えるということで考えています。以上でございます。

○議 長 16番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 新年度予算の中できちんとした表といいますか、それを出していただけるのだと思いますけれども、大和病院事業といいながらも市民病院事業会計の中でやりくりしながら、では大和病院としてはこの分やったというのが、書いてあってもなかなか全体像を理解するのは非常に難しい出し入れがあるなということでお伺いしたわけです。

その中でも平成26年度の大和病院のほうの医業収益と医業費用とこちらを比べてみますと、約2億7,000万円マイナスが発生をしているという状況でありますよね。今いるスタッフの現状を維持しながら、新しい病院事業に移行していくというわけであります。そうすると、相当数の、相当の量ですよ、病院事業債を持ちながら新病院の経営をせざるを得ないということがわかっているわけですが、では一体幾らなのだというのがなかなか見えないう部分でお聞きをしたわけであります。

ですので、新年度予算の中できちんと数字を出していただければ理解ができるかなと思いますけれども、いずれにしろ非常に苦しい経営をしながら、今回も約1億円繰り入れるというわけでありますよね。そうした中で、担当課としては移行もあると、病院事業自体の経営はどうかというのがあると。今、非常に苦しい部分というのは理解しておりますけれども、説明を聞いている——私だけかもしれませんが、よくわからないということがありますので、これはきちんとした表等を出していただいて、説明をしていただきたいなということとあります。終わります。

〔「承知しました」と叫ぶ者あり〕

○議 長 6番・佐藤 剛君。

○佐藤 剛君 1点だけ確認させていただきます。先ほど繰入金の件につきまして、私がかちよつと見落とした面がありまして大変失礼いたしました。その件ではないのですけれども、今回の補正の額には出てこないのですが、4ページの資本的収支のほうの関係です。医療機器購入費が7億9,600万円ありますけれども、これは今年度全部買えるのか、買ったのか。それをどこに保管というかそういう面も含めて、病院がかちよつとまだ完成していないとかそういうことなので、そこら辺がどうなるのか。そういうときの会計処理は大丈夫なのかというところを。

○議 長 病院開設準備室長。

○病院開設準備室長 今ほどの医療機器の購入の関係ですけれども、基本的に今年度予算で購入契約をしている部分は、躯体の実施設計にかかわる部分の大型機器を中心に今契約を結んでいる最中ということでございます。大型機器の場合ですと躯体の設計に直接影響しますので、それが決定しませんでしたと細部の設計施工が進みません。そういう意味で今、対策室と連絡をとりながら進めているということです。

搬入の部分ですけれども、これは当然まだ建物ができていませんので、契約をして基本的には繰り越しをさせていただいて、搬入につきましては新年度建物の躯体ができて搬入が可能になった時点——搬入が可能というのは、具体的に一般的には建物の引き渡しが終わった以降ということになります。ただこれは開院時期との絡みもございまして、一応それはもう少し躯体の建築がきちんとわかるようになって、移行と開院の準備も含めて、若干大型機器については事前搬入等も視野に入れながら検討していくということになろうかと思えます。

また、予算のほうですけれども、今のところほぼ予算ぐらいといえますか、今まだ細部で契約金額が確定していないところもございまして、予算の範囲内で今のところ7億8,000万円前後ぐらいの契約ということで見込んでいます。以上です。

○佐藤 剛君 終わります。

○議 長 質疑を終わることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、質疑を終わります。

○議 長 討論を行います。

〔「なし」と叫ぶ者あり〕

討論を終わることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、討論を終わります。

○議 長 採決いたします。

第5号議案 平成26年度南魚沼市病院事業会計補正予算（第5号）は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、第5号議案は原案のとおり可決されました。

○議 長 これより特別会計及び公営企業会計の当初予算審議に入りますが、各予算は付託議案となりますので、運用内規にありますとおり質疑は大綱質疑とし、担当委員会で付託議案の審査を行う方は、ほかの人に質問の機会を譲るようお願いいたします。

○議 長 日程第12、第7号議案 平成27年度南魚沼市国民健康保険特別会計予算を議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。市長。

○市 長 第7号議案につきまして、提案理由を申し上げます。平成27年度国民健康保険予算は、厚生労働省から示されました予算編成上の係数、被保険者数及び保険給付費の伸び、制度改正等を見込んで編成をいたしました。

歳入では保険税を前年度比1億5,594万円減の15億1,710万円を計上いたしました。例年5%の引き上げを見込んで予算編成をしておりましたが、前期高齢者交付金が前年度比1億4,719万円増の10億4,902万円となる見込みであることなどから、現行税率に基づいて算定することとしたため大幅な減額となりました。

療養給付費等交付金は、退職医療分の保険者負担を補填する交付金でありますけれども、退職医療の被保険者が大幅に減少する見込みであることから、前年度比2億1,183万円減の2億585万円を計上しております。

保険財政安定化共同事業の制度改正によりまして、これまで1件30万円以上のレセプトが対象であったものが、1件1円以上、全てのレセプトが対象となることから共同事業交付金において、前年度比で約2倍となります15億1,785万円を計上しております。一般会計からの法定外繰入金5,000万円を繰り入れ、保険税の上昇抑制に充てることといたしました。

歳出では、保険給付費におきまして、前年度比1億1,787万円減の35億3,248万円を計上いたしました。主に退職医療の減少によるものであります。後期高齢者支援金及び介護納付金につきましては、被保険者の減少等によりまして前年度より減額しております。共同事業拠出金において、歳入の共同事業交付金と同じ理由によりまして、前年度比で約2倍となります15億7,104万円を計上したところであります。

歳入歳出予算の総額を、平成26年度に比べ4億5,000万円、率にして7.4%増の65億800万円としたいものであります。

なお、税率につきましては、5月に前年度事業の執行状況による繰越金、平成26年度分の所得状況を勘案した上で、現行税率の改定が必要な場合には、別途税率改定を提案させていただきますので、ご理解をお願い申し上げます。

概要につきまして市民生活部長に説明させますので、ご審議の上ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○議 長 市民生活部長。

○市民生活部長 それでは詳細について説明をさせていただきたいと思っております。資料とし

まして、平成 27 年度当初予算案の概要の右上のほうに第 6 号議案から第 13 号議案資料 1 と記載されたものですが、こちらのほうを使いたいと思いますのでお手元にご用意のほうをお願いいたします。

それでは、資料の 8 ページ、9 ページをご覧いただきたいと思います。歳入の関係であります。1 款国民健康保険税ですが、前年度比 1 億 5,594 万円減となっております。うち、一般の現年分が 6,262 万円と大幅な減となっておりますが、市長の提案理由でも説明申し上げましたとおり、税額 5% の上乘せをせず、現行税率で計上したことが大きく影響しております。

また、被保険者の減少につきましては、前年度比一般 214 人、退職 434 人合わせて 648 人減の 1 万 5,527 人と推計いたしました。特に退職医療制度が平成 30 年度までに段階的に廃止されることに伴い、被保険者数が大幅に減少しております。税金においても退職現年分で 6,701 万円の減を見込んでおります。

滞納繰越分につきましては、ここ数年、収納率のほうが向上していたわけですがけれども、年々徴収困難者が残っておる関係で、平成 27 年度においては前年度比 2,630 万円の減と見込みました。

平成 27 年度の税制改正で、保険料賦課限度額について、基礎課税分及び後期高齢者支援金分をそれぞれ 1 万円、介護納付金分を 2 万円引き上げることとされておりますので、この影響額を約 650 万円増、それから低所得者に対する保険料負担軽減措置の改正により、判定額が引き上げられたことによる影響額を約 300 万円の減と見込みました。

3 款国庫支出金 13 億 1,823 万円、前年度比 6,346 万円の減、療養の給付等に要する費用に係る国の定率負担相当額及び財政調整交付金等に係る支出金などとなっております。歳入 5 款の前期高齢者交付金が増額となることにより、療養給付費負担金が 3,514 万円、普通調整交付金が 1,480 万円それぞれ減、歳出 6 款の介護納付金が減少したことにより介護納付金負担金が 2,630 万円の減となっております。また、特別調整交付金につきましては、過去の実績をもとに 2,000 万円を計上することといたしました。

4 款療養給付費等交付金 2 億 585 万円ですが、退職者医療に係る被用者保険等保険者からの拠出金で賄われる部分であります。前年度の約 2 分の 1 に当たる 2 億 1,183 万円の減額です。退職医療制度の廃止に伴い、退職被保険者数が大幅に減少することが見込まれているためでございます。

5 款前期高齢者交付金 10 億 4,902 万円ですが、65 歳から 74 歳の前期高齢者の医療費に係る財政調整制度として、前期高齢者の加入率が全国平均と比べて高い場合に社会保険診療報酬支払基金から交付されます。前年度比 1 億 4,719 万円と大幅な増額となっております。平成 26 年度においては、前々年度、平成 24 年度ですが、こちらの精算差額が大幅なマイナスとなったために交付額が減少しておりましたが、平成 27 年度においてはほぼ例年並みの金額に回復するものとみております。

6 款県支出金 3 億 7,046 万円、前年度比 2,011 万円の増。県の財政調整交付金が増加して

おりますが、これは保険財政共同安定化事業の制度改正に伴うものです。

8 款共同事業交付金 15 億 1,785 万円ですが、市長の提案理由でも申し上げましたとおり、前年度比 7 億 5,084 万円と大幅な増で約 2 倍となっております。これには 2 つの制度がありますが、1 件 80 万円以上のレセプトが対象の高額医療費共同事業交付金につきましては、制度改正はございません。前年度とほぼ同額の 1 億 3,350 万円を計上しております。もう 1 つの制度である保険財政共同安定化事業交付金につきましては、今まで 1 件 30 万円以上のレセプトが対象となっておりますが、平成 27 年度からは 1 件 1 円以上、つまり全部のレセプトに拡大をする制度改正が施行されることになったためでございます。交付金額が前年度比 7 億 6,721 万円と大きく増加したものであります。

10 款繰入金 4 億 7,708 万円ですが、前年度より 5,378 万円の減となっております。保険基盤安定繰入金については、7,921 万円の増です。保険税軽減拡大分の補填及び軽減対象者の数に応じて算定される保険者支援分について、本年 1 月に政府決定された医療保険制度改革の骨子において、国の財政支援 1,700 億円の投入が現実となったことから、前年度より 5,076 万円増と見込みました。

保険税率の上昇幅を抑制するため、一般会計から法定外の繰入金として 5,000 万円を計上しました。前年度より 8,000 万円減少しております。前年度 4,000 万円を繰り入れた支払い準備基金につきましては、残高が 327 万円しかありませんので、今年度は繰り入れを行わないことといたしました。

11 款繰越金は、前年度と同額の 3,000 万円を計上いたしました。

12 款諸収入については、前年度と同様の内容となっております。

9 ページをお願いいたします。歳出、総務費については前年度と同様の内容となっております。

2 款保険給付費 35 億 3,248 万円、前年度比 3.2%減の 1 億 1,787 万円と見込みました。被保険者 1 万 5,527 人で前年度比 648 人、4%減に係る療養諸費・高額療養費・出産育児諸費・葬祭諸費等に充てられるものであります。保険給付費につきましては、1 人当たり医療費の上昇から前年度より 2,000 万円の増加、退職医療制度につきましては、歳入の説明で申し上げましたとおり、被保険者数の減少が見込まれ、療養給付費で 1 億 900 万円、高額療養費で 2,500 万円の減少となっております。

3 款後期高齢者支援金等として 8 億 1,345 万円を計上いたしました。前年度比 7,137 万円の減額であります。国から示された係数により計上したものであります。被保険者数の減少に伴い毎年減少しております。

6 款介護納付金 3 億 5,000 万円、前年度比 8,220 万円の減、40 歳から 64 歳までの者に係る介護保険の給付金です。3 款と同じく介護 2 号被保険者の減少に伴い、減少しております。

共同事業拠出金 15 億 7,104 万円、前年度比 7 億 8,003 万円の大幅増となっております。国保連合会の試算に基づき算定いたしました。歳入の 8 款でもご説明申し上げましたとおり、保険財政共同安定化事業の制度改正に伴い拠出金が倍増したものであります。

8 款保険事業費につきましては、前年度と同様の内容となっております。

11 款諸支出金 5,016 万円の減の主な理由は、過年度国庫補助金等返還金が 5,236 万円減少したことです。保険税還付金は、前年度当初額と同額を見込んでおりますが、最近の新聞報道によりますと、厚生労働省は、社会保険未加入事業所について、今後 3 年間重点的に指導を強化するとのこと。この指導により、過年度にさかのぼって社会保険に移動する者が昨年——今年度ですが——と平成 26 年度と同じく増加した場合については、予算不足を生じる可能性があります。この場合には速やかな還付をするために予備費を充当させていただきたいと考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

大和病院の施設整備費として、直営診療施設勘定繰出金 220 万円を計上いたしました。12 款予備費は 5,180 万円を計上いたしました。以上で概要説明を終了いたします。

○議 長 質疑を行います。

〔「なし」と叫ぶ者あり〕

質疑を終わることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、質疑を終わります。

○議 長 ただいま議題となっております第 7 号議案は、社会厚生委員会に付託しますので審査をお願いいたします。

○議 長 日程第 13、第 8 号議案 平成 27 年度南魚沼市後期高齢者医療特別会計予算を議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。市長。

○市 長 第 8 号議案につきまして、提案理由を申し上げます。後期高齢者医療保険料につきましては、新潟県後期高齢者医療広域連合において 2 年ごとに見直しが行われますが、平成 26、27 年度分につきましては、平成 24、25 年度に引き続き据え置きとすることで決定をされております。

歳入では後期高齢者医療保険料及び一般会計繰入金について、歳出では広域連合納付金及び人件費を含む事務費等について、いずれも広域連合から示された額をもとに編成をいたしました。なお、平成 27 年度も広域連合へ職員 1 人を派遣することとなっております。歳入歳出予算の総額を前年度比 600 万円増の 4 億 8,700 万円とするものであります。概要につきまして市民生活部長に説明させますので、ご審議の上ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○議 長 市民生活部長。

○市民生活部長 それでは先ほどに引き続きまして、資料 10 ページのほうをご覧くださいと思います。歳入 1 款保険料 3 億 2,017 万円、前年度より 302 万円の減であります。広域連合の推計によりますと、南魚沼市の被保険者数は前年度より 14 人増の 9,688 人、市長提案理由のとおり保険料率は据え置きとなっておりますが、国保と同様に保険料の軽減制度の改正が行われるため、軽減額が増加し、保険料収入が減少となったものであります。

3 款繰入金 1 億 5,943 万円、一般会計からの繰入金であります。1 款の説明で申し上げます。

したとおり、低所得者に対する保険料の軽減分に充てる保険基盤安定繰入金が制度改正により 924 万円の増となっております。人件費繰入金 2 名分、事務費繰入金については前年度とほぼ同額となっております。5 款諸収入 728 万円、保険料還付金等は前年度と同額、広域連合への派遣職員 1 名の人件費等の負担分が 7 万円の減となっております。

続きまして歳出、1 款総務費 2,011 万円、職員給与費を含む一般管理費であります。職員 2 名及び広域連合への派遣職員 1 名分が計上されております。前年度より 80 万円の減となっております。

2 款後期高齢者医療広域連合納付金 4 億 6,468 万円。広域連合において算定した保険料収納分 3 億 2,017 万円及び保険基盤安定負担金分 1 億 4,440 万円を計上したものであります。以上で概要説明を終了いたします。

○議 長 質疑を行います。

〔「なし」と叫ぶ者あり〕

質疑が終わることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、質疑を終わります。

○議 長 ただいま議題となっております第 8 号議案は、社会厚生委員会に付託しますので審査をお願いいたします。

○議 長 日程第 14、第 9 号議案 平成 27 年度南魚沼市介護保険特別会計予算を議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。市長。

○市 長 第 9 号議案につきまして提案理由を申し上げます。平成 27 年度は第 6 期介護保険事業計画の初年度に当たり、増加する介護保険ニーズに対応した給付体制の強化に努めてまいりたいと思っております。とりわけ予防事業地域密着型サービスの充実に努め、身近で安心できる介護サービスの提供を目指してまいります。

歳入では介護給付費に対するそれぞれルールに基づく算定額のほか、介護給付費準備基金からの繰り入れを行いまして、介護保険料の改定分の保険料の軽減に充てたいと思っております。

歳出では、平成 26 年度の給付実績を踏まえ、要介護認定者の増加など自然的増加分の増額と介護報酬改定によります介護給付費の減額を考慮し算定しております。

歳入歳出予算の総額を前年度より 9,000 万円、率にして 1.4%減の 61 億 7,400 万円としたものであります。概要につきまして福祉保健部長に説明させますので、ご審議の上ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○福祉保健部長 この議案につきましても、平成 27 年度当初予算案の概要でご説明申し上げますので資料をご用意いただきたいと思います。資料の 11 ページをお開きください。初めに歳入ですが、一番上のほうから 1 款保険料です。第 1 号被保険者の介護保険料に当たりませんが、前年度比 14.7%増の 12 億 82 万円を計上いたしました。被保険者数は第 6 期介護保険

事業計画に基づきまして、基準月額を 5,192 円から 5,813 円に改定し、前年度より 466 人多い 1 万 7,180 人を保険者として見込んだことによりまして増額となっております。収納率は普通徴収分を前年度より 1.4 ポイントアップの 93.0%、滞納繰越分を前年度より 0.8 ポイント増の 14.3%で見込んでおります。

その下、2 款分担金及び負担金は、認定審査会運営費の湯沢町負担分ですが、実績見込みによりまして前年度比 13.6%減の 518 万円を計上いたしました。

その下、3 款使用料及び手数料です。これは督促手数料で前年度と同額計上であります。

その下、4 款国庫支出金は、前年度比 2.8%減の 15 億 3,951 万円を計上いたしました。法定の率によりまして介護給付費の 25%は国の負担分となっております、このうち介護給付費国庫負担金はサービスの種別により給付費の 15%または 20%が交付されますが、介護給付費の伸びに連動し、前年度より 264 万円、0.2%増の 10 億 7,758 万円を計上しております。

また、調整交付金は、国の負担 25%中の 5%相当額を市町村の負担能力等によって配分されるものですが、第 6 期計画の推定率に基づきまして、給付費の 7%で見込んでおります。前年度より 4,220 万円、9.3%減で計上しております。

地域支援事業に対する交付金につきましては、介護予防事業と包括的支援事業間で事業区分の入れかえがあった関係で個々に増減がありますけれども、総体的には前年度比 7.8%、441 万円減の 5,202 万円の計上となっております。

5 款支払基金交付金は、40 歳から 64 歳までの第 2 号被保険者の負担分として社会保険診療報酬支払金から交付されるものです。地域支援事業分で 1,197 万円増となりますが、介護給付費分で 8,759 万円減額となることから、総体的には前年度比 4.3%、7,562 万円減の 16 億 6,861 万円を計上いたしました。

なお、高齢者人口の増加に伴いまして、第 2 号被保険者の人口比率が低下したことから、第 5 期には 30%から 29%になっていました法定交付率が、第 6 期には 1%減の 28%に変更されることとなっております。

その下、6 款県支出金は、前年度比 4.2%減の 8 億 5,158 万円を計上いたしました。介護給付費県負担金は、サービスの種別により給付費の 12.5%または 17.5%交付されますが、国庫負担金と同様に介護給付費の減額に連動する形で、前年度より 4.1%減の 8 億 2,557 万円で見込んでおります。地域支援事業に対する交付金は、国庫と同じく 7.8%、220 万円減の 2,601 万円を計上いたしました。

7 款財産収入です。これは車両の貸し付け収入分ほかの計上です。

ここで、1 点訂正をお願いしたいのですけれども、一番右の主な増減項目のところに利子及び配当金、三角で 32 となっておりますが、大変恐縮です。これが誤りで、マイナス 3 万 1,000 円、三角の 31 となりますので、ご訂正をお願いしたいと思います。大変申しわけありませんでした。

8 款繰入金は、前年度比 8.7%、8,638 万円減の 9 億 267 万円となります。介護給付費に対する一般会計繰入金は、法定率で 12.5%相当額、7 億 3,198 万円となりますが、国県と同じ

理由で減額となっています。なお、地域支援事業に対する繰入金は、県補助金と同じく 7.8%、220 万円減の 2,601 万円を見込みました。

人件費・務費に対する繰入金は、前年度比 3%増の 1 億 3,144 万円を計上しています。また、介護給付費準備基金からの繰入金は、第 6 期計画初年度ということで、前年度比 85.6%、7,560 万円を減額し 1,274 万円を計上しております。

飛んで 10 款諸収入です。各事業の実費徴収金の増額を見込み、前年度比 2.7%増の 551 万円を計上しております。

続いて下の表、歳出です。1 款総務費は、職員人件費として 12 人分、事務費、認定審査会運営費などの費用を計上しています。前年度比 2.2%、285 万円増の 1 億 3,569 万円を計上しております。運営費は第 6 期事業計画策定に係る業務委託料等の皆減によりまして、また介護認定審査会費は、審査会編成の見直しや開催回数の見込み、職員構成による人件費見込みなどによりそれぞれ減額となっています。

その下、2 款、保険給付費は、前年度比 1.7%、1 億 14 万円減の 58 億 5,586 万円を計上いたしました。この間で総体的には、要介護認定者数の推移見込みや、第 5 期計画中に整備された施設の稼働による第 6 期計画に基づくサービスについて、前年の実績等を考慮した事業量の見込みとともに改定されました介護報酬等を加味して算定しましたが、それによりまして居宅介護サービス給付費が前年度比 5.0%、1 億 802 万円の減、地域密着型介護サービス給付費が前年度比 4.8%、4,889 万円増、施設介護サービス給付費が 2.7%、5,183 万円の減となっております。

3 款地域支援事業費につきましては、前年度比 3.9%、656 万円増の 1 億 7,648 万円を計上いたしました。これも第 6 期におきまして給付から総合事業への移行など、事業の組みかえにより、従来の二次、一次予防事業を、介護予防生活支援サービス事業及び介護事業の普及のための一般介護予防事業とし、さらに相談、ケアマネジメント支援など、これらを充実させるための事業を予定しております。

4 款諸支出金は、第 1 号被保険者保険料還付金で、前年度実績を考慮して計上しました。

第 5 款基金積立金は、基金運用利子分の最少額の計上です。

6 款予備費は前年度と同額で計上であります。概要説明は以上です。

○議 長 質疑を行います。

6 番・佐藤 剛君。

○佐藤 剛君 2 点お伺いいたします。まず、市長の提案説明の中にもありましたけれども、6 期計画の中で施設整備がないわけなので、その分、介護予防のほうを充実させていこうということです。私もそこを充実させなければ、なかなか認知症とかそういうのでどんどん増えていく一方で、施設がないということはやっぱり困ると思うのです。その辺、施設に入らないための介護予防ですね、細かくなっていいですので、主にこういうことをやりながら、そういう人の発生を防ぐとか、抑えるとか、そういうことを考えていく、そこだけでいいので、1 点お伺いしたいと思います。

もう1点、平成27年度から要支援1、2の一部が介護保険から離れていくような、移行するわけです。それについて、新聞報道にもありましたけれども、上越市と南魚沼市だけ平成27年度からやるということです。それに伴う介護保険会計の予算的などころ、一般会計の予算的などころ、一般会計の持ち出しも増えていくのではないかなという気もするのですけれども、そこら辺。

そして、一番心配されるのは、利用者さんのサービス低下にならないか、もしくはそれを受ける施設の負担が増えないか、そこら辺を見極めた中でのスタートなのか。それも市内全域でなくて六日町の一部だけということなので、公平感といいますか、そういうのを保ちながらやらなければならないと思うのです。そこら辺も細かくは社厚の中だと思いますので、ごくごく大ざっぱな言い方でいいですので、そこら辺をちょっと聞かせてください。

○議 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 まず、最初は、介護予防充実のためにどうするかということのご質問だと思いますが、現在も介護予防は充実を図ってやっているつもりですが、まだまだ参加者が少なかったり、充実した予防ができなかったりという反省点はあります。施設に入る前に何をするかということになりますと、在宅における予防サービスになるかと思いますが、施設への例えばデイサービスですとか訪問介護等があります。これらを充実させることが一番だと思います。小規模多機能ですとか、地域密着型でそういうものに取り組んでいる事業所の稼働率を上げるということが1つあると思います。それによって事業所の運営の効率化というものも図られると思います。それが1つです。

あと、要支援1、2のチェックですね。今、皆さんのところに基本チェックリストというのをお配りしてそれを吸い上げ、その人に必要なサービスをどうするかというのを検討しているところです。そういうところの、まだ介護に至らないが介護にならないための予防策といいますかそういったものが、具体的にはもちろんいろいろなメニューがあります。筋力を低下させない、生活に必要な筋肉の増強を図る。それから、集い等のところのサロンに集まることによって情報提供、情報交換、話し合い手を探すことによるぼけの防止ですとか、そういったこともあろうかと思えます。それから、先ほど申し上げましたいろいろな筋力増強だとかそういったものがあります。さまざまなメニューがありますので、それらをさらに充実した中で取り組んでいくということで考えております。

それから、要支援1、2が第6期で介護保険から外れるということですが、国から言われているのは、第6期の期間中、平成27年から平成29年までの期間があるのですけれども、その間に取り組みなさいと。ですので、平成29年度につきましては、全自治体が取り組む必要があります。私どもが平成27年度に取り組もうとしているのは、全市的な取り組みではなくて、数多いメニューの中でピックアップしてやろうかというふうに考えております。それで恐らく予算を見てもおわかりだと思いますけれども、その部分として突出して増えているところではありません。地域支援事業費が前年に比べて増えております。これは先ほど申し上げたけれども、全体的な介護予防を充実させようという意図からであります。

その中でできるところから始めながら、徐々に充実させていきたいということで、もちろん市内のバランス等もありますけれども、全体でくまなくということはずぐにはできませんので、とりあえず事業所の負担、それからサービス受給者の負担等も考慮しながら、過度な負担にならないような形で順次拡大していきたいと考えております。以上です。

○佐藤 剛君 終わります。

○議 長 質疑を終わることにご異議ございませんか。18番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 施設整備をしないという大前提から始まっているという感じが私はするのですが、要するに保険料がどんどん伸びるということは、高齢者が増えるということですね。そして、給付費をどんと減らすということで、果たして今の説明の、賄えるかどうかというところが——要するに量ですね。量を賄える予算なのかどうかという、その辺をひとつお聞きしておきたいと思います。外れる部分をフォローできるのかどうかということです。

○議 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 介護の基本というのは、施設に入所が目的ではありませんで、施設に入所する前にいかに自宅で介護するかということが目的です。現実的にはそれがうまくいかないわけで、施設に入所したくてもできない人が出てくるわけですが、できるだけそれをさせないようなための事業を展開していくということが、平成27年度に課せられた課題だと思っております。

実際に待機が多いということで報道もなされておりますけれども、実質的に見て、本当に介護が必要な人がいるのかということになりますと、精査してみればそれほど深刻な問題にはなっていないということもあります。それをいかにするかということになりますと、先ほども佐藤議員のところでご答弁申し上げましたけれども、今、事業所はデイサービス、ショートステイ等のさまざまなサービスを組み込んでやっているわけです。それらをいかに効率的に活用していくかということも1つの方策だと思っております。新年度予算がこれで十分かと言われると、やってみなければわからないということですが、私どもの第6期の介護事業計画にのっとり予算を編成しておりますので、これでやれるものだと思っておりますのでよろしくお願いします。

○議 長 18番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 ただ、施政方針の中での介護保険の部分に、介護ニーズに見合ったサービスを提供するという、そこと今のそれほど差し迫った状況ではないというそのギャップ。では、施設の申込者がなぜあるかということなので、その辺をやはり資料として、調査してあるのだったら調査を示して、申し込んでいてもそれほどのではないのだというあたりを、やはりきちんと答弁できるようにしててください。ここでは詰めませんので。

そうしないと、ただ、申し込めと言うから申し込んでいるのだという話ではなくて、切実だから申し込んでいるのだという立場をやはりしないと、施設は必要ないのだという話になってしまいますので、その辺の説明をきちんとできるようにひとつお願いしたいと思います。

○議 長 市長。

○市 長 担当委員会の付託になれば、その辺についても説明申し上げます。概略で申し上げますけれども、今、施設入所をしていらっしゃる方で年間大体 100 人強が、簡単に言うと亡くなられるわけでありまして。要介護 4、5 でなるべく早く入所が必要な方が大体 80 人から 90 人という、そういう数値は出ております。

1、2、3 こういう皆さん方、それから複数のところに申し込んでいらっしゃるの数が膨れ上がっているという部分がございますけれども、その辺については皆さん方がご納得いただけるような資料をそろえて説明いたしますので、よろしくお願いいたします。

○議 長 質疑を終わることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、質疑を終わります。

○議 長 ただいま議題となっております第 9 号議案は、社会厚生委員会に付託しますので審査をお願いいたします。

○議 長 日程第 15、第 10 号議案 平成 27 年度南魚沼市城内診療所特別会計予算を議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。市長。

○市 長 第 10 号議案につきまして、提案理由を申し上げます。平成 27 年度も常勤医が 1 人で厳しい状況に変わりはありませんが、診療体制を大きく変更し、病床を一般病床 5 床とし、緊急時のみ対応といたします。このことによりまして、職員体制等も大幅に縮減し、引き続き経費節減に努めながら、地域の皆様に安心・安全な医療の提供を目指してまいりたいと思っております。

歳入歳出予算の総額を前年度より 2 億 1,220 万円、率にして 57.8%減の 1 億 5,480 万円としたいものであります。概要につきまして福祉保健部長に説明させますので、ご審議の上ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○議 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 概要についてご説明申し上げます。引き続き同じ資料の 12 ページをご覧くださいと思います。初めに歳入です。1 款診療収入は、前年度比 63.1%減の 1 億 381 万円を計上いたしました。入院収入は、緊急用として一般病床を 5 床残しますが、収入は見込まず芽だしとして 1,000 円の計上です。外来収入は、外来診療日を年間 295 日見込み、患者数を 1 日当たり 41 人、年間 1 万 2,095 人で見込みました。前年度に比べ院外処方化に伴う投薬収入の皆減などにより、1 億 510 万円強の減額となっております。介護保険収入は、療養病床及びリハビリテーションがなくなることから、居宅療養管理指導収益以外は皆減でありまして、その他の診療収入では住民健診及び胃カメラによる人間ドックの廃止によりまして減額となっております。

2 款使用料及び手数料は、往診時の自動車使用料、健康診断書及び主治医意見書等の作成手数料で、証明書等作成件数の減などにより前年度比 10.3%、10 万円減の 87 万円を計上し

ております。

3 款財産収入は、芽だしで財産貸し付け収入と物品売払収入をそれぞれ 1,000 円ずつ 2,000 円を計上しております。

4 款繰入金は、歳入歳出の不足分に対する一般会計からの繰り入れですが、診療体制の変更に伴います医薬材料費や人件費など歳出の大幅減により、前年度比 40.9%、2,438 万円減の 4,965 万円を計上しております。

5 款繰越金は芽だし計上です。

6 款諸収入、借り上げ医師住宅の負担金や自動販売機の手数料などの雑入ですが、前年度比 11.3%減の 46 万円を計上しております。

次に下の表、歳出ですが、1 款総務費は、前年度比 51.4%、1 億 3,371 万円減の 1 億 2,637 万円を計上いたしました。正職員 7 名のほか、非常勤医師、臨時職員の人件費と診療所の運営に必要な事業費、施設委託料等を計上しております。大幅な減額の要因は、診療体制の変更に伴いまして正職員 14 名から 7 名減による職員給与費の減、一般管理費の非常勤医師 2 名減、臨時職員 12 名の減及び診療所運営に係る需用費及び各種業務の廃止・縮減による委託料が、それぞれ減額となったことによるものです。

2 款医業費は、医薬材料費や医療用機械の管理、借り上げ、購入等に係るものですが、前年度比 74.8%、7,848 万円減の 2,642 万円を計上いたしました。前年度からの院外処方化、平成 27 年度からの病床縮小に伴います医薬材料費の大幅減や、医療用機械の管理、借り上げ、購入等がそれぞれ減になったことが主な要因です。

3 款諸支出金は、償還金、繰出金とも芽だしで合計 2,000 円を計上しております。

4 款予備費は、前年と同額の 200 万円を計上いたしました。概要説明は以上です。

○議 長 質疑を行います。18 番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 診療所というか、要するに病床を持たない診療所という形になりますが、退職者を見込んだ数字ということであります。退職者というのは大体、今、現に勤めている人がやめていくわけでありますが、そういう点でフォローというものはどういう形になっているのかひとつお聞きしておきたいと思えます。

それと、こういった規模縮小をされていっても繰入金を 4,900 万円ですか、5,000 万円ですが、その増減の見込みというのはどれぐらいに盛られているのか。これだけあれば十分だという感じなのかひとつお聞きしておきたいと思えます。

○議 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 1 点目の職員の処遇ですけれども、7 名減ということでお話ししましたが、そのほとんどが看護師です。看護師は内訳としましては基幹病院 1 名、それから、大和新病院へ残りの方ということで決まっております。それからそのほか臨時職員につきましては、病棟の看護助手も 6 名いました。それから、検査技師の臨時さん等もいましたが、おおむね——全員とは言いませんけれども市立病院のほうの病棟、それから健友館、もう既に昨年末から大和病院の検査技師として行ってもらっている方もおります。おおむね大体の方が

市立病院のほうへ移っていただくような手はずになっております。

それから、一般会計からの繰入金は、さらに増を期待しているようなご質問ですが、今のところはこれで全て経営をやろうということで計画しておりますし、職員もそれに向けて頑張っておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○岡村雅夫君 終わります。

○議 長 質疑を終わることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、質疑を終わります。

○議 長 ただいま議題となっております第 10 号議案は、社会厚生委員会に付託しますので審査をお願いいたします。

○議 長 日程第 16、第 11 号議案 平成 27 年度南魚沼市下水道特別会計予算を議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。市長。

○市 長 第 11 号議案につきまして提案理由を申し上げます。本予算は前年度比 4.4%減の 56 億 1,300 万円で編成し、継続事業では公共下水道地域での面整備完了、下水道接続補助事業、また新規では農業集落排水処理から公共下水道処理への統合事業、大和クリーンセンターの長寿命化事業等の事業費を計上いたしました。

公共下水道事業では、未復旧対策事業として流域関連及び単独公共も残る未整備地区、余川、欠之上、君帰、四十日新道、庄之又、五日町、茗荷沢これらの管渠工事を実施し、新年度での面整備事業完了を目指してまいります。また、大和クリーンセンターは長寿命化計画に基づきまして、電気機械設備の更新事業などを実施いたします。

新規では、農業集落排水処理から公共下水道処理への統合事業に着手し、新年度は三用地区、大巻地区、中之島地区の実施設計業務を行い、平成 33 年度の統合完了を目指してまいります。

また、六日町市街地の浸水被害の解消に向け、新年度より雨水幹線の整備に着手し、一部改修工事を実施いたします。これらの下水道事業の実施のため、17 億 2,000 万円を予算計上いたしました。下水道事業の効果を高め、使用料増収など財源確保の面からも大きな課題であります水洗化率向上につきましては、総合計画で目標と定めた 85%を超える見込みとなりましたが、さらなる向上を目指して、下水道接続補助事業を新年度に限り 1 年間延長することいたしました。

さらに懸案でありました公営企業会計導入につきましては、総務省で平成 32 年度までに導入すべくタイムスケジュールが示されました。これを受け我が市では、1 年前倒しの平成 31 年度導入を目指して本予算に所要額を計上したところであります。

概要につきまして企業部長に説明させますので、ご審議の上ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○議 長 企業部長。

○企業部長　それでは、先ほどの資料の13ページをご覧いただきたいと思います。昨年度と比較をしまして主な増減について説明したいと思います。

まず、歳入の1款であります。分担金及び負担金であります。特環事業につきましては、事業進捗によります新規の賦課を50件程度と見込んでおります。昨年比4.5%、117万円ほど増額の予算ということで見込んでおります。収納率につきましては、現年度分を97%、それから滞納繰越分については15%ということで見込んでおります。また、公共の負担金でございますが、面整備が完了となるということから、昨年まで保留としておりました未賦課地区の負担金や農転などの増というものを見込みまして、昨年より2,444万円ほどの増額の2,980万円を計上しております。

2款であります。使用料及び手数料であります。使用料につきましては、先ほどの平成26年度の補正予算の4号で3,157万円ほど減額をしているということから決算見込み等を見込みまして、昨年比0.9%減ということで計上をしているところでございます。公共、農集とも人口減や節水等の減を見込んでおります。それから、特環では事業進捗によります水洗化が進むことを見込んで、今年度の予算を計上したところでございます。収納率につきましては、現年度分で98%から99%、滞納繰越分については実績等を踏まえまして25%から40%程度で見込んでいるところでございます。

3款の国庫支出金であります。昨年比1億8,000万円ほどの減額でありまして、総額7億4,100万円となっております。社会資本整備交付金につきましては、昨年比2億8,500万円の減額計上となりましたが、面整備の完了に向けた所要額6億1,600万円を予算化しております。それから、大和クリーンセンターの改修事業費につきましては、防災安全整備交付金ということになりますけれども、補助率が55%で1億1,500万円を計上しているところでございます。浄化槽の整備事業であります。昨年同額ということで1,000万円の計上でございます。

4款の県支出金644万円ですが、農集の3処理場分の起債の償還補助金ということで、前年同額で予算計上をしております。

5款の繰入金であります。昨年比4.8%減の18億5,030万円の計上でございます。事業費の減及び公債費の減などにより、昨年比4.8%ということで計上したところでございます。

7款の諸収入であります。昨年比69.5%、2,789万円減の1,226万円の予算計上となりました。十二沢川の事業費が明確でないということから、平成27年度予算では1,000万円程度の計上としたことによりまして、昨年比大幅な減額計上としているところでございます。

8款であります。市債19億510万円の計上であります。公共下水道、特環及び流域下水道事業分などで10億9,810万円の計上、それから、資金不足相当額の財源確保としまして資本費平準化債で8億700万円など、昨年比1.4%増の19億510万円を計上しているところであります。

つづきまして歳出の1款の総務費であります。前年比21.7%増の2億2,380万円を計上いたしました。増額の要因であります。先ほど市長が申し上げました公営企業会計の導入

準備経費ということで、平成 27 年度は資産台帳の整理を行いたいということで、2,160 万円ほどを計上しております。それから消費税の増というものもございますのでそういったことで予算計上しまして、その他の内容につきましては、ほぼ、昨年、平成 26 年度並の予算計上としているところでございます。

2 款の施設管理費であります。2 款についても内容は昨年並みで予算計上しておりますけれども、事業の進捗や水洗化率向上に伴いまして、流域下水道の負担金が 331 万円ほどの増、それから人件費高騰などによります処理場の管理委託費で 1,266 万円ほどの増及び光熱水費——これは電気料であります。640 万円ほどの増などがございまして、全体では昨年比 2% の増の総額 7 億 3,703 万円を計上いたしました。

3 款であります。下水道事業費ということで、公共下水道では大和クリーンセンターの改修事業が本格化するということで、事業費としましては 1 億 9,595 万円、それから流域下水道事業では工事の負担金ということで 4,227 万円、それぞれ昨年比大きな増額計上しているところでございます。特環であります。面整備最終年度ということで昨年比 5 億 5,200 万円ほどの減額計上ということになりました。3 款の下水道事業費全体では、昨年比 11.2% 減、19 億 7,379 万円の計上しているところでございます。なお、大和クリーンセンターの改修事業では、事業が 2 か年にまたがるということがございまして、本予算に債務負担行為としまして 3 億 4,000 万円を設定しておりますので、よろしく願いをいたしたいと思っております。

4 款の公債費であります。総額 26 億 7,380 万円ということで計上しております。元金・利子とも昨年比よりも少なくなっているということでありますけれども、平成 27 年度以降、面整備が終了するということによりまして、事業量が減っていくと。それから、国の財政融資資金の償還年限が延長されるということがございまして、公債費が次年度以降減額傾向となるものでございます。4 款の公債費 26 億 7,380 万円のうち、約 36% 程度が普通交付税のほうに参入をされているということでございます。

5 款の予備費としましては、456 万円ほどを計上いたしました。説明は以上でございます。

○議 長 本日の会議時間は、本件の委員会付託までとしたいので延長いたします。

○議 長 質疑を行います。

16 番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 大綱の質疑でありますので、市長の所信表明にありましたが、いよいよ企業会計ということで、平成 32 年度を 1 年前倒しして平成 31 年度に導入したいということであります。そのための準備ということであります。前々から言っておりますけれども、要するにこの施設全体をどのようにして維持していくかという、全体像の計画でありますね。老朽施設の更新も含めた全体像であります。平成 31 年度から企業会計ということでありますけれども、平成 27 年度中には恐らく全体像をまずはじき出さなければならないと思っております。そういう意味での予算づけであろうと思っておりますけれども、そこら辺のお考えをまず伺っておきます。

それから、農業集落排水事業を公共のほうへということで、平成 27 年度については 3 地区の実施設計に入るといふことでもありますけれども、これも平成 33 年度から受け入れを開始したいという予定でありますよね。そうすると、大問題であります魚野川を超えた部分についての農業集落排水事業、この辺はどうするのかというところも計画の中に出てくるかと思えます。その辺の部分も含めて、平成 27 年度に川向こうの分の魚野川を超えた分についての農集の受け入れ態勢といいますか、それについても平成 27 年度に計画をなさるおつもりなのかということをお伺いしたい。

それから、水洗化率でありますけれども、目標の 85%は何となく達成できそうだといいことではあります。今年度の使用料と、総務費、施設管理費、維持管理費でありますね、これを比べるとほぼ使用料のほうで何とか維持管理ができていくのではないかといい感じはしております。そうすると水洗化率が 100%になった場合については、恐らく公債費の部分だけを繰り入れしていただければ、企業会計としてやっていけるのではないかといい感じもしておりますけれども、水洗化率 100%を想定した中で、そういう計画をやるのかどうかというところを 3 点お伺いします。

○議 長 企業部長。

○企業部長 1 点目の公営企業会計でありますけれども、一応、事業のスケジュールとしては 3 年間ということで見込んでおります。平成 27、28、29 の 3 年間で資産台帳を整備したり、システムの整備そういったものをしていきたいと考えておまして、平成 30 年度から試験的な運用をしていきたい。平成 30 年度で試験的な運用をして、いろいろな問題点とかそういったものが生じてこないかというのを見ながら、平成 31 年度から本格導入ということで一応見込んでいるところであります。

資産台帳が一番問題になるわけですけれども、資産台帳の作成につきましては、1 年半ぐらい必要だということでもありますので、平成 27 年それから平成 28 年の半分程度ということで、1 年半でおおむねの資産台帳の整備を進めていきたいと思っております。資産台帳がある程度めどがついていきますと、その後の老朽化施設だとかそういったものの維持管理の費用だとかがおおむね判明をしていくというふうに見込んでいるところであります。

それから、2 点目はちょっと先にしまして、水洗化率 100%というお話であります。新潟県下を見ても水洗化率が 100%になっている市町村というのは、今のところどこにもありません。100%というのはちょっと数字的には無理かなと思っておりますが、少なくとも 90%を目指すとかということに進んでいきたいと思っております。

一般会計のルール分というのがありますけれども、それにつきまして今後につきましては、ほとんど下水道事業債の償還に要するものとなりますので、今後は維持管理費用あるいは総務費については、使用料で賄っていくというのが、多分原則になるだろう。それから、起債の償還につきましては、一般会計からのルール分というのを含めまして、下水道事業を運営していくということになるかと思っております。

2点目の農集の関係については、課長より説明させますのでよろしくお願いいたします。

○議 長 下水道課長。

○下水道課長 2点目の農集の統合でございますけれども、平成27年度の実施設計で大巻、三用、中之島を着手しまして、大巻、三用につきましては平成28年度の統合完了を目指しております。中之島につきましては、平成30年度。その他の先ほどお話のありました城内、五十沢地区でございますけれども、これも含めて平成33年度の完了ということで今現在計画をしております。以上です。

○寺口友彦君 終わります。

○議 長 質疑を終わることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、質疑を終わります。

○議 長 ただいま議題となっております第11号議案は、産業建設委員会に付託しますので審査をお願いいたします。

○議 長 お諮りいたします。本日の会議はこれで延会したいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、本日はこれで延会することに決定しました。

本日はこれで延会します。

○議 長 次の本会議は明後日3月8日、午前9時30分、当議事堂で開きます。大変ご苦労さまでした。

〔午後5時05分〕